

「安心のふるさとづくり」と 「力強い産業都市づくり」の 調和による持続可能な都市を目指して ～多摩川の取り組み事例から考察する～

大正13（1924）年に川崎町、大師町、御幸村が合併して誕生した川崎市は、今年（2014年）7月1日に市制90周年を迎えました。当時4万8,000人だった人口が、現在では146万人を超え、全国でも有数の大都市へと成長しました。

川崎の歴史は古く、多摩丘陵から先土器時代の石器が出土していますし、「日本書紀」には橘花（現在の幸区小倉・南加瀬・北加瀬、中原区住吉付近）の名が見えます。近現代では関東大震災や第二次世界大戦など未曾有の困難を乗り越えて工業都市として発展し、今日、グリーンイノベーションなど将来性のある産業の振興、文化芸術やスポーツのまちづくりなど多彩な魅力をもつ大都市へと変貌を遂げています。

このような川崎が持つ歴史を未来につなげるきっかけにしようと、今回の「政策情報かわさき」では「市民の『心のふるさと』多摩川とともに歩む ～多摩川を活かしたまちづくりの考察～」を特集テーマにしました。「川崎」という名称も「川の先」すなわち多摩川の河口近くに位置していたことに由来するといわれており、漁業・農業への恩恵や「工都かわさき」の形成に重要な役割を果たすなど、これまでの川崎は多摩川とともに歩んできたといえます。しかし、多くの恵みをもたらしてくれた多摩川も、一時は生活排水の流入などで水面に洗剤の泡が浮かび、多くの生き物たちが姿を消しました。現在では環境対策や下水処理場の整備などが進み、アユなどたくさんの生き物たちが多摩川に帰ってきましたが、この再生した多摩川の豊かな自然環境や美しい景観を次の世代に継承していく必要があります。今回の特集では有識者やNPO法人関係者のインタビューと寄稿を通じて、多摩川での取り組み事例を基に協働の取り組みを成功させるためのポイント、流域間連携の意義、ワイズユース（賢い利用法）の必要性などを論じ、持続可能な地域社会の実現に向けて考察しています。

市制90周年という節目の年を迎え、持続可能な社会の実現に向けて、身近な市民生活を支える「安心のふるさとづくり」と成長を続ける「力強い産業都市づくり」の調和を将来の社会ビジョンに掲げました。次の大きな節目である市制100周年に向けて、日本の成長戦略をリードするとともに、市民の皆様が川崎市に誇りと愛着を持つ「最幸（さいこう）のまち かわさき」の実現を目指し、皆様とともに未来を切り開いていきたいと思います。

川崎市長 福田 紀彦



政策情報かわさき 第31号

CONTENTS

特集	市民の「心のふるさと」多摩川とともに歩む ～多摩川を活かしたまちづくりの考察～	2
インタビュー	持続可能な川崎へ提言 ～多摩川への関わりを振り返り未来を展望する～ 法政大学人間環境学部教授 小島 聡 / 〈聞き手〉政策情報かわさき編集部	4
寄稿	母なる多摩川に育まれて 地域史研究家 長島 保	10
NPO法人の取り組み	多摩川の自然の魅力、歴史・文化を次世代につなぐ NPO法人多摩川干潟ネットワーク事務局長 佐川 麻理子 〈聞き手〉政策情報かわさき編集部	17
	源流をキーワードに源流を活かした村づくりへの挑戦 NPO法人 多摩源流こすげ	21
職員による関連施策等の紹介	かわさきの自然とスポーツの融合 ～市民が愛する多摩川に～ 市民・こども局市民スポーツ室 担当係長 飯塚 正行	24
	「エコシティたかつ」の取り組み ～「流域思考」による「地球温暖化適応策」と「生物多様性保全」への貢献～ 高津区役所まちづくり推進部企画課 担当係長 荒井 敬之	28
	多摩川の歴史・文化の魅力発信とその活用 教育委員会事務局生涯学習部文化財課 担当係長 竹下 研	32
本市の政策展開から		
	●生き物たちをつなげよう！ ～生物多様性かわさき戦略の策定～ 環境局総務部環境調整課 担当係長 藤田 晃央	36
	●市立高等学校改革と川崎高等学校附属中学校の開校 教育委員会事務局総務部教育改革推進担当 指導主事 岩木 正志	40
現場の目		
	●公営競技の明日に向かって、鐘(ジャン)が鳴る 経済労働局公営事業部総務課 施設係長 加田 浩志	44
	●節電でも快適な待ち時間 ～番号deうちわの取り組み～ 宮前区役所区民サービス部区民課 半田 俊平	48
研修の窓		
	●行政情報のオープンデータ化に関する研究 ～川崎市における取り組みのあり方を考える～ 総務局情報管理部ICT推進課 秋山 淳一	51
	●地方の元気なくして国の元気なし ～派遣研修を終えて～ 総合企画局臨海部国際戦略室 江津 裕美	56
	かわさき市政カレンダー (平成25(2013)年3月～平成26(2014)年3月)	58



源流から河口まで138キロメートルを流れる多摩川

特集

市民の「心のふるさと」 多摩川とともに歩む ～多摩川を活かしたまちづくりの考察～

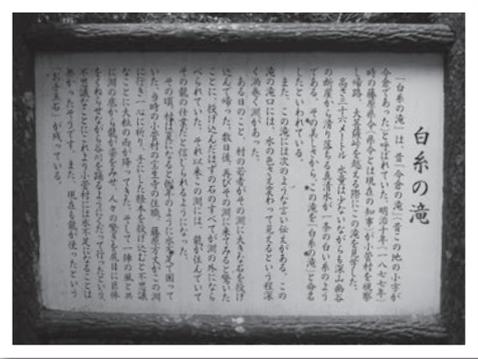


清流が静かに流れる源流部

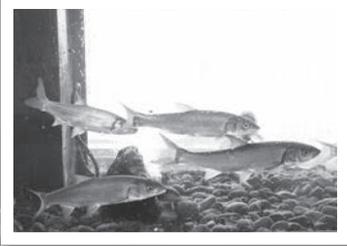
源流部



源流部の白糸の滝



河口部



河口部にも豊かな生態系が



羽田空港や工業地帯が広がる河口部

インタビュー

川崎市自治推進委員会委員長や川崎市多摩川プラン策定委員会委員などを務めた法政大学人間環境学部の小島聡教授にインタビューを行った。「持続可能な川崎へ提言 ～多摩川への関わりを振り返り未来を展望する～」をテーマに、流域連携、ワイズユース(賢い利用)などについて、豊富な見識や多摩川を舞台にした協働の取り組みなどの実践事例から示唆に富むご指摘を数多くいただいた。

寄稿

地域史研究家であり、自ら市民活動団体の事務局長などを務め、川崎市内で活動をしている長島保氏にご寄稿いただいた。川崎市と多摩川の歴史的関わりをひもとくとともに、長年にわたるご自身の活動経験を基に市民目線で多摩川への想いを語っていただいた。

NPO法人の取り組み

行政の立場だけでなく多摩川に関わる多様な主体の視点で考察するため、協働、流域といったキーワードで、多摩川で活動する市民へのインタビューを行い、源流のNPO法人からご寄稿をいただいた。

職員による関連施策等の紹介

スポーツ、自然環境、歴史・文化など、多摩川に関連した川崎市のさまざまな施策を紹介し、多摩川の魅力を多面的に考察する。

- かわさきの自然とスポーツの融合～市民が愛する多摩川に～
- 「エコシティたかつ」の取り組み
～「流域思考」による「地球温暖化適応策」と「生物多様性保全」への貢献～
- 多摩川の歴史・文化の魅力発信とその活用

特集◆インタビュー

持続可能な 川崎へ提言

～多摩川への関わりを振り返り未来を展望する～



小島 聡 (こじま さとし) 氏

法政大学人間環境学部教授。法政大学大学院社会科学研究所政治学専攻博士課程を経て、1990年より(財)行政管理研究センター研究員。1998年法政大学第二教養部助教授。1999年同大学人間環境学部助教授を経て2005年から現職。専門分野は行政学、地方自治論。主な著書は『新しい自治のしくみづくり』(共著)ぎょうせい、2006年、『分権時代の地方自治』(共著)三省堂、2007年、『フィールドから考える地域環境』(編著)ミネルヴァ書房、2012年など。

川崎市自治基本条例検討委員会副委員長、第1期および第2期川崎市自治推進委員会委員長、川崎市多摩川プラン策定委員会委員など。

《聞き手》 政策情報かわさき編集部

※このインタビューは、平成26(2014)年7月22日(火)に行われたものです。

—「川崎」という地名の由来は、「川の先」、すなわち多摩川の河口近くに位置していたことに由来すると言われており、多摩川は川崎市のシンボリックな存在で多くの恵みをもたらしてきた「母なる川」です。多摩川があることで地域や市民にどのようなよい影響があるのか。まず、川崎市にとっての多摩川についてご意見を伺います。

多摩川は地域の環境資源であり 身近な水辺空間

小島 川崎市にとっての多摩川の価値を臨海部の歴史をさかのぼって考えてみましょう。

かつて浅瀬が広がり、豊かな海辺の生態系が息づいていた東京湾には、沿岸の人たちがさまざまな生活や生業を営んでいました。しかし、川崎に限らず、高度経済成長期に東京湾沿岸の埋め立てが進み、自然豊かな海辺に育まれてきた文化、海辺の生態系に根差した生活や生業といった、人と自然の関係性が消滅してしまいました。

高度経済成長期が終わって、人工の浜辺で環境を再

生させるという取り組みも行われています。生業ということであれば、多摩川の対岸の大田区でも海苔の養殖が行われていましたが、大田区には「大森 海苔のふるさと館」がありますし、川崎市では海苔の地域環境文化の記憶を継承しようとしている市民活動団体があります。ですが、東京湾を近代以前の状態に戻すことは不可能です。また、川崎市は南北に長い地形のため、東京湾と接する地域が少ない。そう考えると、ほぼ市域に沿って流れる多摩川は、貴重な地域の環境資源であり、水辺と接することができる数少ない空間だということです。

多摩川の魅力は人生の中にある風景

小島 川崎市民は近代以前から多摩川と身近に接してきました。川に入って遊んだり、魚を取って生計を立てたり、風景として眺めるだけでも何かしら親しんでいたと思います。しかし、やはり高度経済成長期に産業排水や生活排水が多摩川に注ぎ、都市河川の汚染を引き起こしました。それまで親しんできた多摩川が遊んではいけない、行ってはいけない「死んだ川」といわれるようになってしまいました。

それがようやく環境政策や下水道整備などの成果で再生されていきました。また多摩川という貴重な地域の環境資源を二度と失ってはならない、将来の子どもたちに伝えるべきだといった人々の思いが、今日の市民活動につながったと思います。

多摩川の風景は、地域の人が生活風景として楽しむことができました。日常の中であって気がつかないかもしれませんが、例えば二ヶ領せせらぎ館のあたりから夕方上流を眺めると、夕日が水面に反射してとても幻想的です。また、川崎市民だけでなく、通勤や通学で多摩川をまたぐ鉄道路線を利用する人にとっても、電車が多摩川に近づき、鉄橋を渡るときに車窓から眺める日常の風景があります。

それは人生の中の風景でもあります。子どもたちであれば学校帰りに、若者であれば青春の1ページ、高齢者であれば晩年をゆったりと過ごす…というように。川崎の都市生活者それぞれの人生の中に多摩川の風景があるということが、まさに多摩川の魅力だと思います。

—先生は行政学、地方自治論がご専門ですが、平成19(2007)年3月に策定した川崎市多摩川プランの策定委員会委員を務められました。どのような経緯で多摩川と関わりを持つようになったのでしょうか。また、どのような思いで策定に取り組まれたのでしょうか。

多摩川との関わりは「多摩川サロン」から

小島 川崎市とは、もともとは市民自治の分野でお付き合いがありました。特に自治基本条例の策定では、平成13年度市民自治の拡充に向けた制度・枠組み研究会(かわさき市民自治基本条例研究会)の段階から関わり、その過程でいろいろな思い出があります。川崎市自治基本条例検討委員会では副委員長を任せていただきました。さらに、条例制定後に設置された自治推進委員会では委員長を任せてもらい、条例づくりの当事者の一人として、どのように具体的な政策に反映させていくことができるのかと考えていました。

多摩川との関わりは「多摩川サロン」でワークショップのコーディネーターを務めたことです。「多摩川サロン」は行政、市民、市民活動団体などみんなで多摩川について考えようと、多摩川プランを策定する前段として3回開催されました。その中で「残したい風景、育てたい風景」など毎回テーマを決めてワークショップを行っ

たのです。

多摩川プラン策定委員会を振り返って

小島 一級河川である多摩川の川崎市域部分は、基本的に国(国土交通省)が管理をします。多摩川プラン策定委員会は、基礎自治体である川崎市が、貴重な地域環境資源である多摩川を保全しながら、市民の目線でいかに活用するかという都市政策の方向性をまとめました。

多摩川を活用する際は、オーバーユース(使い過ぎ)にならないように、ワイズユース(賢い利用)の視点で政策体系化することが課題でした。委員会では、多摩川の自然、歴史・文化を次の世代に受け継ぐための環境教育や川崎市が整備すべきインフラなど、幅広く検討しました。

当時から多摩川河川敷でのバーベキューが問題になっていました。条例などで禁止することは可能です。しかし、多摩川サロンで、流域で生まれ育った市民の方が「多摩川はご飯を食べる場所だった」とお話しになりました。昔は多摩川で捕った魚をその場で食べていたそうです。

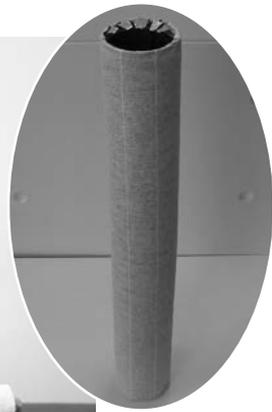
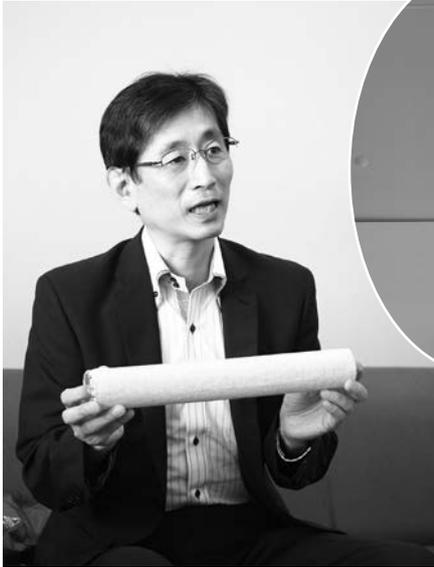
そういうお話を聞いて、禁止するのではなく、できれば「食べる場所」としての多摩川を残し、多摩川の食文化を創造していくことができれば、と思いました。これは多摩川プランの理念にも沿うので、ワイズユースにつながるルールを考えていくべきだと提案しました。

—多摩川を舞台にさまざまな取り組みを実践されていると伺っております。まずは協働の取り組みとして8年間、8月に開催された「多摩川夕涼みコンサート」(2005～2012年)をご紹介いただき、それらを通じて見えてきたことをお聞かせください。

多摩川夕涼みコンサートを協働で

小島 「多摩川夕涼みコンサート」には、第2回から7年間参加しました(2006～2012年)。きっかけは、多摩川サロンで私のゼミの学生たちが手作り楽器を演奏したところ、NPO法人多摩川エコミュージアムの当時の事務局長(鈴木真知子さん)に「二ヶ領せせらぎ館で実施しているコンサートを一緒にやりませんか」とお誘いいただいたことです。

登戸の二ヶ領せせらぎ館がある多摩川河川敷は土



つなげた空き缶に
水を入れた手作り
楽器「水缶リンパ」

手が客席に使える形状で、野外コンサートに適したロケーションです。そこで、「多摩川河川敷を活用したコンサートにしてはどうですか。市民が多摩川とふれあう機会の創出や地域コミュニティづくりなどを目的にして」と提案しました。

この多摩川夕涼みコンサートの取り組みは、多摩川プラン、自治基本条例の「参加」と「協働」、音楽のまち・かわさき事業など、当時の川崎市が力を入れていたさまざまな政策、事業と合致しました。また川崎市が模索を始めていた大学との連携にも先鞭をつけたのではないでしょう。

結果として、川崎市、市民活動団体、大学などさまざまな主体による協働の取り組みのモデルケースになったと思います。回を重ねるごとに関係者が増えていったのも特徴的でした。多摩区観光協会をはじめ、法政大学の私のゼミだけではなく他ゼミの学生や、奥多摩で活動しているサークル、さらに専修大学や明治大学の学生も参加するようになり、協働の輪が広がってきました。

この多様な主体への協働の広がりには大切だと思います。専門的な言葉ですが「マルチステークホルダープロセス(MSHP)」といって、さまざまな主体が対等な立場で参加する合意形成の枠組みがあります。

市民一人ひとりの参加、身近な協働だけではなく、地域の多様な主体の協働も同時に作り上げる必要があると思います。

—川崎市でも協働は自治基本条例で3つの基本原則の一つに挙げています。これまでの行政と市民の協働だけでなく、大学、企業など多様な主体との協働も推

進しており、引き続き自治の重要なキーワードだと思っています。協働の取り組みを成功させるためのポイントなどをお教えてください。

明確な目的の共有と 立場の違いへの理解が必要

小島 多摩川夕涼みコンサートが成功した要因は、明確な目的を共有したことだと思います。目的がコンサートだったので、関係者全員が「コンサートをやり遂げる」という思いを持つことができました。

また、それぞれの立場の違いを理解することも大切です。大学としては教育の一環として参加していましたが、他の関係者もそれぞれの立場で参加しています。もちろん、違いを理解するのは簡単なことではなく、軋みも多少はありましたが、それでもコンサートが成功のうちに終わって「ノーサイド」になったときには、立場を越えた共感を持つことができました。

協働を続けるには前向きな振り返りが大事

小島 協働を続けていくにはもうひとつ大事なことがあります。参加者の間で振り返りを行い、取り組みを評価することです。うまくいったこと、課題として残ったことなどを話し合い、協働で評価します。ある関係者はうまくいったと思っていても、別の関係者は課題が残ったと思っているかもしれません。そういった認識のズレは、次第に両者の距離を広げてしまいます。

振り返りを行うときは、お互いの批判をしないことが重要です。協働への意欲を低下させないように相互に学習する姿勢が大切です。前向きな振り返りになるように、協働して意味があったことから考えるようにするなど、やり方を工夫する必要があります。その積み重ねがよりよい協働のためのステップとなります。振り返りを行うことで協働から、それぞれのステークホルダーが何かを学ぶことが大切です。

—フィールドスタディとして「多摩川138キロメートルをたどる!」という、源流から河口まで4日でたどるエコツアーを実施したそうですね。このような取り組みを行ったきっかけや短期間で源流から河口までを見てきた感想、その中で感じた流域全体の視点を持つ意義などをお聞かせください。

流域の違いとつながりを実感する

小島 法政大学人間環境学部の現地実習プログラムとして実施しました。当然ですが、源流がなければ多摩川ありません。川崎市民をはじめ多摩川の下流域の人々は、源流域や上流域から水、食料、治水、気候調整、観光などさまざまな生態系サービスの恩恵を受けています。「多摩川夕涼みコンサート」も、そういったことを発信する機会でした。

CSRは、一般的には「事業者・企業の社会的責任」でCはcorporateのCですが、corporateをcity(都市)に置き換えて考えると、市域を越えた流域全体へのまなざしは、川崎市、川崎市民、市内のさまざまな団体・事業者の社会的責任への自覚といえます。

2011年から「多摩川138キロメートルをたどる!」というフィールドスタディを2年間実施したのは、東日本大震災を踏まえて、過疎地域と大都市の関係性は流域の視点で考えると分かりやすいのではないかと思ったからです。ですから、3.11の後すぐに企画を作り始めました。

多摩川は全長138キロメートルと、コンパクトでありながら、それぞれの地域の表情は全くと言っていいほど異なります。そこで、源流の山梨県小菅村から、中流の東京都日野市、そして川崎市へとエコツアーで流域をたどる企画にしたのです。

小菅村はV字谷の地形という山村のランドスケープがすばらしく、多摩川源流の小菅川が流れており、普段私たちが見慣れている多摩川の印象とはかなり異なります。日野市は多摩川と浅川が合流した地形が特徴で、新撰組の土方歳三ゆかりの地です。また、日野市も含め多摩は、明治時代に自由民権運動が盛んだった地域でもあります。多摩川と浅川が作り出した地域環境が、豊かな生業と文化、歴史上の人物を生み出してきました。そして、川崎市には、広大な川幅と河川敷からなる多摩川があり、近年は川沿いに超高層マンションが林立し、独自の大都市景観を形成しています。さらに河口付近では羽田空港も見え、離着陸を繰り返す旅客機も風景の一部になっています。

フィールドスタディの終着点である大師河原干潟館の近くで、学生たちの感想を聞きましたが、源流域の小菅村、中流域の日野市、下流域の川崎市の風景がオーバーラップし、流域を構成する地域の多様性とつながりを実感したようです。

流域の視点を持つことの意義

小島 どうすれば下流域の大都市である川崎市と、小菅村をはじめとする上流域や源流域の地域社会が共存できるのでしょうか。最近、「持続可能な地域社会」という言葉が頻繁に使われるようになりましたが、川崎市にとっての持続可能な地域社会の姿と小菅村にとってのそれは違います。

「多摩川138キロメートルをたどる!」のようなエコツアーは、大学教育だけではなく、流域の中学校や高校、自治体、NPOも実施することができるようでしょう。それは、多摩川に関わる次世代の担い手の発掘や育成への手があり、流域の自治体間連携による広域政策やNPO間の連携、さらに国や企業も加わったマルチステークホルダープロセスによる社会的ムーブメントを模索するヒントになるのではないかと考えています。

広域連携の取り組みはいろいろありますが、例えば、過疎地域である源流域の持続可能性を高めていくことに流域の都市が協力していくことがあります。ご存じのように、2040年までに約1800の市区町村のうち896自治体が「消滅可能性都市」になるという推計も出されています(日本創成会議、2014.5)。源流域の村がなくなると、さまざまな生態系サービスの供給能力が低下し、下流域の都市社会に計り知れない影響が現れてくる可能性があります。他方で、源流域や上流域にとって下流域の都市社会は、市場として、交流人口や定住人口の源ですから、流域は相互依存関係にあるといえます。これが広域連携の理由です。

——現在、個性豊かな地域社会の形成などを目的に地方分権が進められています。多摩川流域を見ても地域ごとにそれぞれ特徴がありますが、地方分権と広域連携の関係をどのようにお考えでしょうか。また、流域全体の持続可能性を高めるために、川崎市はどのような取り組みをすればよいのでしょうか。

地方分権と並行する地域間連携

小島 地方分権は、各自治体の自己決定権の強化ですから、各自治体は地域特性に応じて責任を持って政策を実行しなければなりません。その一方で、どのような決定をするかはその自治体の自由です。

しかし、自己決定権の理解を誤ると、政策の視野は自

治体の境界内に限定され、流域の問題や地球環境問題など社会全体の問題が放置されてしまいます。その点では、東日本大震災を契機とした自治体の水平的協力や、少しずつ顕在化してきている地球温暖化の影響は、政策の空間的な視野を広げる意味があったと思います。

したがって、私は「即地主義をこえた政策思考」といっていますが、地方分権による地域の自己決定に、そのような空間的視野を加えることが大切なのです。

流域問題は地方分権と並行すべき地域間連携という課題の典型例です。川崎市は政令指定都市で、首都圏サミットのメンバーでもあり高い政策能力を持っていますから、多摩川の流域連携でリーダーシップを発揮しながらさまざまな役割を果たせる可能性があります。

持続可能性を高めるワイズユース(賢い利用)

小島 多摩川を有する川崎市の持続可能性を考える際は、まず「都市の生態系は脆弱である」という認識を持つことが不可欠です。水や緑、生物多様性など都市の自然環境は脆弱で壊れやすく、川崎市では多摩川がまさにその象徴ですが、いったん壊れてしまうと復元には相当の時間と努力が必要なのだという過去の教訓から私たちは学ばなければなりません。

日本全体では人口減少が予想されていますが、川崎市に限って言えば、まだ人口が増えていますから、今後も地域環境を劣化させるような開発圧力は続くでしょう。さらにヒートアイランドや地球温暖化の影響が加速しますから、川崎市は20世紀の都市問題と21世紀の都市問題に同時に直面しています。

日本の高度経済成長が数十年前に終わったからといって、自然環境の減少が止まったわけではありませんし、川崎市の場合はまだその可能性があります。そ



こで、川崎市に限らず高密度の都市空間の自然を守る時、自然を隔離して保存するような方法だけでは、市民が自然に触れる機会を奪ってしまいますので、市民が利用しながら保全していくような方法、つまり、貴重な自然をワイズユース(賢い利用)していくことが必要なのです。

では、市民にとって貴重な自然を守るために、川崎市はどのような都市政策を行えばよいのでしょうか。まず、残された自然をしっかりと保護しながら、可能な限り自然を再生し、残された自然と再生された自然を上手に活用する。この「保護」「再生」「活用」の三つに取り組むことが川崎市の基本戦略であり政策責任だと思えます。

さらに、たとえば21世紀最大の環境問題は「水」であり、世界には「水」のことで苦しんでいる人が大勢います。多摩川夕涼みコンサートでも「水」の大切さを伝えました。こうした地球規模の環境テーマに目を向けること、大都市川崎のワイズユースには、「グローバルに考えローカルに行動する」政策的な視野が大切です。

—これまで、多摩川での活動事例から協働の取り組みや地域間連携、ワイズユースなどいろいろなお話を伺ってきました。今後、多摩川の持続可能性を高めるためにどのような取り組みが必要でしょうか。

若者への環境教育と 市民活動団体の世代間継承

小島 やはり、次世代への継承を考えると、若者や子どもたちへの環境教育が必要です。しかし、川崎市が環境教育を行う場合、中学生までは市立学校を通じて広く行えますが、高校生以上は、市立高校を除くと政策的な対象集団としての補足が難しくなります。子どもたちへの環境教育も大切ですが、これから社会に出ていく若者への環境教育も大切だと思います。一方で、市民活動団体も担い手の世代継承が課題となっています。これまで活動していた人がだんだん高齢になっていきますから、次の世代の担い手をどう育成していくかという問題があります。

今年度から私のゼミの学生が、とどろき水辺の楽校が行っている環境教育のお手伝いをしています。高校生や大学生といった若者が市民活動団体の活動を支援すれば、お互いにとってメリットがあるのではないかと考えて実験的に始めました。大学生にとっては主体的

に環境教育を受ける機会が得られます。市民活動団体にとっては若者の柔軟な発想や活力や人的支援が期待できます。また、参加した大学生がそのまま活動の担い手にならなくても、世代継承のヒントになると思います。

国連持続可能な開発のための教育(ESD)は今年が最終年です。川崎市は、これまで公害、人権など、ESDに関連するさまざまな政策課題に取り組んできました。そういった実績を踏まえESDの視点を取り入れた独自の政策展開が考えられるのではないのでしょうか。また、それは川崎市政を担う次世代職員の人材育成にもつながると思います。

—最後に、大きく変化する地球環境、地域環境の中で、新たな課題や今後の展望をお聞かせください。

人の命を守ること 多摩川の自然の活用の両立

小島 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次評価報告書では、更なる温暖化の危険性を指摘しています。川崎市のようにまだ開発が進められている都市では、ヒートアイランド現象も進行し、二重の温暖化が進みます。そうすると、都市部における自然災害はより深刻になりますので、河川整備においても今後、20年から30年かけて「人の命を守る」取り組みを推進していく必要があります。いわゆる「適応策」です。ただし、それは堤防を強化するような都市インフラの「強靱化」だけを意味するものではありません。

都市の自然環境との共生と、温暖化による自然災害の深刻化への適応策の両方を念頭におく必要があります。私も最初の頃に関わらせていただいた高津区の「エコシティたかつ」の取り組みは、流域に着目した適応策でもありますが、多摩川という川崎市の地域環境をめぐって、人の命を守ることと再生した自然を活用することの両立が課題になるのではないのでしょうか。

「ふるさと川崎」をつくる

小島 川崎区の工場跡地や武蔵小杉駅前などには超高層マンションが立ち並び、川崎市はまだ人口が増加しています。超高層マンションにも公開空地はありますが、自然と呼べるほどのものではありません。川崎で生まれた子どもたち、川崎に移り住んできた子ども



たちが、自然と接することなく育つことは望ましくありません。また、地域のコミュニティが希薄化していますので、子どもを一人で外遊びさせることに不安を感じる保護者の方も多いでしょう。これからの川崎において、自然環境が乏しく、コミュニティが希薄な中で育つ子どもが増えていくことが危惧されます。レイチェルカーソンの「センスオブワンダー」のメッセージを、今、川崎の都市社会は考える必要があります。

川崎には多摩川だけでなく黒川、生田緑地、その他の里山などかろうじて貴重な自然環境が残されています。これらの都市の自然環境を保護し、活用して子育て環境を充実させていく、これもワイズユースの一つです。子どもはどんどん成長していきますから、保育だけではなく、こうした子育て環境の充実も現在の政策課題です。

都市としての利便性が高くても、子どもたちが成長して川崎を「ふるさと」と思うことができるかどうか。川崎の子どもたちが、どのような原風景をもつことができるのか、それは大人たちの責任といえるでしょう。そして、どうしても川崎にないような自然環境は、源流域の自治体も含めて全国のいろいろな自治体と交流しながら、生態系サービスの提供を受け、その代わりに、川崎市は、そういった地域の持続可能性を高めるために協力していくことが考えられるでしょう。

ここでも、大都市川崎の持続可能性と源流域など過疎地域の持続可能性がやはりつながるのです。

—本日は小島先生の取り組みから得た具体的なご意見、ご提案をいただくことができました。ご多忙中お時間をいただき、誠にありがとうございました。

母なる多摩川に育まれて



長島 保 (ながしま たもつ) 氏

地域史研究家。1934年生まれ、大田区に在住。
多摩川で産湯をつかい、泳ぎをおぼえ、いまも流域に住む。多摩川大好き人間。
神奈川県下の公立高校教員を退職後、多摩川エコミュージアム運動にかかわる。多摩川エコミュージアム監事、たま・エコPJ事務局長。
川崎区誌研究会事務局長、NPO法人かわさき市民アカデミー講師、川崎市立図書館協議会委員。

1 多摩川に育まれて(はじめに)

川崎は今年市制90周年を迎えた。その川崎、「母なる多摩川」に育まれて発展してきたという。さらに付言すれば、川崎という大都市はこの多摩川と江戸海(東京湾)に囲まれて発展した水辺都市であり、その恵みに育まれて、人びとは多彩な営みを練り広げてきたといえる。

かつて岡本かの子は、こう歌った。

「多摩川の 清く冷たく やはらかき

水のこころを 誰にかたらむ」

この歌碑は自然石に刻まれて、多摩川右岸河原にある「せせらぎと親子広場」(高津区下野毛)に、ひそかに立っている。清冽な多摩川の流れに、広がる緑の景観。かの子が口ずさんだ「水のこころ」とは、何を問いかけているのだろうか。

今、多摩川は平穏だ。時には川筋いっぱいに流れることはあっても、あの粕江水害を除けばこのところ氾濫・洪水の恐れを聞かない。

今年9月、アミガサ事件100年を迎えた。「あばれ多摩川」に苦しんだ右岸住民らが、自らの地域を守るために決起したのだ。今、多摩川を前にして、あの先人たちの心意気を私たちはどれだけ分かっているのだろうか。多摩川に育まれた「水辺都市かわさき」と「多摩川エコミュージアム」という多摩川丸ごと博物館の試みを紹介しよう。

2 川崎の由来と市域の成り立ち

(1)地名の由来

はじめに、「川崎=かわさき」という地名の由来について記そう。今まで、多摩川の河口付近にあるので「川の先」と呼ばれてきたと言われていた。ほかにも「川前」を語源とするのが妥当との見方もある。全国の類似地名の分析で、「前」は「さき」とも読むので「川を前にし川に臨んだ地」という解釈が明らかにされた。

「川崎=河崎」の文字が初めて登場したのは鎌倉時代の中ごろで、1263年の武州河崎庄内勝福寺鐘銘の中に見える。上総国望陀郡奈良輪村坂戸明神社の古鐘の銘に鑄刻されている。この勝福寺は川崎の宗三寺の古名だと言われてきた。

平安時代後期の秩父系図は、河崎冠者基家武州荏原郡知行を伝える。基家は当時存在した河崎庄の開発領主だとされている。平安末期には多摩川は南寄りを流れていて、川崎は多摩川の北岸=左岸に位置していて、荏原郡に入っていた。

(2)市域の成り立ち

「川崎の町名」(日本地名研究所編・川崎市発行)などを参考にして、市域の成り立ちを外観しておく。言うまでもなく、現在人口146万人を擁する政令指定都市である川崎市は、大正13(1924)年7月1日に、川崎町・大師

町・御幸村の三町村による対等合併で誕生した。人口48,394人、面積22.23平方キロメートルであった。

その後、昭和2(1927)年には隣接する田島町を、さらに昭和8年(1933)年に中原町、昭和12年(1937)年に日吉村、高津町、橋村、昭和13(1938)年に宮前村、向丘村、稲田町、生田村を編入した。昭和14(1939)年の柿生村と岡上村の編入をもって市域拡大は一段落した。この時の人口は260,104人であった。なお、江戸時代末までの市域は、大半が武蔵国橋樹郡に属し、川崎領(下平間村以南)と稲毛領(上平間以北)に分かれ、明治期に柿生村と岡上村となった地域が、都筑郡小机領に属していた。

その後、戦後の人口激増期の昭和47(1972)年に、全国七番目の政令指定都市となり区制を施行した。人口980,280人を数え、川崎区、幸区、中原区、高津区、多摩区の五区が誕生した。さらに10年後の昭和57(1982)年、高津区の一部が宮前区、多摩区の一部が麻生区にそれぞれ分区され七区制となった。その時の人口は1,055,509人であった。

なお、平成26(2014)年9月1日現在の川崎市人口は1,460,171人、市域面積は臨海部の埋立地造成が加わって、現在144.35平方キロメートルだ。

市域は、都県境を流れる多摩川の右岸に沿って、北西から南東へと細長くのびている。北辺は多摩川を隔てて、東京都の大田区、世田谷区、狛江市、調布市に接し、さらに西辺は東京都の稲城市、多摩市、町田市、横浜市青葉区に接して、南辺で横浜市の緑区、港北区、鶴見区と接している。東端だけが臨海部で東京湾になる。

地形は多摩丘陵(標高70~100メートル)が市域の北西部(多摩区、麻生区)に連なり、中央部(高津区、宮前区、中原区)は下末吉台地(標高30~40メートル)と多摩川流域低地から成り立ち、南東部(幸区、川崎区)に多摩川と鶴見川がつくった沖積低地が広がっている。

(3)水辺都市かわさき

川崎の成り立ちを「水辺都市」としてとらえたい。細長い市域の縁辺を多摩川が流れ下り、その河口付近では海浜が領域を広げている。二つの取水口から流れこんだ多摩川の水は、網目のように掘りめぐらされた用水の流路となって、市域の低地一帯を潤していた。川崎はこの多摩川と江戸前の海(東京湾)とに囲まれ、その恵みに育まれてびびとの営みが繰り広げられてきた。

①稲毛米の穀倉地帯

秋ともなれば多摩川右岸の平野一帯は、黄金色に輝く沃野に変わった。江戸時代には稲毛米として江戸に出荷され、将軍家にも献上された。江戸前の味覚、握り寿司(与兵衛寿司)の寿司米にもなった。

明治10年代、各種農産物生産額の中で、米の占める割合が最も高く、60%を超えた。

②果物のふるさと…長十郎梨と伝桃

赤梨の王者とも言われた長十郎梨は、明治26(1893)年に大師河原村出来野(現川崎区)の当麻辰次郎が育成し、瞬く間に広がった。「多摩川梨」の商標で出荷され、一時全国のナシ栽培面積の60%を占めた。砂質壤土の地を好み、多摩川沿いの低地で栽培された。

ナシに次くのがモモ。田島村大島(現川崎区)の吉沢寅之助が育成した伝十郎桃が「伝桃」の名で普及した。産地も中原村(現中原区)や宿河原村(現多摩区)にも広がった。

ほかにもイチジク、ブドウ、ミカンなども栽培され、多摩川流域低地は果物のふるさとの観を呈した。

③河川漁業や川遊び

鮎は「香魚」といわれ、古くから美味の食材として珍重された。江戸時代、多摩川は「御留川(おとめがわ)」とされ、江戸城への「上ヶ鮎上納」御用を担った漁師たちだけが、御用役を務める見返りに多摩川での漁労活動を独占していた。

近代になり、漁業組合準則が制定され、認可制となった。多摩川流域では明治20(1887)年に多摩川漁業組合が認可されたが、参加した川漁師たちは兩岸で24カ町村、うち市域の橋樹郡は12カ町村を数えた。

一方、交通機関の発達もあって、多摩川へ川遊びにくる人たちも増えた。鮎釣りはもちろん、川狩りと称して、捕った魚を船上で賞味する川魚料理が人気を呼んだ。各所に川魚料理の料亭もできた。

④都市化に一役買った多摩川砂利

江戸時代、砂利は道路には敷かず、江戸城周辺や武家屋敷の庭園、寺社境内などに限られた。

文明開化を迎え、多摩川砂利は一躍脚光を浴びた。鉄道開通だ。新橋~横浜間の鉄道軌道に敷かれた大量の砂利は、六郷川(多摩川下流)で採掘されたもの。明治中ごろの横浜築港工事や日清戦争前後の産業発達などで、新たな砂利需要が激増した。

関東大震災後、東京・横浜復興で空前の砂利ブー

ム。いくら掘っても足りない。沿岸農民のなかには、副業の「砂利掘り(じゃりっぼり)」も多数生まれた。下流の六郷鉄橋から丸子付近までの低水路は、掘りつくされて砂ばかり。掘る場所も登戸方面まで達した。

この砂利の採掘と輸送には、もっぱら船が使われた。採掘には「ベカ」という小型船が、輸送には「ニタリ(荷足)」と呼ぶ大型船が用いられた。砂利採掘が中・上流へと延びるにつれて、馬や鉄道、トラックによる輸送も盛んになった。河川敷などでは馬がトロッコを引く「馬トロ」も現れた。

鉄道輸送だが、玉川電気鉄道(玉電)、京王電気鉄道(京王線)、小田原急行電鉄(小田急線)、目黒蒲田電鉄(目蒲線)、東京横浜電鉄(東横線)など、東京郊外を走った私鉄は砂利部門を設けて営業を始めた。川崎市域を縦断する南武線は、はじめ「多摩川砂利鉄道」として敷設された。昭和2(1927)年に砂利営業を開始し、中野島駅や矢向駅には多摩川沿岸までの引き込み線が敷かれ、砂利輸送が行われた。川崎河岸駅では、貨車輸送の砂利を船に積み替えた。

昭和に入ると、機械採取船が導入されるなどして、砂利の乱掘が進行した。川底に深い穴ができ、川床も低下した。二ヶ領用水では取水量が減少し、田畑の干害が懸念された。下流では潮が遡上し、水道の上水に塩水が混ざり大問題となった。東京市水道局が水道会社を買収して防潮堤(調布堰)を築くことになった。二子橋では橋脚が水面に浮き上がり、危険な状態に追い込まれた。

そのため、昭和9(1934)年に国(内務省)は、二子橋より下流での砂利・砂の採取を禁止した。戦後、高度成長期にかけて陸(おか)砂利の採掘が盛んとなったが、これも昭和39(1964)年に万年橋(青梅市)から河口まで全面的禁止。さらに、翌年には万年橋上流にも及び、多摩川での砂利採掘の歴史は終わった。

⑤多摩川水源の川崎水道

コレラなどの水系伝染病流行もあり、上水道の建設が急がれた。川崎初の上水道は大正10(1921)年、川崎町営水道として竣工した。水源は多摩川の流水。中原村宮内(現中原区)で取水され、隣の御幸村戸手の浄水場に送られて、沈殿・濾過・浄水が行われた。当初の給水率は、全戸数5,121戸の52%だったが、3年後の市制施行時には、全戸数9,296戸の92%に急増した。建設工事に際しては日本鋼管、浅野セメント、富士瓦斯紡績など諸企業の協力があった。

その後、市域が拡大するに従い、田島町上水道組合、中原町営水道、溝の口組合水道(簡易水道)などと合併、市営水道の拡張事業が進んだ。

⑥水車と天然氷

米・麦などをつく水車は、江戸時代から各地で稼動したが、市域では明治末期から大正初期にかけてが最盛期で、75台が確認されている。そのうち、二ヶ領用水を利用したものが16台あったという。

天然氷の製造では、長尾(現多摩区)の天然氷が有名だった。長尾橋付近の農家が冬場に、二ヶ領用水の水を山裾の採水池にくみ上げて製氷した。氷蔵に貯蔵しておき、夏場になると東京の氷問屋に出荷したという。

⑦多摩川岸边にやってきた近代工場

多摩川下流沿岸の様相を一変させる動きが始まった。近代工場の進出だ。その第1号となったのが横浜精糖で、明治41(1908)年に御幸村南河原(現幸区)の多摩川河畔で操業を始めた。創業者は、ともに横浜で砂糖貿易を手がけていた安部幸兵衛と増田増蔵。輸入粗糖の精製工場を建設したのだ。横浜港からはしけで運んだ原料糖を多摩川岸壁から陸揚げした。数年後の明治45(1912)年には、明治製糖に合併された。

続いてその隣に東京電気が進出した。明治41年(1908)年に新工場建設に取り掛かり、翌年、ソケット工場と変圧器工場が稼動した。同社はのちに一大電気器具製造工場へと発展し、さらに芝浦製作所と合併して、東京芝浦電気(現東芝)となる。

両工場の相次ぐ進出は、工都川崎発祥の先駆けとなった。六郷橋のやや下流の河畔には、日米蓄音機製造(現日本コロムビア)が、明治42(1909)年レコード製造工場の操業を開始した。次いで大正3(1914)年、味の素の前身、鈴木商店が操業を開始した。さらに大正4(1915)年に富士瓦斯紡績が建設中の全工場を竣工させ、静岡県小山からの自前の水力発電を使って操業を開始した。のちに従業員5,000人の川崎最大の工場となった。従業員の大半は女性だった。

大正6(1917)年には、大師河原村中瀬(現川崎区)の河畔に富士製鋼が進出し、製鋼、鋳鋼、鍛鋼の主軸工場を設立した。やや時代は下る昭和13(1938)年、東京自動車工業(現いすゞ自動車)が、下河原から下殿町耕地に川崎製造所を建設した。

一方、六郷橋から上流へと目を転ずると今、河原

町団地が広がる辺り、大正8(1919)年に鑄鋼製造の日東製鋼が新工場を建設、日本初のブリキ製造も始めた。その跡地を買収して大正12(1923)年に、東京製綱がワイヤロープ製造の主力工場建設に取り掛かり、震災後の昭和2(1927)年に操業を開始した。社名が製綱とあるように最初はマニラ麻のロープ製造企業だった。

⑧多摩川河畔になぜ立地

ではなぜ、河畔に立地したのか。川崎の工業形成は、外部資本によることを最大の特徴とした。東京や横浜などからの外部資本による工場進出であったため、広い工場用地をいかに安く手に入れるかが重要であった。

その点、当時の多摩川河畔は、堤防が本流からかなり離れていて広大な堤外地には葦原が広がり、その間に梨畑や桃畑などが点在していた。したがって地価は極端に安かった。東京南郊の品川、大崎、五反田辺りでは、場末の土地でさえも坪20円以上、ほとんどが60~80円に達していたようだ。それが、横浜精糖進出当時の川崎では、なんと坪1円。続く東京電気の進出では、工場招致を主導した地元大地主の石井泰助が用地買収の斡旋に乗り出し、自分は1円20銭で、他の地主たちには1円40銭で働きかけた。

もう一つの事情は多摩川水運だ。それは「工業発達ノ動機ナリ」と言われた。最初の横浜精糖は、原料の粗糖や燃料となる大量の石炭を横浜港からはしけ(運搬船)で運び、工場岸壁の陸揚げ施設で搬入した。東京電気は岸壁からやや離れていたが、岸辺から工場敷地に通ずる道路を設け、その上に引込軌条を敷設して、はしけが接岸する専用ドックから各種原料や燃料を運んだ。富士瓦斯紡績や富士製鋼も、河岸場を設けてクレーンを取り付け、専用軌道を使って原料資材や燃料などを搬入した。なお、多摩川砂利輸送で、南武鉄道(南武線)が引き込み線の川崎河岸駅を新設したが、その敷地は東京製綱から賃借した。貨車は堤外地へ続く専用ドックに横付けされて、運んだ砂利を船に積みおろした。

3 多摩川をまるごと博物館に

(1)「多摩川エコミュージアム」の試み

①エコミュージアム構想

今から20年ほど前になる。川崎市制70周年記念の

市民協働事業である「地球市民会議」の「水と緑の分科会」で、多摩川に関わる一つの提言がなされた。それは「市民・企業市民・専門家・行政のパートナーシップによる多摩川水系の自然環境と歴史・文化遺産の保全を進めよう」というものであった。この提言を受けて、平成7(1995)年11月、川崎市の呼びかけで多摩川エコミュージアム構想研究会が発足し、その傘下に市民団体懇談会などが設けられ、基本構想の検討が始まった。同時に市民団体によるプレイベントの開催、交流紙「エコ・たまがわ」も刊行された。

平成9(1997)年3月に至り、「多摩川エコミュージアム構想」が出来上がった。学識経験者、市民団体や事業所の代表者、建設省(当時)や川崎市などの担当部局による構想研究会がまとめあげたものだ。

この構想には三つの基本理念が明示された。まず第1に「多摩川流域の自然と歴史・文化の保全・継承を」目指す。第2に「地域づくりの主体は、市民であると位置付けた上で、だれでもが楽しく学び、活動できるまちづくり」を掲げた。第3に、市民・企業・行政が一体となって推進することを原則とした。

その構成要素として、きわめて単純明快な三領域が示された。「ふるさと資産・遺産」、「発見・散策のこみち」、「運営拠点施設・情報センター」の三つだ。運営の仕組みについては、市民・企業・行政のパートナーシップが強調された。なお、対象地域についてだが、当面は川崎市域の多摩川とその流域に限定した。将来的には、源流域から河口に至る全流域を対象に拡大することも視野に置いた。

さて、エコミュージアムの目指す「ミュージアム」とはどんなものなのか。まず、ただ単に箱物の施設を建てて、そこに資料を収集して展示するといった今までのような博物館の形をとらないということだ。つまり「地域および環境における人間の博物館」づくりを目指している。だから、市民が日ごろから多摩川に親しめる空間を創造することが目標になる。そのためには、「ふるさと資産・遺産」や「散策・発見のこみち」の整備がどうしても必要だ。

では「ふるさと資産・遺産」の対象となるものは何か。それは、多摩川水系とその流域の水や緑などの自然遺産、史跡・民俗・文化財など歴史を伝える文化遺産、産業活動にかかわる産業遺産が考えられている。

②せせらぎ館の開館

この運動にとって画期となった年が平成11(1999)

年だ。その3月、狛江水害の要因となった宿河原堰改築工事竣工式が、市民参加による「宿河原堰で交流する会」として盛大に開催された。同時に堰堤管理棟の一部が、川づくりを進める市民活動のために開放された。そのとき、多摩川エコミュージアムの拠点施設=情報センターと位置づけられていた「ニヶ領せせらぎ館」を開設することが可能となり、市民グループによる日常業務の管理・運営の道が開かれたのだ。当初はせせらぎ館運営委員会がその任に当たっていたが、やがて多摩川エコミュージアム推進委員会に改組されていく。

さて、せせらぎ館は、エコミュージアムを推進する市民グループが、施設の管理者である国土交通省京浜河川事務所および川崎市の行政と協働で管理・運営することになった。場所は多摩区宿河原1-5-1の多摩川河畔だ。当初は、1階が展示ホールで、2階が会議室(50人、後に100人収容)と資料室兼情報室(後に別棟や1階に移動)になっていた。ホールの床面には、多摩川の航空写真が貼られており、縮尺は1万分の1で河口から源流までが写し出されていて圧巻だ。分水嶺も書きこまれている。水槽やニヶ領宿河原堰の模型、ビデオを写し出す大型スクリーン、観察用

の大型望遠鏡や各種資料が引き出せるパソコンもある。周囲の壁面を利用して、写真・絵画・作品などを使った企画展も開催される。多摩川に関する情報紙や資料なども配布している。

③NPO法人化に向けて

平成13(2001)年には先の「多摩川エコミュージアム構想」に基づいて、それを具体化した「多摩川エコミュージアムプラン」が出来上がった。このプランは、川崎を育んだ多摩川に着目し、水系が生み出す「水循環」、その涵養に必須の「緑」、地域が培った「歴史・文化」を土台にして、市民自らが地域の環境を考え、市民の力でよりよい地域社会を創り上げることを目指している。さらに、多摩川水系がきっかけとなる市民活動の広域ネットワークの形成などにも及んでいる。

翌平成14(2002)年には、先の推進委員会やせせらぎ館に集まった市民たちによって、その活動母体を特定非営利活動法人の組織にする、つまりNPO化が進められた。その経緯は省略するが、6月4日に認証を得て、直ちに法人登記。7月1日から発足した。同時に専従の事務局員も就任した。なお、今までの推進委員会のメンバーの大半は、法人の理事、幹事な

第1集 発行:平成10年度 1 道と水を訪ねる 2 ニヶ領用水から等々力へ 3 多摩川河口と川崎大師 4 登戸界隈(歴史の縦断)	第6集 発行:平成15年度 21 川崎の海岸線を歩く 22 江川せせらぎ遊歩道とその周辺 23 川崎のふるさと(長尾の里めぐり) 24 多摩自然遊歩道を歩く	第11集 みんなで歩こうニヶ領用水・その2 発行:平成22年度 41 町田堀跡をたどる 42 悪水堀・落し堀の渋川を下る 43 久地の円筒分水公園と横土手 44 宿河原から落合まで
第2集 発行:平成11年度 5 多摩川沿いに御幸公園へ 6 ガス橋から丸子橋へ 7 平瀬川沿いに平の里を訪ねる 8 多摩川ニヶ領のふる里コース	第7集 発行:平成16年度 25 下平間から塚越・戸手へ 26 上小田中から宮内へ 27 久地の水辺と歴史を訪ねる 28 柿生駅から王禅寺へ(柿生の里めぐり)	第12集 みんなで歩こうニヶ領用水・その3 発行:平成23年度 45 大丸用水その1・大丸用水堰から菅堀を下る 46 大丸用水その2・矢野駅からニヶ領交差点へ 47 ニヶ領用水七堰を歩く～井田堰から鹿島田堰 48 ニヶ領・大師堀跡を歩く
第3集 発行:平成12年度 9 東海道と大師道 10 中原街道の史跡めぐり 11 矢上川流域に古墳の丘を訪ねる 12 細山・高石の里めぐり	第8集 発行:平成17年度 29 浅野埋立地を歩く 30 多摩川と等々力緑地 31 久末を歩く 32 川崎の飛び地(岡上)から三輪・鶴見川へ	第13集 渡し場碑めぐり散策こみち・その1 発行:平成24年度 49 堰・宇奈根の渡し跡から二子・諏訪の渡し跡へ 50 丸子の渡し跡から宮内・平間の渡し跡へ 51 登戸の渡し跡から中野島・菅の渡し跡へ 52 羽田・大師の渡し跡から六郷の渡し跡まで
第4集 発行:平成13年度 13 加瀬山界隈の史跡めぐり 14 井田山をめざして 15 溝の口周辺に歴史を訪ねる 16 黒川の里山に自然と史跡を訪ねる	第9集 みんなで歩こう多摩川の橋を渡って 発行:平成19年度 33 大師橋を渡って羽田へ 34 等々力渓谷から丸子橋へ 35 新二子橋を渡り左岸上流へ 36 菅から多摩川原橋を渡り調布へ	第14集 渡し場碑めぐり散策こみち・その2 発行:平成25年度 53 大師の渡し跡碑から羽田へ 54 丸子の渡し跡碑から多摩川台公園へ 55 登戸の渡し跡碑から喜多見へ
第5集 発行:平成14年度 17 河口から古市場まで 18 市民ミュージアムから多摩川台まで 19 二子橋を中心に兩岸を歩く 20 稲田堤からせせらぎ館まで	第10集 みんなで歩こうニヶ領用水・その1 発行:平成21年度 37 川崎堀を歩く～小杉から鹿島田へ～ 38 円筒分水と蛇行の旧川崎堀 39 上河原堰から本川を歩き小泉橋へ 40 旧井田堀と木月堀を歩く	

表1 「多摩川散策こみち」一覧

ど役員に移行。直ちに川崎市との間に「せせらぎ館管理運営等業務委(受)託契約」が締結された。

(2)「散策こみち」で多摩川を歩く

①遺産整備と発見・散策こみち

まだ、せせらぎ館や多摩川エコミュージアムも発足していない平成10(1998)年6月に「たま・エコPJ」という市民グループが結成され、活動を始めた。

この会は「多摩川エコミュージアム構想を推進するための市民活動プロジェクトとして活動する」ことを会則の第1条に掲げた。そして、その構想の要となる「ふるさと遺産〔歴史・文化・産業・自然〕の整備」とそれらをつなぐ「発見・散策こみち」の選定を通して、市民の「ふるさと多摩川」の意識醸成に寄与することを目指したのだ。

本格的活動に至る当初の時期、構想の掲げるふるさと遺産・資産の整備、とりわけ歴史・文化資産を主軸にして、その選定・発掘・調査・研究に取り組み、活動の母体となる組織固めに力を注いだ。

②冊子づくりと散策こみち案内

平成11年度からほぼ毎年度になるが、手づくりの「多摩川散策こみち」と称する散策マップを作成、刊行してきた。平成25年度まで通巻14集を数える。そのうち第1集から第8集までは副題はないが、第9集は「みんなで歩こう多摩川の橋を渡って」、第10～12集は「みんなで歩こう二ヶ領用水」、第13～14集が「渡し場碑めぐり散策こみち」と副題がつく。

体裁は全て袋詰め、中に散策こみち4コース分がセットされている。散策こみち1コースは、A4用紙3枚を重ねて二つ折にした12ページの中に納まっている。見開きになる6、7ページ全面に案内地図が載せられ、案内コースが書き込まれる。

会員数が多かった頃は、川崎・幸、中原、高津・宮前、多摩・麻生の4チームを構成して、散策コースの実地踏査、史跡・文化財などの調査、地域の特性などを精査して、発見・散策こみちの案内文を作成した。

年度の前半はコースづくりや散策マップづくりに取り掛かり、秋口からの前半に作ったマップを手引きにして「みんなで歩こう散策こみち」のイベントを開催した。月1回のペースで全4回だ。

現地案内は担当のチームが主導するのを原則としてきた。ところが、かつて多いときには20数人をおぞえた会員数も、最近では10人足らずとなってしまっ

た。ここ数年、他チームからの応援でしのいでいる。

③14冊の冊子から

14集合わせて55コース。最後の14集だけ、会員減で3コースとなった。13、14集は「渡し場碑めぐり」だ。実はたま・エコPJでは、平成19年度から平成20年度にかけて、多摩川渡し場跡の碑を川崎市との協働で14カ所に設置した。ステンレス製の標柱で、碑面や標柱のデザイン、設置場所の特定などはたま・エコPJで、設置工事は川崎市という協働で実現した。

二ヶ領用水は、平成21年度から3年続きの特集となった。平成23年が二ヶ領用水開削竣工400年の節目の年だったからだ(表1)。

(3)魅力満載の小冊子「多摩川大発見」

①多摩川に魅せられて

冒頭の「発刊にあたって」はこう記す。「かつての多摩川には、幾多の過去がありました。年毎に氾濫・洪水を繰り返す『あばれ川』でした。合成洗剤の泡が舞う汚濁され、異臭が漂う死の川にもなりました。しかし、人びとの英知と努力によって、水害を食い止め、いまでは自然豊かな多摩川にもどりつつある」と歴史を踏まえた上で、「地域の『母なる川』の持つ、豊かな自然と個性ある歴史・文化の営みを、写真をふんだんに用いてビジュアルな形で小冊子にした」、「これを手がかりにして、皆さんの多摩川を再発見して」欲しいと結んでいる。

10数年にわたって、清冽な水と豊かな緑が広がる

〔タイトル〕四季のうつろいのなか
〔テーマ〕初日の出／夕景色の展望／鮎の遡上／マルタウグイの遡上と産卵／河口干潟の人気者／多摩川に住む野鳥たち／春だ 桜だ 心もはずむ／多摩川のお花／錦織りなす紅葉の里／榎の四季／子どもが主役のおびしゃ／どんど焼き／花火大会
〔タイトル〕おすすめスポット
〔テーマ〕多摩川河川景観／河川利用施設のいろいろ／多摩川を渡る橋／堰・閘門・水門／等々力緑地／水辺の楽校／多摩川ブランド／心にひびく碑面のことば／二ヶ領・六郷用水
〔タイトル〕多摩川の歴史
〔テーマ〕あばれ多摩川とアミガサ事件／連続堤や横土手・かすみ堤など／多摩川の砂利と鉄道／多摩川の流路変遷～境界線の確定／多摩川なぜ？なに？問答
〔タイトル〕多摩川散策こみち
〔テーマ〕川崎のふるさと長尾の里めぐり／ガス橋から丸子橋まで／矢野口の渡船場跡からせせらぎ館まで／久地の水辺と歴史を訪ねて／大師道から平間寺鶴の池まで／等々力溪谷から丸子橋まで／新二子橋を渡り世田谷緑道を歩く／上河原堰から五ヶ村堀へ

表2 「多摩川大発見」の目次

大自然に魅せられて、多摩川と付き合いしてきた。その過程で撮りためてきた映像も数多くたまっていた。「川面に躍りあがる魚、群れをなす水棲動物」、さらには「季節のうつろいの中で、さまざまにその装いを変える植物や昆虫、野鳥たちの群れ」、そこには素敵な自然が織り成す楽園が広がっているのだ。

②心にせまる迫真の写真

その迫真の写真が百数十枚、それぞれ組み合わせで紙面構成されている。ここでは、[タイトル]と[テーマ]とに整理された「目次」を紹介しておく(表2)。

③ぜひ若い世代に

多摩川の魅力を若い世代、とりわけ子どもたちに伝えていくことを主眼にした。「平成25年度かわさき市民公益活動助成金事業」に応募し、印刷・製本費の助成を受けた。取材・編集費は、長年蓄えてきた会の財政で自弁した。

川崎市立の全ての小・中・高校と市立図書館に配布した。さらに、市境に接する大田区・世田谷区・狛江市・調布市・府中市・多摩市・稲城市の多摩川沿いに限って、小・中学校や中央図書館に寄贈した。



特集◆NPO法人の取り組み

多摩川の自然の魅力、 歴史・文化を次世代につなぐ

多摩川を持続的に育んでいくには、市民協働の取り組みが必要である。本インタビューでは、多摩川の自然環境の保全や地域の歴史・文化の継承に取り組んでいるNPO法人多摩川干潟ネットワーク事務局長の佐川麻理子氏にお話を伺った。

《聞き手》 政策情報かわさき編集部

※このインタビューは、平成26(2014)年7月23日(水)に行われたものです。

—まず始めに「NPO法人多摩川干潟ネットワーク」を設立した経緯、目的などをお聞かせください。

佐川 NPOとして設立したのは昨年ですが、それ以前から大師河原干潟館運営委員会という市民グループとして2008年の末頃から活動していました。大師河原水防センター（大師河原干潟館）を拠点に活動していますが、最初から「干潟の観察会をしよう」とか「干潟を発信しよう」ということではなく、「地域力の集結」と言ったら大げさかもしれませんが、地域の力を集めて活動しようということから始まりました。消防団、町内会、歴史ガイドの方たちなどいろいろな分野の人が集まっているので、複合的な力があるのが特徴ですね。

大師河原干潟館は本来緊急時の防災施設（水防センター）です。消防団の訓練やヘリコプターの離着陸訓練なども行われます。ですが、それだけでなく平常時は多摩川の自然や歴史を伝える役割もあります。

来館者には昔の地図を見てもらいます。今の多摩川の流れは比較的まっすぐですが、かつてはくねくねとしていました。ここも氾濫域だったということを説明します。かつてはもっと南を流れていたこともあったようです。歴史をたどっていくと分かることですね。防災、歴史、自然はそれぞれ無関係ではなく、みんな関わりあって私たちの暮らしが作られています。そういったことを、活動を始めてから特に感じるようになりました。

—その中で干潟の魅力をどのようにお考えですか。

佐川 近年でこそ「干潟を守ろう」などと言われるようになりましたが、かつては新田開発としての干拓や、漁



多摩川には豊かな自然、歴史・文化がある

場としても舟を出すのも大変だったので埋め立てされることが多かった。今では東京、横浜を見ても沿岸に干潟がある所はごく限られています。80%以上が自然護岸ではなくなっています。逆に少なくなったからこそ、その大切さに気付いたということですね。

里山や森林と比べて干潟には季節感がないように思われがちですが、四季折々の変化があります。葦原の緑色が秋には黄金色になり、冬には枯れ色になる。そして、春になると次の新しい葦が出てくる。そんなことは、あまり知られていないですね。干潟での活動では季節感を大事にしたいと思って内容を工夫しています。

—季節ごとに異なる干潟の魅力を活かした活動をしているということですね。具体的にどのような活動をしているのかご紹介ください。

佐川 春と秋は潮がよく引き、干潟が出ますので「干潟の観察会」をします。生き物がすぐ目の前にちょこちょこ出てくるのは、自然の中では海底と干潟じゃないかな



コツを覚えれば簡単にカニが捕れる

と思っています。

観察会に参加した子どもたちはまずカニに飛びつきます。昔も今も生き物に興味があるのは変わらないですね。子どもたちは見つけたら捕りにいきます。人間は縄文時代から生き物を見つけたら捕りたくなる、木の実を見つけたら採りたくなるんです(笑)、本能の中にありますから。

とにかくカニを捕りたい。でも、捕り方がわからない。はさみもありますし。まず自分でやらせてみて、捕れないとなってから捕り方のコツを教えてあげると、覚えが早いです。あっという間にバケツいっぱいになります。

他には草花の観察もします。付き添いの保護者の方も食べられると聞くと関心を示します。よく「春の七草食べられる草、秋の七草見る草」と言うとおり、春の七草はほとんどここ河口でも出てきます。セリだけは採れないですね。

10月末から12月にかけてはノビルやハマダイコンの若葉が出てきます。やわらかくておひたしなどになると美味しいですよ。

—ほかにどのような活動をしていますか。

佐川 9月になると「ハゼ釣り」の季節です。ハゼを釣って天ぷらにして食べるという江戸前の遊びの文化、食の文化があったということですので、9、10月にはハゼ釣り教室をします。

「餌を付けられない」、「釣った魚にさわれない」という子どももいますので、まず「釣竿とは」から始めます。私たちは普段、「ぶっこみ」で護岸から釣りますが、ハゼ釣り教室では「ウキ釣り」をします。使いやすい玉浮きで、アオイソメという餌を使います。でも、まず餌のアオイソメにさわれない子どももいます。見たとたんに



秋はハゼ釣りの季節

「キヤー」と逃げてしまい、「3分の1くらいに切ってください」と手で切って見せるとまた「エー」となる。そんな感じですよ。初めて釣りをするという子どもがほとんどだと思います。

ハゼは何がいいかというと、ヤマメやアユなどと違い、誰でも釣れる親しみやすさです。浮きが引いたら「ほら、今竿をあげて」で釣れる。コツを覚えると子どもは結構上手になります。

そして、何しろ食べて美味しいということもあります。食べて美味しい、だけど売っていないという面白い魚なんです。子どもでも簡単に釣れる、食べると美味しい、でも、東京湾にハゼを釣るような環境が少なくなってしまったことと、網で捕れないので釣るしかなく、釣ると手間がかかるのでなかなか市場に出回らない。そういった理由で「高級魚」になってしまうわけです。川崎でも老舗のてんぷら屋さんに「ハゼ入荷しました」と書いてあることがあります。

—身近なところにも地域ならではの食文化があるんですね。多摩川河口地域の食文化について教えてください。

佐川 沿岸ならではの食文化があると思います。海は海でも東京湾のように入り口が狭くて奥が広い湾奥の海は、昔の人が言う「雑魚物(じゃこもの)」が捕れる海の食文化ですね。この辺りの河口は汽水ですから、アジやイサキなどの回遊する魚ではなく、主にハゼやスズキ、ボラなどの魚ですね。

汽水というのは海の水と川の水が混ざり合った塩分の少ない水です。海水の塩分濃度は3.5%くらいですが、ここは汽水なので1.7%くらいです。大師河原干潟館の水槽もその濃度に合わせた水を入れています。

汽水域というのは、ハゼをはじめ、ボラやスズキなどいろいろな魚が育つために集まる所なんです。小さいうちは商業的にはあまり価値のある魚ではないので、雑魚物と呼ばれていたのだと思います。小さいので佃煮にしたり天ぷらにしたりして骨ごと食べるので栄養たっぷりです。海の近くに住む人たちの体格がいいというのも、雑魚物を食べる食文化によってカルシウムをよく取っていたからではないかなと思っています(笑)。骨もまるごと食べるという食文化です。そうしないと力仕事だから体がもたなかったんでしょうね。

—多摩川の素晴らしさだけでなく、いざというときの対応方法も教えているそうですね

佐川 9月の防災の日に合わせて、8月にはロープワーク教室を始めました。ロープワークは干潟と直接関係がないように思えますが、ハゼ釣りをする時に竿の仕掛けを切らずにほどいて付け直し再利用することのできる結び方や、普段の暮らしで利用できる結び方も教えています。

本結びやもやい結びなど、生活の中で結び方を知っているということは大事だと思うのですが、今の生活ではあまりないですね。どんどん便利になって、靴も結ばなくても履ける。

私は若い時に沢登りでザイルワークを習いました。沢登りの際、命を守るために絶対この結び方をすれば大丈夫という結び方など。そんなことも伝えていこうと思います。

それは山へ行行って崖を登るということではなく、生活の中でそれを生かしていこうということです。キャンプで洗濯物を干すロープを張るときや、あつてはならないですが緊急時にも。3.11の時にもロープをつないで命を救われた方がいたということも聞きました。

—いざというときだけでなく、普段の生活の中でも手先を使って作業することは大事ですね。

佐川 今は手先を使うことが本当に少なくなってきています。夏休みの工作でもキットを買って組み立てれば何でも出来てしまう。だから、ペットボトルやトイレトペーパーの芯など生活の中のいろいろな材料を使って何か作ったら面白いということで、来館した子どもが自由に工作できるようにしました。



子どもたちの作品を展示

先日は大師の風鈴市がありましたのでプリンのカップを使って「音なし風鈴」を作り、「音は自分で工夫して」と言いました。全部は教えないで工夫する部分を残しています。そうすると面白い工夫をしてくれます。「貝殻を入れて音がするようにしてみよう」という風に。マニュアルをすべて用意するのではなく「見て考えて」という感じです。意外と子どもからの提案もあって逆に気付かされることもあります。



自然から得られるものを使って工夫を

生活の中でいらなくなったもののほかに、自然から得られる物、例えば、多摩川のシジミの殻を使って貝殻ストラップを作りました。その中で「この貝殻はどこでとれるの?」「多摩川だよ」という風に話をすると「多摩川にシジミがいるんだ」と考えるきっかけを作ることができます。ドングリも「どこで採れるの?」「多摩川の土手沿いで採れるよ」と多摩川の自然に触れる入口を作ってあげる事ができます。

—多くの人に多摩川の魅力が伝わっているようですね。

佐川 活動拠点の大師河原干潟館は、開館6年目の平成25年度に一般の来館者が6万人を超えました。そのほかにも年間2,000人を超える「環境学習の来館者」があります。小学校だけでなく幼稚園、大学、企業など幅広いところから環境学習で来館していただいています。意外と市民の方が未だに「多摩川は汚い」というイメージを持っています。川崎区というとまだまだ「京浜工業地帯」というイメージです。「川崎区はどんな色？」と聞くとコンビナートのグレーのイメージですね。実際は、干潟があって緑の葦原が広がっている。他ではあまりない良い財産があるのに市民の間でも知らされていないのはもったいないと思います。それは私たちの発信力不足ということもありますが、もっと行政と協働で発信できたらいいのかなと思います。

——最後に今後どのような活動に力を入れていきたいですか。

佐川 「今の子どもは…」とよく言われますが、私は自分が子どもの頃とそんなに変わっていないと思います。むしろ変わっているのは大人たちだと思います。子どもたちをいったん自然の中に連れて行けば、きっと今の子どもも昔の子どもと同じような動きをしていると思うんです。

1970年代の多摩川は、今よりもっと汚くて生活排水が流れ込んで泡が立つような川でした。でも、子どもたちはそこで釣りをして遊んでいました（私自身がそうでした）。私自身の子どもの目線からすると、あの頃の多摩川と今の多摩川のイメージはあまり変わりません。私も当時いろいろな生き物を取って遊んでいました。今の多摩川を「自然が復活した」といいますが、私の記憶の中では今の多摩川も昔の多摩川もそんなに違いは



多摩川は昔も今も子どもからみれば同じ

ありません。実際は今よりずっと汚かったはずですが、子どもの立場で見れば同じなんです。今の子どもたちの本質が特別に自然とかけ離れているとは思えないんです。

もともと持っているものは同じはずなので、ガキ大将になって子どもたちを導いていけば、子どもが成長する中で一時は自然に興味をなくす時期もあるかもしれないけれど、大人になって自然の価値を見直して戻ってくる。一時は多摩川を離れても、自然に触れることがなくなっても10人のうちの何人かでもきっと戻ってくると思うので、今やっておくことは無駄にはならないはずです。



子どもたちを自然の中へ

環境学習は種をまくようなものです。全部が芽を出すわけではありません。植物の葦も無駄があるとわかっていてもたくさん種をまけば、立派な葦原ができます。私もそういう気持ちで活動しています。

子どもの頃の記憶を作る。その記憶は大人になっても残っていますから、大人になったときにどこにいても「自分が育ったところにこんな所があった」と思ってくれればいい。

子どもたちが大人になって川崎から離れても、どこかで似たような風景を見て多摩川を思い出して「多摩川はこういう所だ」と伝える。誰かに「自分が生まれた所にもこういう所があった」と話をする。そんなときに「どこで生まれたの？」とさぞかし自然の多い所で生まれたのかと思いきや「川崎」と聞いて、多くの人が川崎のイメージを変えるきっかけになればと思っています。

——それは、川崎をふるさととじてもらおう「ふるさとづくり」と言えるかもしれませんね。本日はありがとうございました。

特集◆NPO法人の取り組み

源流をキーワードに源流を活かした村づくりへの挑戦

NPO法人 多摩源流こすげ

1 多摩川源流の魅力と価値

多摩川は甲州市塩山一ノ瀬高橋・笠取山の南懐にある「水干」にその最初の一滴をしるす。一滴一滴が寄り合い無数の沢から谷に注ぎ、次第に水量を増しV字に切り込む幽谷を流れ下る。水干沢、一ノ瀬本谷、一ノ瀬川、丹波川、多摩川と名前を変え、流域を潤しながら138kmを旅して東京湾にたどり着く。

大小13の滝が連続する竜喰谷。人間の侵入を拒み続ける大常木谷は決して一人では入れない。大菩薩からの清流をたたえる泉水谷は何回足を運んでも飽きがない。妙見五段の滝や天狗棚沢の妖しい美しさに彩られた小菅川。牛金淵や坊主淵など歴史とロマンに満ちた丹波溪谷。奇岩と鍾乳洞を抱く大雲取谷。悠久の世界と豊かな森の三条谷。そして「通らず」という悪場さえ存在する一ノ瀬溪谷など多摩川源流の魅力は計り知れない。



多摩川源流域の美しさは訪れる者を魅了する

多摩川源流部一帯は東京都の水道水源林として都の管理下にある。明治34年(1901年)以来、一世紀に渡り水源林として大切に維持・管理されてきたため、手つかずの自然が広範に残されている。急峻な山々や溪谷の織りなす変化に富んだ地形は、四季折々の美しい景観を創り出している。新緑のまぶしさや清冽な溪谷の流れ、紅葉の彩りの一つ一つが私たちの心に沁みてくる。この手つかずの大自然と心ませる景観は、多摩

川流域住民全体の貴重な宝であり、共有の財産である。

2 源流を活かした村づくりへ源流研究所を設立

小菅村は、多摩川源流という地勢的特徴を踏まえて、昭和62(1987)年に多摩川の源流に小菅村があることを広く周知するため「多摩源流まつり」を開催した。平成3年には、「山と川と人とで奏でるシンフォニーこすげ」をテーマとする小菅村新総合計画を策定し、温泉施設や交流施設建設など自然を活用した源流地域にふさわしい村づくりを追求してきた。

さらに、21世紀を迎えるに当たって、村の将来像を検討し、源流という地理的条件を踏まえて、平成12(2000)年3月に「憩い、守り、集う源流のさと こすげ」を目標に掲げ、「源流であることにこだわり、源流での生活を謳歌できる村」を小菅村の将来像と位置づける第3次総合計画を策定した。また、第3次総合計画では、源流にこだわり源流を活かした村づくりのシンボルプロジェクトとして、むらづくりのシンクタンクとなる多摩川源流研究所の設立を提言した。

平成13(2001)年に設立された源流研究所は、甲州市、奥多摩町、丹波山村、小菅村を含む多摩川源流全体を調査研究の対象とすることやさまざまな資源の調査研究と情報の発信、上下流連携の推進と源流ネットワークづくりなどを通して源流へ新しい光を注ぐこと、流域の4市町村の共同と協調、源流と中下流との上下流交流・連携の推進などに力を注いでいる。



後に「多摩川源流研究所」となる準備室が小菅村役場に設置された

3 「森林再生プロジェクト」を推進

小菅村と源流研究所は森林整備や国土保全を目的として、平成15(2003)年からスギやヒノキの人工林を対象にした緑のボランティアによる「森林再生プロジェクト」に取り組んだ。この事業は木材の大量輸入などによる木材価格の低迷から、村内の民有地のスギやヒノキなどの手入れが行き届かず、長期間放置されたため森林が荒れている現状を改善し、健全な森林を整備し、森林の公益的機能と資産価値を高めることを目的としたものであった。小菅村・源流研究所と東京農業大学の専門家、森林組合、緑のボランティアの協働による森林再生プロジェクトによって当初の3年間で合計20回、間伐、枝打ちを実施し、参加者は1,658人、間伐・下草刈り箇所は11カ所、その整備面積は約18ヘクタールに及んだ。この「森林再生プロジェクト」活動は村を元気にするとともに小菅村の知名度を高めるなど一定評価され、企業による「社会貢献活動」との連携が進んだ。



森林再生プロジェクトに取り組む緑のボランティア隊

平成16(2004)年に本田技研工業が、平成18年度には日本たばこ産業がそれぞれ「企業の森」活動を推進し、近年では日本オフィスシステムやサントリーが小菅村で森林整備活動を開始している。

4 源流再生に関する 国土施策創発調査を実施

平成16(2004)年10月、小菅村の発議によって、環境省、国土交通省、林野庁などの省庁連携による「源流再生・流域単位の国土の保全と管理に関する国土施策創発調査」(国の支援事業)が開始された。この事業の目的は、過疎化、少子高齢化に伴いさまざまな問題点を抱えている源流域に対して、流域圏的なアプローチを活用した源流域の再生モデルを構築することが目的であった。

小菅村と源流研究所は、源流ネットワーク形成活動

に精力的に取り組んだが、その成果の一つは、河川の最上流に位置する源流の町や村で構成される「全国源流の郷協議会」が平成17(2005)年に設立されたことであった。全国源流の郷協議会は、源流再生を成し遂げるための政策提言づくりに立ち上がり、試行錯誤を重ねながら、平成26(2014)年5月に「源流の危機は国土の危機」をテーマとする「源流白書」を完成させ、源流基本法を制定して源流の郷を次の世代まで確実に受け継いでいく目標と筋道を明らかにした。

5 多摩川源流大学が小菅村に開校

国土施策創発調査のもう一つの成果は、上下流連携のシンボルプロジェクトとして多摩川源流大学構想を提起できたことであった。宮林茂幸教授などを中心とする東京農業大学の努力と小菅村のバックアップにより、平成19(2007)年5月に多摩川源流大学が小菅村に開校した。開校以来、毎年1,200人を超える東京農業大学の学生達が「森林体験」「農業体験」「景観体験」「文化体験」などの実習を目的に小菅村を訪れている。

小菅村の将来にとって、多摩川源流大学が設置された意義は計り知れないほど大きい。源流大学設置による成果と効果に関して次のことが考えられる。

第一に、源流大学の設置により小菅村の交流人口の安定的確保を図り、源流域の活性化へ寄与する。源流大学の設置を契機に流域の大学、市民、企業、行政などあらゆる分野との連携を強め、都市と農山村との交流を拡大し地域再生に貢献している。

第二に、大学の持つ研究機能や教育性に着目し、源流再生に関する施策やビジネスアイデアを提案するとともに、森林資源等の活用による新産業創設や新しい商品開発、販売ルートの開発により小菅村の経済的活性化に貢献している。

第三に、流域パートナーシップに依拠した源流大学の運営を通し新たな価値観を創造するとともに、全国・海外の源流研究者ネットワークを拡大するとともに、未来社会の新しい生き方の指針となる「源流学」構築への挑戦が開始されようとしている。

6 源流元気再生事業と NPO法人多摩源流こすげの誕生

小菅村と源流研究所は、平成20年度に村民とともに

山積する課題を前向きに打開していこうと内閣府が募集した「地方再生に向けた元気再生事業」に応募した。その結果、約10倍の難関を突破して小菅村の提案が採択され「源流元気再生プロジェクト」が開始された。初年度の活動が国に高く評価され、この事業は平成21年度も継続されるという画期的な取り組みになった。

小菅村の源流元気再生事業では、これまでになく活発で元気に溢れた意欲的な活動が展開された。村民ぐるみ・村ぐるみをモットーに①源流木づかい研究室②源流産業開発研究室③源流健康づくり研究室④源流森林再生研究室⑤源流文化研究室-の5つの研究室を村民と役場職員が合同で設置した。それぞれの研究室は源流資源の循環と活用、地域産業の振興、健康づくりと交流人口の拡大、上下流交流の推進などの分野で何が課題になっているか、何ができるかを検討し、実践に移していった。

内閣府は小菅村の源流元気再生事業に関して「本取り組みは源流地域の住民と行政が一体となり、下流域とも連携しながら、地域資源を活かし多様に展開する総合的な取り組みであり高く評価できる」と小菅村の取り組みを分析し、「平成21年度については平成22年度以降も取り組みを継続的に展開するための基盤として、下流域と源流地域との人的・資金的な連携を一層強固にする枠組みを整備すべきである」と小菅村の今後の課題と進むべき方向を指摘した。この課題に取り組むべく、NPO法人多摩源流こすげが誕生した。

7 環境への関心の高まりは我々にとって大きな喜び

小菅村では平成21(2009)年11月26日に源流元気再生事業の2年間の成果を引き継ぐ受け皿として、村民主導の「NPO法人多摩源流こすげ」が設立された。NPO法



地域づくり研修会と合わせて
地域づくり総務大臣表彰受賞報告会を実施

人多摩源流こすげは活動の柱として、源流大学や源流研究所と連携して①元気な小菅村を再生するために、多摩川下流域との人的・資金的な強固な連携の枠組みを構築する②村の資源を活かした特産物を開発・普及し、村民が一体となって豊かな村づくりに取り組む③健全な森林づくりと森林資源の循環・活用を図る④上下流交流を推進し、交流人口の拡大に取り組むことなどを掲げて事業を展開している。

地球的規模で環境問題への関心が強まる中、地球温暖化や気候変動による異常気象、シカの食害による生態系の激変などへの危機意識が高まり、自らも環境問題の解決に力を注ぎたいと願う流域の市民が急速に増えつつあることは、源流の未来にとって大きな喜びである。こうした社会の大きな変動の中でも、源流域には、人間が失いかけてきた自然と共存する暮らしと文化が溢れており、日本の風土に根ざした生活の知恵や技が生き生きと引き継がれている。人間と自然との本来の関係を再生するために、源流に残る優れた源流文化や日本人が本来持っている自然観を、今こそ回復・再生させることが求められている。

源流が大切にされる時代は必ず到来すると私達は確信している。「水は命 森は源 川は絆」であることを心に刻み、源流再生を願う多くの流域の市民と連携し、元気な小菅村を創生する活動に引き続き取り組みたい。

かわさきの自然とスポーツの融合

～市民が愛する多摩川に～



市民・こども局市民スポーツ室 担当係長 飯塚 正行

1 多摩川の姿「昔・今」

祖父や父から聞いた昔の多摩川は、学校の水泳学習でも泳いでいたほどきれいな川であったようだ。私が小学生だった40年程前の多摩川は、水も汚く臭いもひどく、好んで遊びに行く場所ではなかった。それでも小学校から帰ると毎日のように多摩川河川敷に行き、平らな形のいい石を拾っては、友達と水切りに夢中になっていた。

この頃の多摩川は、台風などの大雨が降ると水量が増し、川幅を広げて氾濫をするといった「暴れ川」の姿をまだ残していた。実際に学校帰りに膝までたまった水の中を歩いて帰った記憶がある。成人する頃になると、町内会のソフトボールチームに所属し、ほぼ毎週のように多摩川で汗を流していた。現在では、家族と一緒にサイクリングなどで休日を過ごしている。

自分のことを振り返ってみても、多摩川流域に住む市民にとって、多摩川河川敷は生活に欠かせない、無くてはならない存在である。朝・夕の散歩の場として、スポーツをする場として、家族の交流の場として、通勤・通学のルートとして、休日の余暇を楽しむ場としてなど、さまざまに日常生活に関わっている。

(1)多摩川についてこんな数字がある

平成25年度に開園30周年を迎え年間入園者数が過去最高の3,129万人となった東京ディズニーリゾート(以下「TDR」という)。平成12年度の入園者数一日平均が、約4万7千人であるのに対して、同じ年度の多摩川河川敷利用者数一日平均も約4万7千人。TDRの平成21年度の入園者数一日平均が、約7万1千人であるのに対して、同じ年度の多摩川河川敷利用者数一日平均は約5万1千人である。

平成13(2001)年の東京ディズニーシーオープンをきっかけに、年間入場者数を劇的に増やしたTDRにはかなわないまでも、多摩川河川敷が4万7千人から5万1千人に利用者数を増やした理由は何なのだろうか。

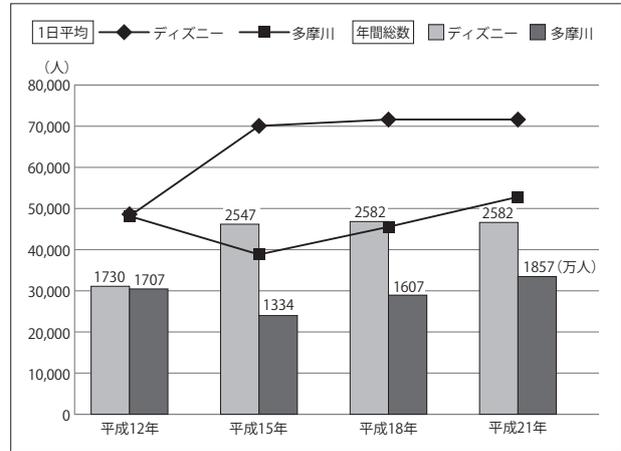


図1 東京ディズニーリゾート入園者と多摩川利用者の年間総数と1日平均数

出典:オリエンタルランドホームページ入園者数データおよび平成21年度河川水辺の国勢調査結果(河川版)(河川空間利用実態調査編)から作成

(2)なぜ、これほど多くの方が多摩川河川敷を訪れているのだろうか

多摩川は山梨県に水源を発生し、東京都・神奈川県の間を流れて東京湾に注ぐ多摩川水系の本流で、奥多摩の美しい山間部を流れ中下流部は貴重なオープンスペースとして散策やイベント・スポーツなどで多くの人が利用している都市部の貴重な自然空間である。

全長138kmと非常に長く、沿川市区町村人口は約505万人とたくさんの方が住んでいる。以前から多摩川河川敷には運動施設は整備されていたが、その内容は野球場、サッカー場、ゴルフ場・ゴルフ練習場などであった。また、川崎側右岸の多摩川河川敷にはサイクリングコース、多目的散策路などが設置されていたが、市民がジョギングやウォーキングなどを行うにはサイクリングコースを利用していた。

(3)多摩川河川敷マラソンコース整備と水辺の楽校

平成8(1996)年に多摩川河川敷マラソンコースが整備され、それをきっかけに気軽に運動ができるスペースとして利用され、その後の多摩川での人々の活動の様子が変わっていったとも考えられる。それだけでなく、多摩川流域の水辺の楽校の登録数が増えてきたこ

とも影響しているのではないか。

水辺の楽校は人と川とのふれあいをテーマに、川を身近な環境学習の場として活用し、豊かな自然とのふれあいの場として活用する取り組みを推進している。平成13(2001)年当時は、登録数2校であったのに対して、現在は20校にまで増えている。

このように多摩川河川敷のマラソンコースをはじめとする運動施設などの整備と、その施設や自然環境を活用してふれあいの場を創り出そうとする人のアイデアが、都市部に生活する市民のニーズと重なって、利用者の増加につながったのではないだろうか。

現在は、早朝からウォーキングやジョギングで河川敷マラソンコースを利用している人を多く見る。週末になると、本当にたくさんのランナーが次から次へと河川敷マラソンコースを歩き来している。また、ランナーが河川敷マラソンコースを利用するようになったことで、サイクリングコースは自転車が安全に走行できるようになったようにも感じる。

2 多摩川の風

多摩川にはさまざまな「風」が吹いている。「春の爽やかな風」「夏の水面を通る涼しい風」「体を動かしたくなる秋のすがすがしい風」など。しかし、その中でも最も強く吹いているのは、体力維持、健康維持・増進、生涯スポーツへの関心が高まっているという「スポーツにとっての追い風」である。この追い風が私たち市民スポーツ室の多摩川を活用したスポーツ大会の大きな力となっているのは間違いない。

市制60周年を記念して昭和60(1985)年3月に開催されたマラソン大会が、昭和61(1986)年に第1回市民マラソンとして始まり、平成8(1996)年には整備された多摩川河川敷マラソンコースを使用して開催するようになった。また、平成19(2007)年第1回東京マラソンをきっかけとした市民マラソンブームが、体力維持、健康維持・増進、生涯スポーツへの関心の高まりに拍車をかけた。

その中で、市民スポーツ室では多摩川を活用したスポーツとして、川の魅力に直接触れる「多摩川カヌー教室」と、多摩川河川敷マラソンコース・等々力陸上競技場を使用した「多摩川ランフェスタin川崎」を開催してきた。それぞれ人気の教室・大会であるが、さらに内容面や安全面について充実したものにしていこうと考えている。

3 多摩川を活用したスポーツ

(1)多摩川カヌー教室

川崎の母なる川である多摩川を活用したカヌー体験教室。この教室はカヌーの技術習得だけでなく、水上事故に備えた救急法に関する知識の習得や、多摩川の自然を身近に感じ、多摩川と親しく関わっていく機会として行っている。

平成16年度から始めたカヌー教室は、今年度で11回目を向かえた。当初は定員45人だったが、その後60人に増やし、平成21年度に午前・午後の部の2回開催と事業を広げた。現在の定員は120人(午前・午後それぞれ60人)である。過去3年、定員を超える申し込みがあり、川崎の貴重な自然である多摩川に触れることのできる人気スポーツの一つになっている。

年度	定員	場所	主催	協力	備考
第1回(平成16(2004)年)	45名	多摩区 稲田	多摩川 エココミュニ シ アム 市教育委員 会	とどろき 水辺の楽校	
第2回(平成17(2005)年)	45名			多摩川リバー シップの会	
第3回(平成18(2006)年)	60名			神奈川 カヌークラブ	
第4回(平成19(2007)年)	60名	中原区 等々力			台風による増水 のため開催中止
第5回(平成20(2008)年)	2日間開催 (各60名)			勝島運河 倶楽部	
第6回(平成21(2009)年)	午前60名・ 午後60名				午前・午後 の2部開催
第7回(平成22(2010)年)	120名	中原区 丸子橋	とどろき水 辺の楽校 川崎市役所	ボート屋 中原	
第8回(平成23(2011)年)	120名			大田区 カヌー協会	多摩川エコラ シコ同時開催
第9回(平成24(2012)年)	120名				応募者数200名 を超える
第10回(平成25(2013)年)	120名				
第11回(平成26(2014)年)	120名				

図2 多摩川カヌー教室の変遷

(2)多摩川ランフェスタin川崎

多摩川マラソンコースを使用し、多摩川河川敷の環境に配慮しながら、秋に等々力陸上競技場を使用したマラソン大会、早春に駅伝大会を開催している。スポーツを愛好する市民と全国から参加する人との交流を図るとともに、市民がスポーツへの興味と関心を高め、「スポーツのまち・かわさき」および川崎市のスポーツの推進を図ることを目的にしている。

①川崎国際多摩川マラソン

募集定員は6,200人、過去3年の申込者数は平成23

(2011)年6,678人、平成24(2012)年6,580人、平成25(2013)年6,875人となっている。

平成19(2007)年までは「多摩川ハーフマラソンin川崎」という名称で開催していたが、平成20(2008)年から「川崎国際多摩川マラソン」と名称を変更。平成25(2013)年と平成26(2014)年は、等々力陸上競技場改修工事のため、10kmの部を8kmに距離を短くした。平成17(2005)年の定員は、ハーフの部2,500人、10kmの部2,500人、3kmの部500人、親子ペアランニングの部100組200人の合計5,700人だったが、平成20(2008)年からは長い距離を希望するランナーが増えたこともあり、ハーフの部3,500人、10kmの部2,000人、3kmの部400人、親子ペアランニングの部150組300人の合

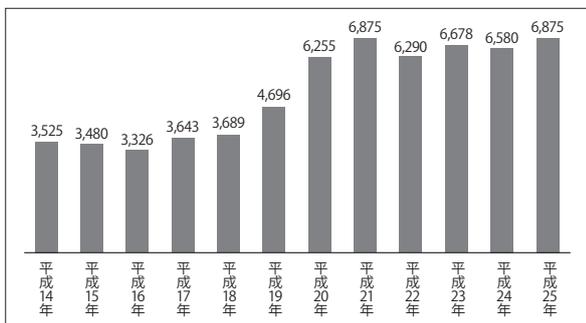


図3 川崎国際多摩川マラソン申込者数の推移



子どもから大人まで気軽に参加

計6,200人にした。

ここ数年はエントリー開始と同時に申し込みが多数あり、数日のうちに定員に達してしまうといった状況である。

平成25(2013)年から市民の参加の機会を広げることを目的に川崎市民枠先行募集を取り入れた。それまで40数%程度だった参加者全体における川崎市民

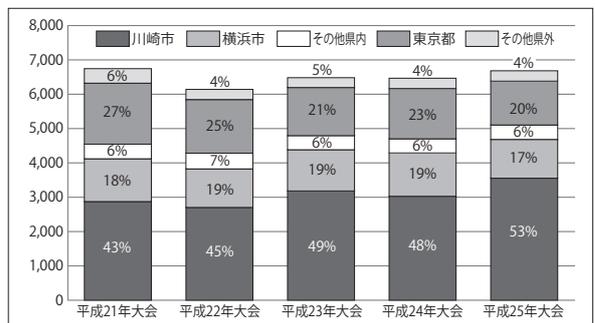


図4 川崎国際多摩川マラソン申込者の居住地の推移

〈協力者の声〉
すべては人、人のつながり

特定非営利活動法人 とどろき水辺
理事

鈴木 眞智子



北海道で生まれた私が多摩川での活動を始めたきっかけは、子どもが中原小学校に通っていた平成11(1999)年、多摩川に桜の木を植えようという活動に参加したこと。

二ヶ領せせらぎ館の方から「川や自然のことをよく知っているから手伝わないか」と誘われ、手伝うことになった。こんなにいい川が近くにあるのに「なぜ遊ばないの、もったいない」と感じていた。多摩川を身近に感じてもらえるように活動を続けてきた。

とどろき水辺のスタッフはカヌーを一番誇りに思っている。あんなに汚かった多摩川がきれいになり、カヌーができるなんてスタッフも驚いている。カヌーは乗っている時は安全だが、乗り降りの時が危険。安全を確保できる人員がそろわないと活動は行えない。教室を始めた当初、カヌーは10艇程度だっ

たが、いろいろな方の協力で貸していただけるようになり、現在は30艇も集まっている。

水辺の楽校を立ち上げるときに国土交通省の方から言われた「水辺の楽校は人ですからね。何をすることも人を大事にしてください」という言葉が忘れられない。

カヌー教室だけを見ても、東京女子体育大学、多摩川リバーシップの会、神奈川カヌークラブ、勝島運河クラブ、ボート屋中原、大田カヌー協会の方など、人と出会えなかったら何にも始まらなかったと思う。「とにかく人・人・人」

川崎の素晴らしい自然である多摩川での活動を今後も続けて、一人でも多くの人に多摩川を身近に感じてもらえればと思っている。



カヌーができるほどきれいな多摩川

毎年定員を超える申し込み

の割合が50%を超え、目標を達成することができた。

②多摩川リバーサイド駅伝

募集定員は6,200人（ショートの部400組1,600名、キッズ・ファミリーの部150組600人・ロングの部800組4,000人）、過去3年の申込者数は平成23(2011)年1,553組7,101人、平成24(2012)年1,531組6,994人、平成25(2013)年1,551組6,669人となっている。なお、平成23(2011)年は東日本大震災のため中止となった。

平成24(2012)年からは、福島県の高中生チームを招待し、市内の高中生チームと競い合い、元気な走りを見せている。



多摩川マラソンコースでたすきをつなぐ



図5 多摩川リバーサイド駅伝申込チーム数の推移

(3) 流域の住民と大会参加者の交流…今まで、そしてこれから

「川崎国際多摩川マラソン」や「多摩川リバーサイド駅伝」を開催するにあたり、最も配慮しなければならないことは、大会会場周辺に住む方への情報提供と協力依頼である。特に交通規制を伴う「川崎国際多摩川マラソン」は、早い時期からチラシやポスター、大会告知看板や歩道橋の横断幕などで情報を提供している。それと同時に、交通規制区間にかかる民家や工場・店舗に対してもお知らせと協力依頼をしてきた。

マラソンや駅伝は毎年多くの企業から協賛をいただき、後援や協力があって開催できている。大会を一緒に楽しむ内容といえば、地元小学校の連合音楽隊が演奏をして盛り上げることや、地元町内会が給水所を運営するといった内容であった。

「多摩川リバーサイド駅伝」では、以前から地元のかしまだ駅前通商店街振興組合と協力して大会参加者

に駅伝終了後に立ち寄ってもらえるように、商店街の店舗情報を大会プログラムに掲載したり、川崎浴場組合連合会と協力して銭湯に寄ってもらう取り組みを考えたりしてきた。

このような経験を生かして、マラソンでも地元の方と もっと一緒に大会を楽しむことができないかとアイデアを出し合い、昨年度から地元学校の吹奏楽部がコース沿道で演奏をして選手を応援することを始め、中学校1校と高等学校2校が手を上げて大会を盛り上げてくれた。参加した選手からも「起伏が無く走りやすいコースではあるが、単調だったので吹奏楽の演奏で勇気がでた。」という声が多くあった。

今年は次のような内容でさらにもう一步進めて行きたいと考えている。

- ①「交通規制のお知らせ」⇒「選手応援ポイントのお知らせ」に内容を変更

「交通規制にご協力ください」ではなく、「交通規制の時間に、このポイントでランナーを応援してください」という内容に180度方向転換

- ②「近隣住民を沿道に」応援うちわの当日配布

新たに設置する「応援ポイント」で、応援うちわを近隣の方に配布してランナーに声をかけてもらう。

- ③「地元商店街との協力」マラソンでの導入

新丸子商店街とのコラボを計画し、大会本体以外でも参加者が楽しめる大会に。

- ④「川崎市民の参加の機会を広げる」⇒川崎市民枠先行募集定員を10%から20%に

川崎市民枠先行募集を、市制90周年記念として枠を増やし、市民の参加の機会を拡大。

4 市民が愛する多摩川

川崎の貴重な自然である多摩川は、人々の努力によってきれいになり、人々のアイデアによって整備され、より多くの人々が集う場所になった。

私たち市民スポーツ室は、もともと多摩川が持っている魅力をさらに引き出し、市民にその魅力を伝えていく事業を今後も展開していく。

そのためにも、「3つの間(ま)」をキーワードに、人(人間)と自然(空間)とのふれあいの時(時間)を提供することにより、市民が川崎をもっと好きになる。そして、好きな川崎を市外に自慢する。そんな市民の姿を目指していきたい。

「エコシティたかつ」の取り組み

～「流域思考」による「地球温暖化適応策」と「生物多様性保全」への貢献～



高津区役所まちづくり推進部企画課 担当係長 **荒井 敬之**

1 はじめに

近年、地球温暖化に伴う気候変動により、干ばつや豪雨などの異常気象や絶滅種の増加、食糧生産や人の健康への影響など、さまざまな影響が顕在化しており、都市部においては、特に局地的な豪雨、いわゆるゲリラ豪雨と、それに伴う浸水や土砂災害などの水災害の発生が増加している。

これら水災害については、降った雨水が地形に沿って水系に集まる大地の範囲である「流域」で発生することから、水災害の予測や対策を講じる上では、流域を単位として検討し、対応することが重要となる。また、この「流域」は大地における水循環の単位でもあり、森や水辺などの自然環境はこの水循環と密接に関わっていることから、身近な生きものの住む環境を考える上でも重要な基盤である。

高津区は、南に広がる下末吉台地と多摩川沿いに開けた平坦地で構成され、多摩川や平瀬川、矢上川、二ヶ領

用水などの水系にも恵まれ、起伏ある地形と豊かな水辺空間が特徴である。流域で見ると大きくは「多摩川流域」と、鶴見川支流の矢上川が流れる「鶴見川流域」に区分され、さらに大地の起伏により小さな流域に区分されている。

区内では、年々、宅地開発などに伴う緑地や農地の減少、路面の舗装などにより、雨水の地下浸透量が減少しており、また、谷戸の崖線などに残された貴重な緑地も管理されず荒廃し、流域全体の保水機能が低下しつつある。今後、地球温暖化による影響が深刻化する中で、このような流域の保水力の低下は、さらに浸水や土砂災害などの発生リスクを高めると考えられる。

したがって、流域における土地利用や緑地の状況を踏まえ、残された緑地を適切に管理するとともに、雨水浸透や雨水貯留など、流域全体の保水力を向上させ水災害のリスクを軽減するための取り組みが必要となる。さらに、荒廃した緑地を適切に管理することは、保水力の向上だけでなく、貴重な生きものの生息・生育環境を保全する上でも重要である。



図1 高津区の流域

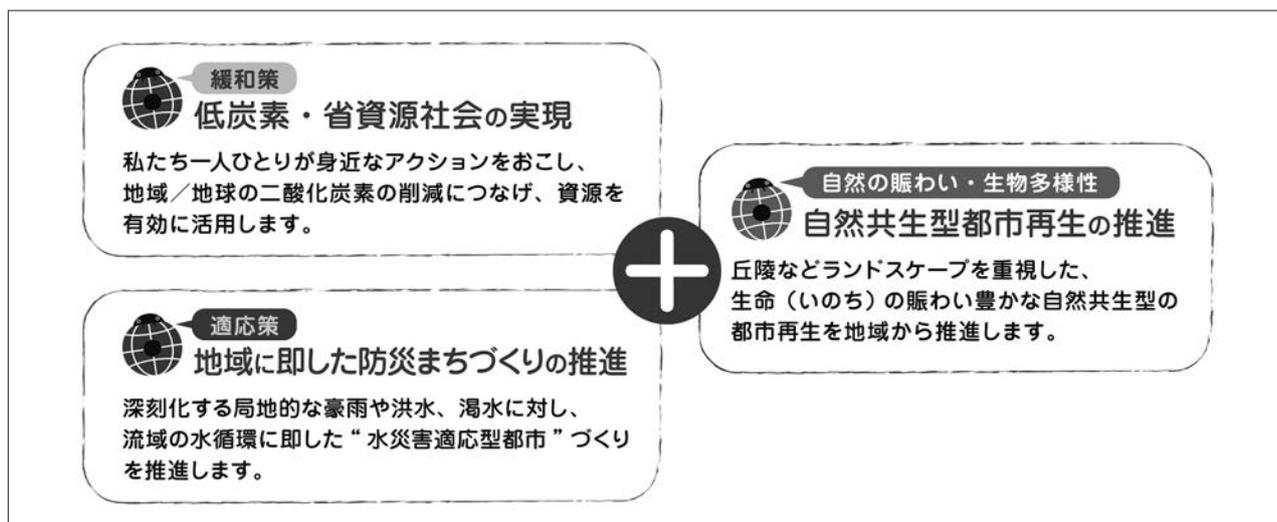


図2 「エコシティたかつ」の基本目標

このような状況を踏まえ、環境施策である「エコシティたかつ」推進方針を策定し、この「流域」を枠組みとした地球温暖化対策や生物多様性保全に向けた取り組みを推進している。以下にその内容について紹介する。

2 「エコシティたかつ」とは

(1)経緯

高津区では、環境まちづくりを課題として審議された第1期高津区区民会議での結果を受け、平成20(2008)年6月に区民や市民グループ、事業者、区内学校関係者に加え、学識経験者、川崎市職員が参加する「エコシティたかつ」推進会議を設置するとともに、平成21(2009)年3月に『「エコシティたかつ」推進方針』を策定した。

「エコシティたかつ」推進方針では、地域の多様な主体が協力し、多面的に取り組むことで、持続可能な地域社会の形成の実現を目指し、「地球環境危機の時代に対応した、自然の賑わいとともにある持続可能な循環型都市構造の再生と創造 ～100年後のたかつのまちのために～」を基本理念とし、3つの基本目標を掲げ、各種プロジェクトを展開している。

(2)地球温暖化対策の両輪「緩和策」と「適応策」

地球温暖化の進行を抑制するためには、温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を削減し、大気中の二酸化炭素濃度を安定させることが緊急の課題となっている。そのため、行政をはじめ各主体が二酸化炭素排出削減のための取り組みを推進しているものの、今後、世界の平均気温はさらに上昇する

ことが避けられないとも予測され、被害の大規模化が懸念されている。

このような状況から、地球温暖化対策では温室効果ガス排出の削減や吸収策(地球温暖化緩和策。以下「緩和策」という。)を進めるとともに、気候変動がもたらす水災害や生物多様性の減少などの悪影響を軽減するための対応策(地球温暖化適応策。以下「適応策」という。)についても進めていくことが必要である。平成26(2014)年3月に横浜で開催された国連の「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」においても、地球温暖化に伴う気候変動による社会や生態系への重大な影響が顕在化していることから、温室効果ガスを減らす緩和策だけでは不十分であり、被害を減らすための「適応策」を講じることも必要であることが示されている。しかし、市民レベルでの活動や自治体の施策などでは、一般に地球温暖化対策をいう場合、省エネルギーや省資源、再生可能エネルギーの導入などの「緩和策」を念頭においた取り組みを中心に進められているのが現状である。

「エコシティたかつ」では、これら「緩和策」に加え、「適応策」の視点、特に都市における浸水や土砂災害などの水災害に対する地域に即した「適応策」の推進についても基本目標として明確に掲げており、「緩和策」と「適応策」の両輪による地球温暖化対策を展開しているところが大きな特徴である。

3 主なプロジェクト

「エコシティたかつ」では、これまで区民や市民活動団体、事業者、学校などの地域の多様な主体と協力しながら事業を展開しているが、本事業の特徴である「流

域」を枠組みとした「適応策」と「生物多様性保全」に関する主な取り組みを以下に紹介する。

(1)学校流域プロジェクト

本プロジェクトは、事業名に「流域」を冠しているように、学校の敷地を雨水の集まる小さな流域に見立て、これまで速やかに排除する対象であった雨水をビオトープに一時的に貯留し活用（適応策）することで、生きものの生息環境を創出（生物多様性の保全）するとともに、子どもたちに身近な場所での水循環の仕組みや自然再生の過程を実感する場を提供することを目的としている。

これまで、区内小学校を中心に、ビオトープの新設、あるいは既存の池やビオトープの生息環境改善による再整備を進めており、平成25年度末現在、区内小学校15校中14校と中央支援学校の計15か所で整備を完了している。また、一部の学校においては、ビオトープの整備に併せて、隣接する飼育小屋の屋根やコンクリート斜面を利用し、より多くの雨水を集めてビオトープに引き込む仕組みも設置している。

さらに、ビオトープの整備だけでなく、これらを活用したビオトープ学習会を各小学校において年1回（新規



ビオトープ学習会の様子(上:ビオトープでの生きものの採取風景、下:専門家による生きものの解説)

実施校は2回)開催しており、昨年度は延べ15回、約1,460名の児童を対象に実施した。また、学校におけるビオトープの活用を図ることを目的とした教職員向けのビオトープ研修会も年1回開催している。

ビオトープ学習会では、シオカラトンボやギンヤンマなど、数種類のトンボのヤゴをはじめ、アズマヒキガエルやアマガエルのオタマジャクシなど、自然に発生した生きものが多数確認されており、これらビオトープが水



ビオトープで羽化したトンボ (橘小学校)

辺の少なくなった都市部において、身近な生きものの生息場所として着実に定着していると考えられる。また、生きものと触れ合う機会の少なくなった子どもたちにとっても、貴重な自然体験学習の場となっている。

本プロジェクトに対する学校側の理解も年々深まっており、ビオトープ学習会が学校イベントとして定着しつつある。さらに、学校独自の学習会の追加実施や、理科や総合学習のカリキュラムと連動した学習内容へのカスタマイズなど、各学校での独自の取り組みへの展開も見せている。

今後は、区内全小学校へのビオトープの整備を完了させるとともに、さらなる雨水活用を図るため、雨水槽の設置を予定している。また、学校と協力しながらこれらを活用した環境学習の内容の充実化も図っていきたいと考えている。

(2)「たかつの自然の賑わいづくり」事業

本プロジェクトは、谷戸などの小流域を単位として、身近な緑地や水辺の調査を行い、様々な活動を通して「適応策」と「生物多様性保全」への貢献を市民協働で行うプロジェクトである。

平成21年度より「たかつ水と緑の探検隊」調査として、高津区市民健康の森や市立緑ヶ丘霊園において、専門家を交えた森の植生と保水力の観察や、水辺の生きものの調査、森の各所において群落が確認された要注意外来植物(トキワツユクサ^{※1})の駆除作業などを実施している。

また、これまでの調査により、一部の森においては、



専門家による森の植生解説

アオキやシロダモなどの常緑樹に覆われ、太陽光が遮られ林床が暗く下草が育たないため、保水力が低下し、大雨による土砂の流出やそれに伴う倒木など荒れた状況が確認された。これらの森については、間伐により林床を明るくし、下草を回復させることで保水力を高め、局地的な豪雨による土砂流出防止（適応策）を図ることが重要である。さらに、植生が多様化することで、さまざまな生きものが生息できる環境が確保され、森の生物多様性の向上も図られると考えられる。

このような状況を踏まえ、平成25年度からは緑ヶ丘霊園内の谷戸をモデル地区として、専門家の指導の下、森林インストラクターによる間伐作業を一部の区画で実施している。また、「水と緑の探検隊」調査においても、外来植物の駆除だけでなく、市民向けの間伐体験や間伐材を活用したカントリーヘッジ^{※2}の設置体験など、より身近な森の管理について学ぶ実践的な活動を展開している。

今後は、モデル地区において間伐エリアを拡大し、谷戸を単位とする小流域全体の保水力と多様な生きものが生息できる環境を向上させるとともに、当該エリア



市民による間伐体験

を市民が森の再生過程や「流域」を実感し、健全な水循環や「適応策」と「生物多様性保全」における身近な森の役割について学ぶことができるフィールドとしての活用を図りたいと考えている。

4 おわりに

今後の事業推進にあたっては、市民レベルで普及している「緩和策」の取り組みについては引き続き区民や関係団体との協働により推進する一方、「適応策」や「生物多様性保全」に軸足を置いた施策の展開が重要と考えられる。

そのためにも、先に述べた「学校流域プロジェクト」や「たかつの自然の賑わいづくり」事業について、さらなる面的な広がりや質的な向上を図ることが重要である。また、より多くの区民が地域の地形的な特徴や流域における健全な水循環について理解を深めるための新たな取り組みを検討するとともに、家庭における雨水の貯留と活用など、区民レベルでの実践的な取り組みの展開を通して、局地的な豪雨による水災害への「適応策」に関する普及啓発を図っていきたいと考えている。



間伐前

冬季でも常緑樹に覆われ林床が暗い間伐前の谷戸の様子
(2014年3月6日撮影)



間伐後

間伐により林床が明るくなり下草が回復しつつある谷戸の様子
(2014年6月16日撮影)

※1 トキワツユクサ／南米原産の帰化植物。日本には観賞用として持ち込まれ、日本各地で野生化している。暗く湿った場所に群落を形成し、在来植物を駆逐することから外来生物法により要注外来生物に指定されている。

※2 カントリーヘッジ／間伐した木の幹や枝で作られた低い柵。間伐による一時的な森の保水力の低下に伴う土砂の流出を防止する目的で設置される。

多摩川の歴史・文化の魅力発信とその活用



教育委員会事務局生涯学習部文化財課 担当係長 竹下 研

1 はじめに ～川崎にしかないもの～

川崎市は、都心から一番近い政令指定都市であり、川崎駅、武蔵小杉駅、溝の口駅、登戸駅の各駅から、東京駅、渋谷駅、新宿駅などの都心の主要駅まで約20分という近さである。平日は市外に出勤し、休日でも市外で余暇を楽しむといういわゆる「川崎都民」も多い。地元への興味・愛着が薄いといわれることもあるが、職場や学校、娯楽などの場を市域を超えて首都圏に求められるという環境は、本市に住む魅力の一つであるともいえる。

川崎にないものは、隣接する東京都内、横浜でほとんど手に入れることができるが、川崎にしかないものもある。それは、川崎ならではの景観、歴史・文化である。初詣でにぎわう川崎

大師、近年は夜景で知られる臨海工業地帯は全国的にも有名だが、市民に最も身近な景観は、東京との間を約30kmにわたって流



赤レンガ護岸からの多摩川

れる多摩川であろう。細長い市域にそれぞれ特徴のある地域が並ぶ川崎市だが、多摩川はそれらを一つに結び付けている存在であり、市民の憩いの空間となっている。

多くの市民に親しまれている多摩川だが、川崎市発展の歴史と多摩川との関わりは意外と知られていない。ここでは、その関わりを今に伝える多摩川沿いのポイントを案内するとともに、その歴史・文化について学べる施設を紹介したい。また、多摩川周辺の文化財や景観を川崎の地域資源として発信し、活用することにより、市民が身近な地域の歴史・文化に触れ、川崎への愛着を深めるための取り組みについて考えていきたい。

2 多摩川に架かる橋 ～なぜそこに？～

川崎から東京都内へ向かう主な鉄道・道路は、その全

てが多摩川を橋で渡る。大師橋、六郷橋、ガス橋、丸子橋、二子橋、多摩水道橋などである。東京都内からの帰りに電車や車で多摩川を渡るとき、「ああ、帰ってきた」とホっとするものである。

これらの橋は、それぞれなぜそこに架かっているの



かつての中原街道の渡し場近くに架けられた丸子橋

か。歴史をさかのぼってみると、六郷橋は東海道、丸子橋は中原街道、二子橋は大山街道、多摩水道橋は津久井道など、いずれも古くからの街道の渡し場だった場所に架けられたことがわかる。また、それぞれの街道に沿って、東海道線、東急東横線、東急田園都市線、小田急線などの鉄道が敷設され、その沿線に現在の川崎、小杉、溝の口、登戸などの街が発展してきたといえる。

普段何げなく渡っている橋だが、それぞれに架橋に至る背景、そして地域住民の運動があった。橋も川崎と多摩川の歴史を物語る風景の一つである。

3 市制90周年と多摩川 ～「市民ミュージアム」の企画展から～

大正13(1924)年、川崎町と大師町、御幸村が合併し、人口約4万8千人で誕生した川崎市は、多摩川に沿って隣接する町村を市域に編入しながら拡大、発展し、平成26(2014)年に市制90周年を迎えた。

市民ミュージアムでは、市制90周年記念企画展として「近代川崎人物伝～川崎の礎を築いた偉人たち～」が開催された。政治、産業、文化などの分野で、近代川崎の礎を築いた先人にスポットをあてた企画展であり、13人の「レジェンド」が登場する。この中には多摩川に関わりの深い人物も含まれており、多摩川の治水、水道整備、工場誘致などを通じて、川崎市が発展していった経過がよくわかる。

川崎市初代市長の石井泰助は、川崎町長時代から多摩川治水事業、水道の整備、工場誘致に尽力した。安藤安は、中原町長として丸子橋の架橋に尽力するとともに、川崎市合併後は市議員として近隣町村の川崎市編入を推進した。平川平五郎は、江戸時代初期に二ヶ領用水を開削した小泉次大夫、川崎宿の再興や多摩川・二ヶ領用水の改修の経験を「民間省要」に著し、八代將軍吉宗に進言した田中休愚の2人の顕彰運動を行い、「泉田二君功德碑」を建立した。

市民ミュージアムは多摩川に近い等々力緑地内にあり、川崎の考古、歴史、民俗などについて学ぶことのできる博物館・美術館施設である。多摩川に関連した展示・資料も豊富で、市制90周年の今年、ぜひ多くの市民の方々に足を運んでいただきたい。



多摩川の展示・資料も豊富な市民ミュージアム

く存在する。例えば、下沼部(大田区に沼部)、上丸子・中丸子(大田区に下丸子)、下野毛(世田谷区に上野毛)、瀬田、宇奈根(いずれも世田谷区に同名)、布田(調布区に同名)などである。これは、かつて多摩川が暴れ川として自由に流路を変えて流れていたことを示している。

多摩川流域を含め、川崎の地名について学べる施設として「地名資料室」がある。溝の口駅から徒歩5分、「川崎市生活文化会館



地名の面白さにハマる「地名資料室」

てくのかわさき」内にあり、全国の地名に関わる図書、地図、郷土資料等が3万5千点以上収蔵されている。

ここでは地名資料を自由に閲覧できるほか、地名散歩、地名塾といった事業も開催されている。夏休みに開催される「親子地名学習室&夏休み宿題相談」は、職員のアドバイスを受けながら、子どもと保護者が自分の住むまちの地名などについて自由研究を行うのだが、子どもよりも保護者が地名の面白さにハマってしまうことも多い。

自分の住む町名の由来、気になる変わった地名などを調べに地名資料室に足を運び、地名の世界を探索するのも面白い。

4 多摩川と地名 ～「地名資料室」での地名探訪～

私は入庁して最初の職場が市民ミュージアムであったが、「大井町線の等々力駅にいるけど、歩いていけますか?」という電話を何度も受けた。確かに市民ミュージアムの住所は「等々力1-2」だが、もちろん「世田谷区等々力」ではない。徒歩で来るのは困難だ。

等々力の他にも、多摩川の両岸には同じ地名が数多

5 多摩川の歴史・文化に触れる ～多彩な地域資源の宝庫～

多摩川沿いには、川崎の歴史・文化を伝えるさまざま

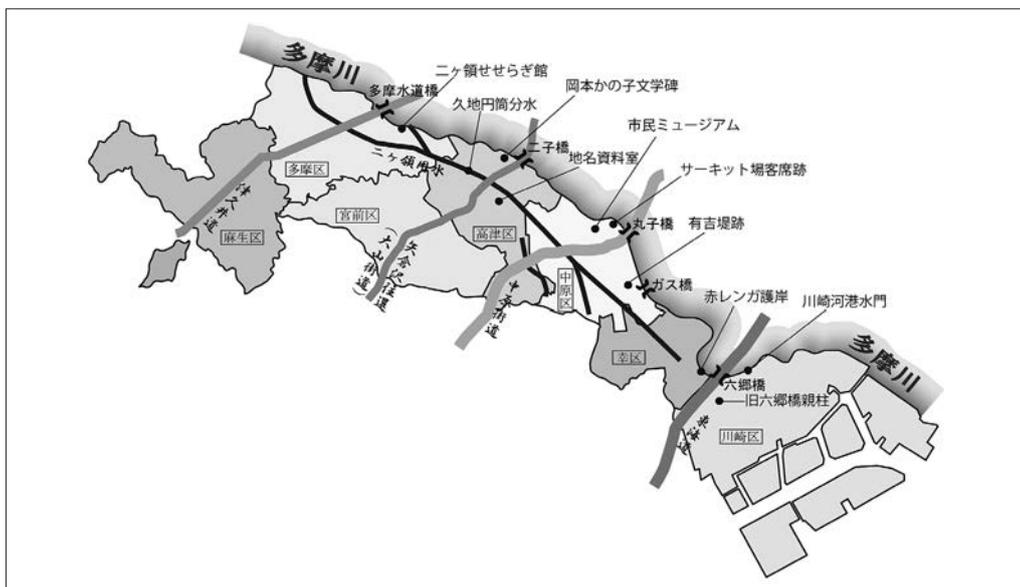


図1 多摩川の歴史・文化スポット

な遺産が点在している。下流からさかのぼってみると、川崎区の六郷橋の下流には、不思議な形の彫刻が目を開く「川崎河港水門」(国登録有形文化財)が建っており、幻に終わった昭和初期の大運河・河港計画の記憶を今に伝えている。また、多摩川からほど近い川崎市役所そばの稲毛公園には、旧六郷橋を飾っていた親柱が移設保存されている。



梨・桃・葡萄などをモチーフとした巨大な彫刻が目を開く川崎河港水門



旧六郷橋の川崎側に置かれていた親柱

幸区に入り、川崎駅西口から多摩川岸に出ると、赤レンガの護岸が残る。ここは多摩川沿岸で最初の近代工場「横浜製糖(のちに明治製糖)」の荷揚げ場があった。



横浜港から運ばれた原料が荷揚げされていた赤レンガ護岸

中原区では、ガス橋の近くに有吉堤の跡が残る。大正期、当時の御幸村を中心に、近隣の村民が大挙して神奈川県庁へ堤防設置の陳情を行った「アミガサ事件」を契機に、堤防設置に尽力した神奈川県知事の有吉忠一ありよしちゅういちの名を冠した堤防である。また、東急東横線丸子橋上流のサイクリングコース脇には、階段状のコンクリート遺構が目を開く。日本最初の

自動車レースが行われた多摩川スピードウェイの客席跡である。

高津区に入り、二子橋近くの二子神社境内には、白いモニュメントが建つ。近くの大山街道沿いに生まれ、多摩川を愛した文学者、岡本かの子の文学碑「誇り」で、制作は長男の岡本太郎である。また、多摩川本流から少し離れるが、久地には二ヶ領用水の円筒分水(国登録有形文化財)があり、今なお用水を4本の堀に分水している。



4本の堀に一定の比率で分水する円筒分水

多摩区では、二ヶ領宿河原堰の脇に多摩川の防災、環境、歴史、文化に関する学習・情報発信施設「二ヶ領せせらぎ館」があり、ここから流れる二ヶ領用水沿いは桜の名所となっている。

その他にも、かつての渡し場跡付近の古い街道沿いの町並みや社寺など、多摩川にゆかりの歴史・文化遺産が数多く存在している。いずれも散歩やサイクリング中に会うことのできるものであり、これらを地域資源と位置付け、その由来や価値について広く市民に発信していく必要があると感じている。

6 文化財保護活用計画の策定

川崎市教育委員会では、平成26(2014)年3月に、「川崎市文化財保護活用計画」(以下「保護活用計画」という)を策定した。本市では、昭和34(1959)年に「川崎市

(1)文化財把握の方針

～かわさきの文化財を把握する～

- ①文化財に関する情報把握
- ②文化財調査の継続的な実施及び迅速な公開・発信
- ③文化財の総合的な把握

(2)文化財の保護活用の基本的な方針

～かわさきの文化財を保護活用する～

- ①文化財としての計画的な指定・登録
- ②「(仮称)川崎市文化財認定制度」の創設の検討
- ③文化財に関する広報活動の推進
- ④文化財を活用した学校教育・生涯学習の推進
- ⑤文化財の計画的な保存修理
- ⑥文化財の計画的な公開による普及啓発の推進

(3)文化財の保護活用を推進するための体制整備

～かわさきの文化財をみんなで支える～

- ①市民参加型の保護活用体制の構築
- ②文化財保護活用拠点機能の充実に向けた検討
- ③専門性を有する人材確保

④市内行政区間及び他市町村等との連携

- ⑤(仮称)かわさき文化財アドバイザー制度の導入の方向性の検討
- ⑥補助制度の活用及び(仮称)川崎市文化財保護基金の創設の検討

(4)個別の文化財保護活用(管理)計画の考え方

～かわさきの文化財を守る～

- ①計画の考え方の整理
- ②計画に必要な内容の検討
- ③文化財所有者との情報共有

(5)関連文化財群/歴史文化保存活用区域の考え方

～かわさきの文化財を地域で伝承する～

- ①関連文化財群の考え方
 - ア 関連文化財群のストーリー・テーマの設定と適切な保存
 - イ 関連文化財群の普及啓発
 - ウ 関連文化財群を生かした学校教育等との連携
- ②歴史文化保存活用区域の考え方
 - ア 歴史文化保存活用区域の設定
 - イ 区域の保護活用を担う拠点機能の充実
 - ウ 歴史まちづくり法等と連携した区域の保護に向けた方向性

表1 文化財保護活用の基本的な考え方に基づく5つの方針

文化財保護条例」を制定し、文化財の保護・活用を進めてきた。文化財は、地域の自然環境や社会、生活を反映して生まれ継承されてきたものであり、市民共有の財産として、永く将来にわたり守り伝えていく必要がある。



川崎市文化財保護活用計画
(平成26(2014)年3月策定)

しかし、これまでは専門的な文化財の保護事業が中心であり、市民が自分たちの財産であるという意識を持ちにくい状況であった。

本市では、市民が文化財に親しむ機会を充実させ、地域の文化財に対する意識を高めていくため、地域社会に関わるあらゆる主体が参画し、文化財の指定の有無や種類の違いにかかわらず、文化財の価値を総合的に把握し、関連する文化財と周辺環境を一体として保護していくなど、幅広い視野で計画的に保護・活用していくことが必要であると考え、地域の歴史・文化を生かした魅力あるまちづくりを推進することを目的として、「保護活用計画」を策定した。この計画の概要として、表1に「文化財保護活用の基本的な考え方に基づく5つの方針」を示す。

7 「保護活用計画」による多摩川の活用事例

「保護活用計画」は、10年間の計画として基本方針を定めたものだが、計画に基づいた具体的な取り組みの事例として、地域資源としての多摩川の活用が考えられる。これまでの「指定文化財」の概念にとらわれず、区役所を中心とした「地域資源を活かした魅力づくり」という視点も踏まえ、いくつか事例を挙げてみたい。

(1)「(仮称)川崎市文化財認定制度」による取り組み

指定・登録されていない「その他の文化財」の保護・活用を図るため、川崎市独自制度の創設を検討している。例えば、多摩川や二ヶ領用水の歴史、人々の暮らしを知る上で必要な資料である橋、堤防などの土木構造物、渡し場跡、街道の町並みなどについて、各区役所、地域住民、関連団体との協働による認定を行うことが考えられる。

(2)「文化財に関する広報活動の推進」

各区役所では、歴史散歩のガイドマップを配布する

など、区の魅力をさまざまな形で発信している。今後、多摩川沿いのさまざまな地域資源について、関係局・区役所が情報共有し、連携してPRする体制の構築が必要である。

また、市民ミュージアムや東海道かわさき宿交流館、大山街道ふるさと館などの施設における多摩川に関する資料収集・展示活動、地名資料室における地名資料の公開など、市民への情報提供の推進を連携して行う必要がある。

(3)「文化財を活用した学校教育・生涯学習の推進」

市立小学校における地域の歴史学習では、二ヶ領用水の小泉次大夫や円筒分水、多摩川の田中休愚、有吉堤などが登場する。学校教育の他、市民館、博物館施設などで実施される各種生涯学習事業向けにも、多摩川に関する学習素材の提供を行いたい。

(4)「関連文化財群／歴史文化保存活用区域」

「関連文化財群」の事例として、「大山街道」をテーマに宿場、渡し場、橋や社寺、それに関わる文化財、人物などを、多摩川に関する一定のまとまりとしてとらえ、これらを中心とした「歴史文化保存活用区域」の事例として、「多摩川プラン」など関連計画も踏まえ、二子橋周辺の多摩川から高津・宮前両区にまたがる大山街道沿いを設定し、関連文化財、地域資源を保存・活用していくことも考えられる。今後、地域住民や区役所などと検討を進めていきたい。

8 おわりに

「保護活用計画」は今後10年間の行政計画として策定されたが、社会環境の変化、価値観の多様化が加速する中、文化財の保護・活用事業を通じて、文化財が市民共有の貴重な財産であることを市民に認識していただき、「ふるさとかわさき」を実感できるまちづくりに寄与していきたい。



川崎市文化財保護
推進キャラクター
「シッシー君」

本市誕生のはるか昔から川崎の地を流れる多摩川。これからの10年、文化財課では関係局・区役所との連携、市民の方々との協働により、多摩川の地域資源としての魅力アップを図り、市制100周年を迎えたいものである。

生き物たちをつなげよう！

～生物多様性かわさき戦略の策定～



環境局総務部環境調整課 担当係長 藤田 晃央

1 「生物多様性」はわかりにくい？

「生物多様性とは何か？」と聞かれて、果たして何人の方が正しく答えられるだろうか。失礼ながら、多くの人が少し悩んでしまうのではないだろうか。恥ずかしい話、私自身も生物多様性の担当になるまで、何となくは理解していたつもりだったが、自信をもって答えることはできなかったと思う。それは、同じ環境の分野であっても、ごみ問題や公害問題などと違い、「生物多様性」という言葉のイメージと日常生活がかなりかけ離れてしまっており、実感が湧きにくいからかもしれない。また、後ほど詳しく述べるが、「生物多様性」とは「地域ごとに特有の自然があり、そこに固有の生き物がいて、それらがつながり関わりあっていること」とされているが、人が思い描く自然やそのつながりは多様であり、10人いれば10人が異なったイメージを持ってしまうことも一因かもしれない。

いずれにしても、まず「生物多様性」とは具体的にどのようなことなのか、少し述べたいと思う。

2 生物多様性とは？

地球誕生から約46億年、生命が誕生して約38億年といわれている。この長い年月の中で、多様な生態系がつくられ、さまざまな生き物が誕生し、互いに支え合う関係を築いてきた。

「生物多様性」は、食物連鎖や生態系といった私たち人間を含めた生き物同士の「つながり」や、周囲の環境に合わせて形成された個体の違いなどによる「個性」と表現されることもある。「つながり」と「個性」は、長い進化の歴史によりつくり上げられてきたものであり、こうした側面をもつ生物多様性が、さまざまな恵みを通して、私たちの暮らしを支えてくれているのである。

では、私たちの暮らしを支える生物多様性の恵み（「生態系サービス」と呼ばれている）とは何だろうか。

具体的には、以下のようなイメージのものである。



図1 自然の恵み「生態系サービス」
出典：外務省「わかる！国際情勢 Vol.46
地球上に生きる生命の条約生物多様性条約と日本の取組」

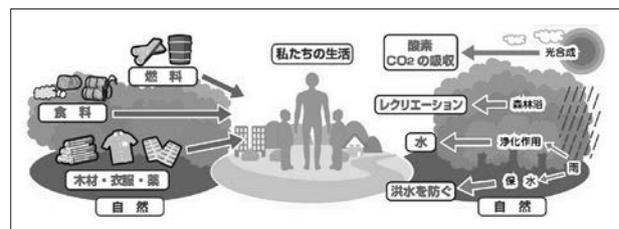


図2 自然の恵みイメージ図
出典：川崎市「かわさき“生きもの多様性”」パンフレット

私たちの身の回りには、生き物由来のものがたくさんあり、どのサービスも私たちの暮らしと密着したかけがえないものであるが、これらは豊かな生物の多様性を前提として成り立っているのである。

3 生物多様性はいつ頃から注目されたのか？

この「生物多様性」という言葉は、いつ頃どのように使われ始めたのか。

1985年にアメリカのローゼンという生物学者によって初めて使用され、「生物学的な多様性」の略語で「生物がさまざまに異なること」を意味している。この言葉が使われ始める以前は、種、生態系、遺伝子が別々に研究されていたが、この言葉をきっかけに、生物に関わるこれらのものが多様であり、深い関係があると考えられるようになったのである。

この言葉が、日本のニュースや新聞で頻繁に取り上

げられるようになったのは、2010年に愛知県名古屋市で第10回生物多様性条約締約国会議（COP10）が開催された頃だと記憶している（当時の私は現在の立場になっていないので、「生物多様性について何かを決めるために一生懸命話し合っているのだろうか」とぐらいしか考えていなかったが…）。

しかし、生物多様性の保全に向けては、平成4(1992)年ブラジルのリオデジャネイロで開催された地球サミットにおける「生物の多様性に関する国際条約」の採択から始まり、平成7(1995)年生物多様性国家戦略の決定、平成20(2008)年生物多様性基本計画の制定(生物多様性地域戦略の策定が努力義務として規定)など、以前から国内でも議論が進められてきているのである。

4 生物多様性かわさき戦略の策定へ

このような背景を受け、川崎市においても地球環境への配慮の推進や、自然環境の次世代への継承などのため、平成23(2011)年から生物多様性地域戦略の策定に向けて本格的に議論を開始し、市内での検討会議の議論、環境審議会への諮問・答申を踏まえ、平成26(2014)年3月、「多様な緑と水 人や生き物がつながり都市と自然が共生するまち かわさき」を基本理念と

する「生物多様性かわさき戦略 ～人と生き物 つながりプラン～」(以下「戦略」という。)を策定した。今後、この戦略に基づき、生物多様性の保全に向け、大きく歩み出していきたいと考えている。以下にその概略を紹介する。

(1)川崎市における生物多様性の現状と課題

①人と生き物とのかかわり

「生物多様性」の意味を知っている市民は約37%しかおらず、人と生き物のつながりに関する理解を深めるための普及啓発が必要である。

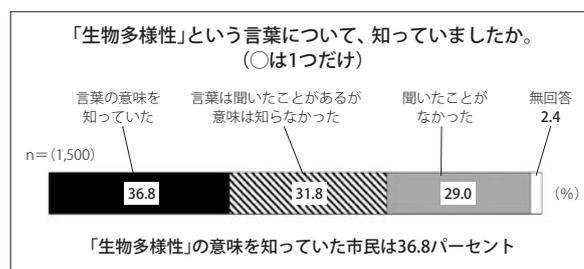


図3 川崎市民の「生物多様性」の認知状況
出典：「平成23年度かわさき市民アンケート報告書」から作成

②生き物を取り巻く環境

樹林地や農地などの減少により、生き物の生息・生育環境のつながりが分断化されているため、自然環境の保全に向けた取り組みが必要である。

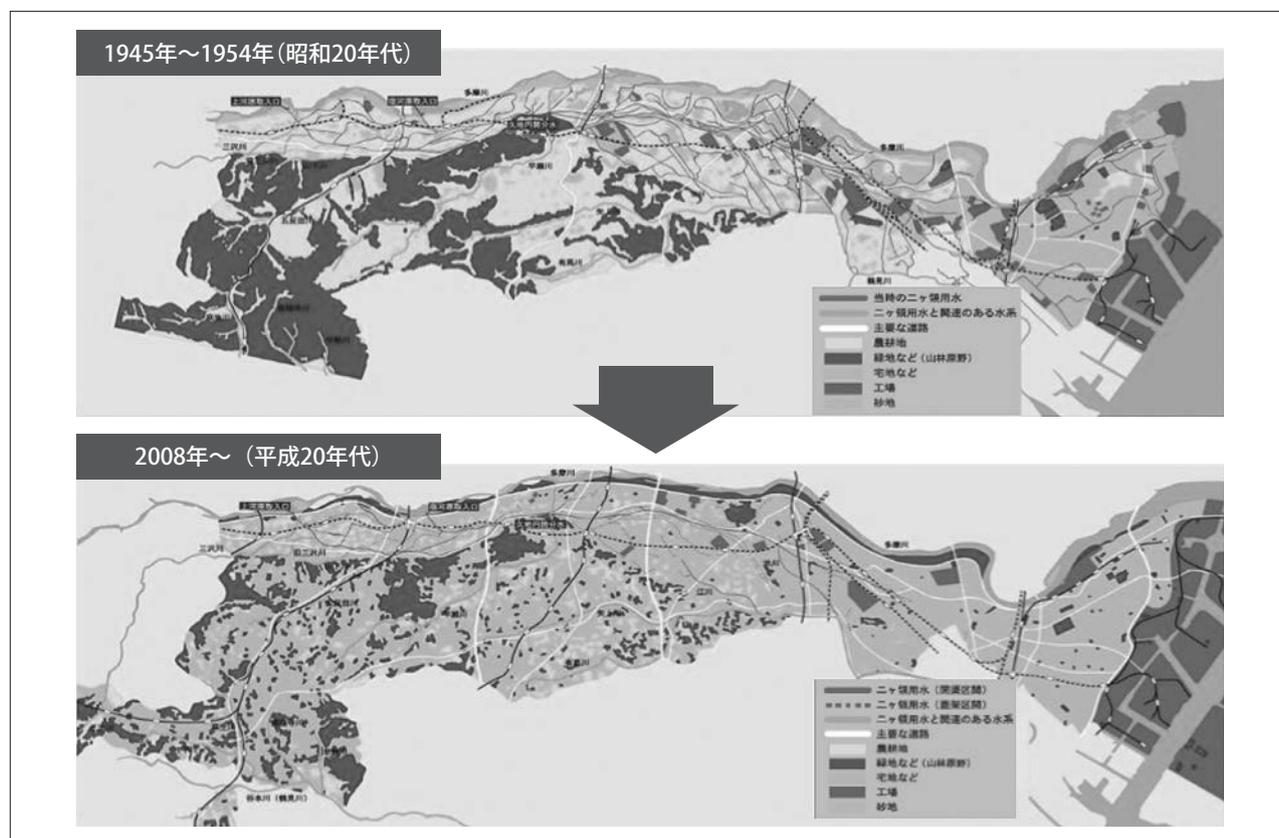


図4 自然環境の減少
出典：二ヶ領用水 知絵図改訂版

③生物多様性に関する情報

生物多様性に関する情報や知見が十分に整っていないため、さまざまな生物多様性に関する情報をつないで利活用する取り組みが必要である。

りの減少や、生物多様性への意識向上の必要性、生き物の生息・生育環境の減少によるつながりの分断化、情報の蓄積や利活用の不足など、「つながり」が希薄になっている、あるいは十分ではないことが共通の課題となっている。

(2)戦略の基本的な考え方

生物多様性の保全の課題は、人と生き物とのかかわ

戦略の基本的な考え方としては、生物多様性に配慮した環境づくりによって、人と生き物、生き物同士が

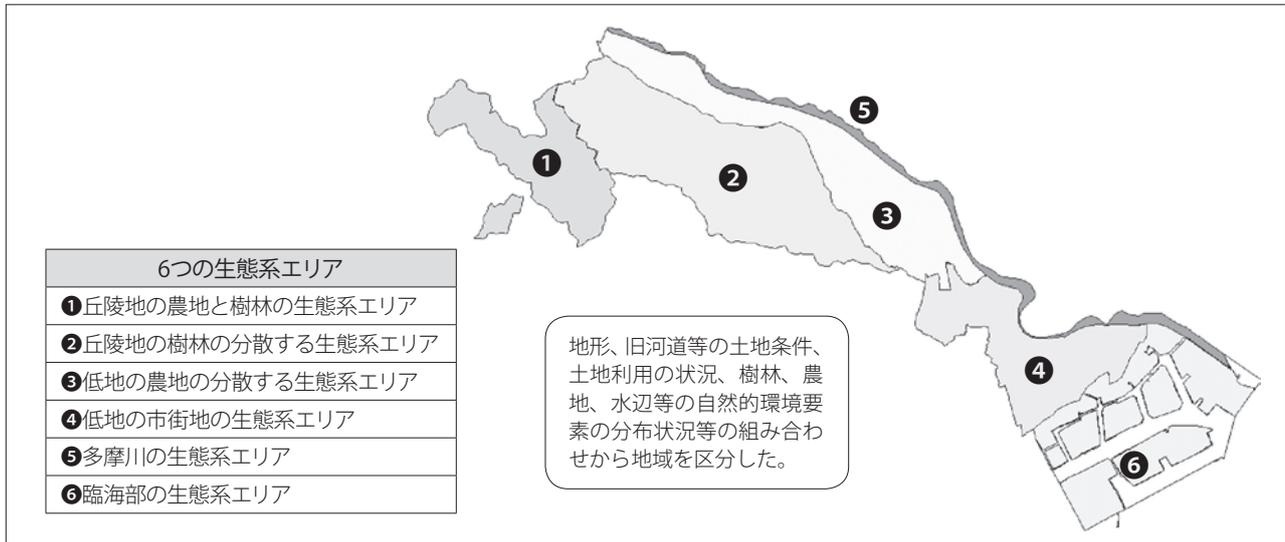


図5 地域の特性を踏まえたエリア区分図

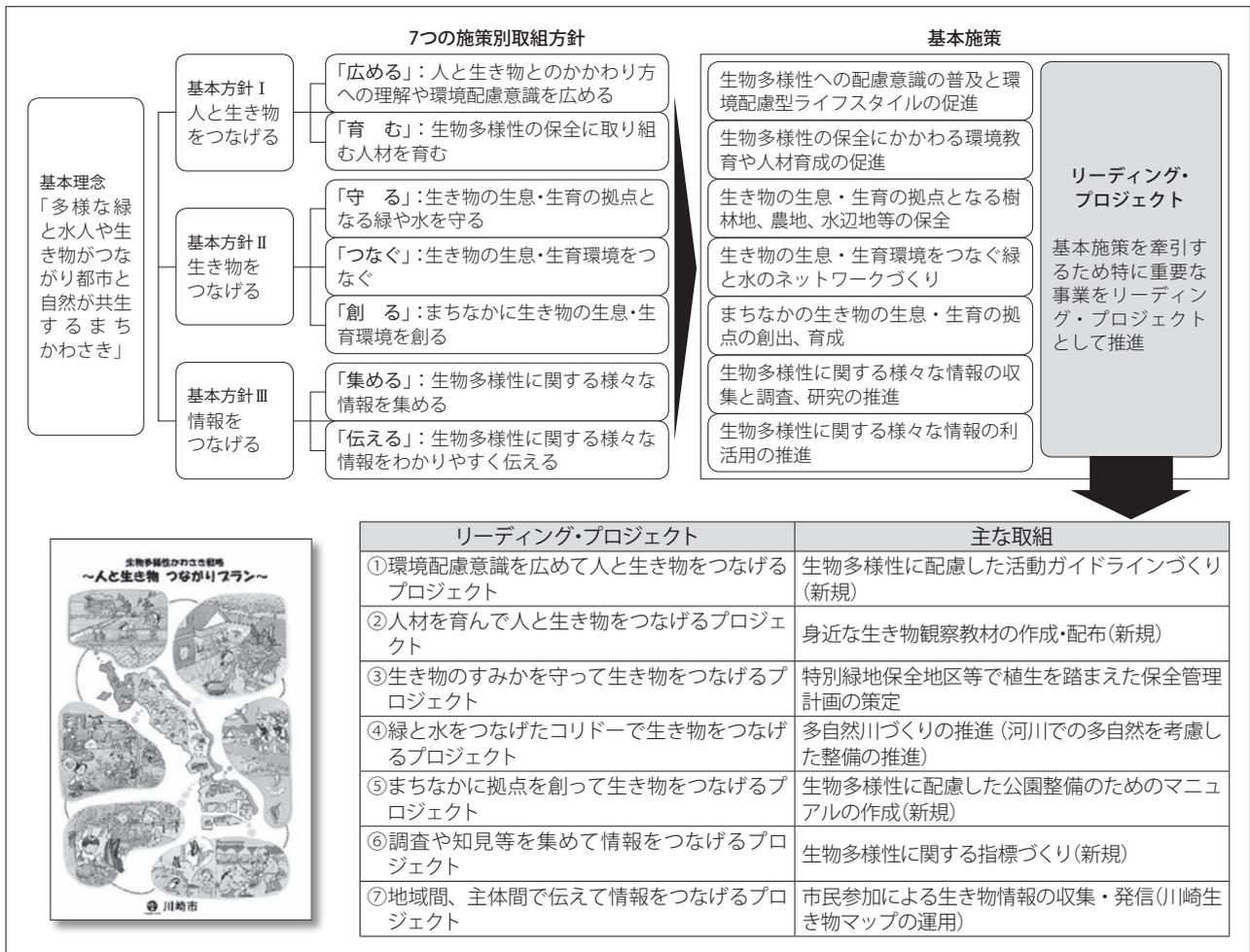


図6 施策体系図

ながることとし、次の3つ視点を掲げている。

①人と生き物とのかわり方の調和を図っていく

人と生き物との関わり方への理解と、人と生き物、生き物同士の調和に配慮した行動の浸透

②多様な生き物が生息・生育できるようにする

地域が本来有している地形などに基づく自然環境を可能な限り保全、再生して、自然の営みの中で多様な生き物が生息・生育できるような環境づくりを推進

③生物多様性に関する情報をつないで活用していく

生き物の情報、保全活動に関する情報、保全だけでなく適切に利用していくための手法や新たな知見など、さまざまな情報の収集と活用

(3)地域特性を踏まえたエリア区分

川崎市は多摩川に沿った細長い市域に多摩丘陵から臨海部まで、さまざまな地形や自然環境と土地利用の変化があるため、自然的環境の分布などから6つの「生態系エリア」に区分した(図5)。

(4)生物多様性の保全に向けた施策

戦略における生物多様性の保全に向けた施策の考え方および体系図(図6)は、以下のとおりである。

- ①基本理念の実現に向け、地域特性などを踏まえ、総合的に生物多様性の保全の取り組みを推進
- ②3つの基本方針ごとに取り組みの柱となる7つの施策別取組方針を定め、それぞれの方針に沿って様々な関連施策を「基本施策」として体系的に整理し推進
- ③基本施策のうち、生物多様性の保全に関して重要な取り組みを中心に「リーディング・プロジェクト」を設定

5 戦略の推進に向けて

今後は、環境局が中心となり関係部局と連携しつつ、市民・事業者など多様な主体との協働の下、戦略に掲げる具体的な取り組みの推進や戦略の進行管理を行っていく予定である。

特にリーディング・プロジェクトの取り組みの一つとして、今年4月から、市民などから身近な生き物の情報を募集し、地図情報としてわかりやすく発信する「川崎生き物マップ」を作成し、運用を開始した。



身の回りの自然に目を向けるきっかけづくり

さらに、地域の自然を再発見するツアーの実施や、生物多様性フォーラムの開催、生物多様性に配慮した活動ガイドラインづくり、身近な生き物観察用教材の作成・配布など、さまざまな普及啓発などの事業を実施する計画である。

また、実地調査などによる川崎市の特性を踏まえた「生物多様性の指標」を作成し、生物多様性に関する評価を行いたいと考えている。

6 おわりに

冒頭にも述べたが、「生物多様性」という言葉は一般の市民の方にとっては少し難解だと思う。特に子どもにとってはなおさらである。そのため、まずこの言葉の意味や大切さについて、大人はもちろんのこと、分かりやすく子どもたちへ伝えていきたいと考えている。

また、生物多様性の保全は、地球温暖化と同じく人類共通の課題として真剣に考えて、それが損なわれないよう行動を起こさなければならない。しなしながら、都市化が進展する川崎市は、他の多くの自治体と比べると自然が少なく、生き物と接する機会も乏しい。その分、生物多様性について考えるきっかけも少ないのかもしれない。それでも、都市にも数え切れないほどの生き物たちがひっそりとではあるが生息しており、生物多様性の保全のために都市に住む人々ができることはたくさんあると思う(植物の育成、良好な水辺環境の確保など)。本稿をお読みいただいた方々には、その第一歩として、ぜひ通勤の途中にでも、川崎のまちに棲む生き物を探して、彼らの存在に気づき、生物多様性の保全に向けて自分たちができることを少しでも考えてもらえたら幸いである。

市立高等学校改革と 川崎高等学校附属中学校の開校



教育委員会事務局総務部教育改革推進担当 指導主事 岩木 正志

1 はじめに

川崎市立川崎高等学校附属中学校（以下「川崎高校附属中学校」という。）が川崎区に開校した。平成26（2014）年4月5日、福田紀彦川崎市長が開校を宣言し、続いて和泉田政徳校長が新1年生119人と握手を交わして、第1期生たちの入学を祝った。川崎市では初の公立中高一貫教育校の誕生であった。



川崎市立川崎高等学校および川崎高等学校附属中学校の新校舎

川崎市で初といっても、神奈川県下の公立校では4校目（連携型を除く）、文部科学省の調査「平成25年度高等学校教育の改革に関する推進状況について」（平成26（2014）年2月）でも、すでに全国に中等教育学校が29校、川崎高校附属中学校と同じ併設型校が74校設置されており、後発の設置だともいえる。しかし川崎高校附属中学校についていえば、これまで全国で行われてきた中高一貫教育の実績を参考にしながら、じっくりと準備を積み重ねた上での開校である。

情報通信技術（ICT）の発達などによってグローバル化が進み、日本の産業構造の変化が指摘されてすでに久しいが、川崎高校附属中学校では、社会の変化の中で求められる力を育成するため、「Learn（学ぶ）」「Experience（体験）」「Action（行動）」「Dream（夢）」の頭文字をとった、「かわさきLEADプロジェクト」を掲げ、「体験・探究」「ICT活用」「英語・国際理解」をキーワードに、「人権感覚豊かで、高い志をもって学び続け、国際

都市川崎をリードするたくましい人材の育成」を教育理念とした。設備面では、今後ますます教育的効果が期待されるICTについて、川崎高校附属中学校は先端の教育環境を備えている。

2 本市における中高一貫教育導入の経緯

川崎市における中高一貫教育の導入については、平成16（2004）年に教育委員会の諮問を受け、川崎市中高一貫教育検討委員会が設置されたことに始まる。これは、平成9（1997）年6月の中央教育審議会第二次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方」における中高一貫教育制度の提言と、全国で展開され始めた中高一貫教育の状況を踏まえての設置であった。

平成9（1997）年の中央教育審議会第二次答申の背景には、子どもたちの心身の成長や変化が著しく多感な時期にある中等教育の在り方について、学校間の接続など教育制度の面でも、多様かつ柔軟な改善の必要性が指摘されていた状況がある。その後、教育基本法などの整備に加え、文部省（当時）が「高等学校の通学範囲（全国で500程度）に少なくとも1校整備する」（平成11（1999）年9月文部省「教育改革プログラム」）という目標を提示したこともあって、中高一貫教育校の設置が全国で推進されることとなった。神奈川県教育委員会でも、「県立高校改革推進計画」（平成11（1999）年11月）を策定し、高校の再編統合と、中高一貫教育校を含めた新しいタイプの高校の設置を進めた。

川崎市の中高一貫教育検討委員会は、これらの状況を協議、検討し、「本市においても中高一貫教育を導入することが望ましい」という結論を報告した（平成17（2005）年12月「川崎市における中高一貫教育の在り方について」報告書）。

これを受けた川崎市教育委員会は、平成19（2007）年7月に「市立高等学校改革推進計画」を策定し、生徒一人ひとりの適性に応じた教育の一層柔軟な対応を図る

川崎高校	全日制	●普通科に中高一貫教育導入(既設の生活科学科と福祉科と併設)	H26年度開始
	定時制	●昼間部、夜間部の二部制導入	H26年度開始
商業高校	全日制	●普通科の新設(既設の商業科と併設)	H29年度開始予定
	定時制	●普通科の閉科(H26年度) ●商業科の閉科予定(H29年度、川崎総合科学高校定時制に一斉移管)	H29年度閉課予定
川崎総合科学高校	全日制	●変更なし(情報工学科、総合電気科、電子機械科、建設工学科、デザイン科、科学科)	
	定時制	●クリエイト工学科設置(既設の電気/電子科と機械科を再編) ●商業科の設置(商業高校からの一斉移管)	H26年度開始 H29年度開始予定
橘高校	全日制	●変更なし(普通科、国際科、スポーツ科)	
	定時制	●普通科3年制を廃止(H25年度、既存の普通科4年制に再編)	
高津高校	全日制	●変更なし(普通科)	第2次計画の対象
	定時制	●変更なし(普通科)	

図1 「市立高等学校改革推進計画 第1次計画」

ため、昼間部、夜間部の二部制定時制課程の導入と中高一貫教育校の設置を具体的な計画内容とした(図1、図2)。

3 「市立高等学校改革推進計画」について

当時、川崎高等学校と高津高等学校の2校は校舎の老朽化への対応を求められていた。「市立高等学校改革推進計画」では、川崎高等学校の改築とそれに伴う

再編計画を第1次計画、高津高等学校の改築とそれに伴う再編計画を第2次計画とした。

南部地域の募集定員の変化などを考慮しつつ、第1次計画では、川崎高等学校の改築に伴い、中高一貫教育と二部制定時制を導入し、商業高等学校、川崎総合科学高等学校も主な再編対象とした(図1)。

この計画は、「かわさき教育プラン」第2期実行計画、第3期実行計画の重点施策として位置付けられ、現在は川崎高校附属中学校の開校を経て、平成29年度の商業高等学校全日制普通科の新設、川崎総合科学高等学校定時制への商業科移管に向けた準備が進められている。

4 川崎高等学校附属中学校の教育環境の特色

川崎高校附属中学校の入学者の選考においては、120人の定員に対し、7倍もの志願者が集まった。志願者の数は、中高一貫教育に対する市民の期待の表れと捉えたい。川崎高校附属中学校の開校と市民の期待は、今後の川崎の教育を考える上で大きな意味を持っているだろう。

5年前、私が市立高校でドイツからの短期留学生を教えたとき、「日本はテクノロジーの国というイメージなのに、黒板とチョークで授業が行われていることに驚いた」と言われた。それから教育のIT化は進んだが、無線LANが整備された環境で、教師が日常的にPC

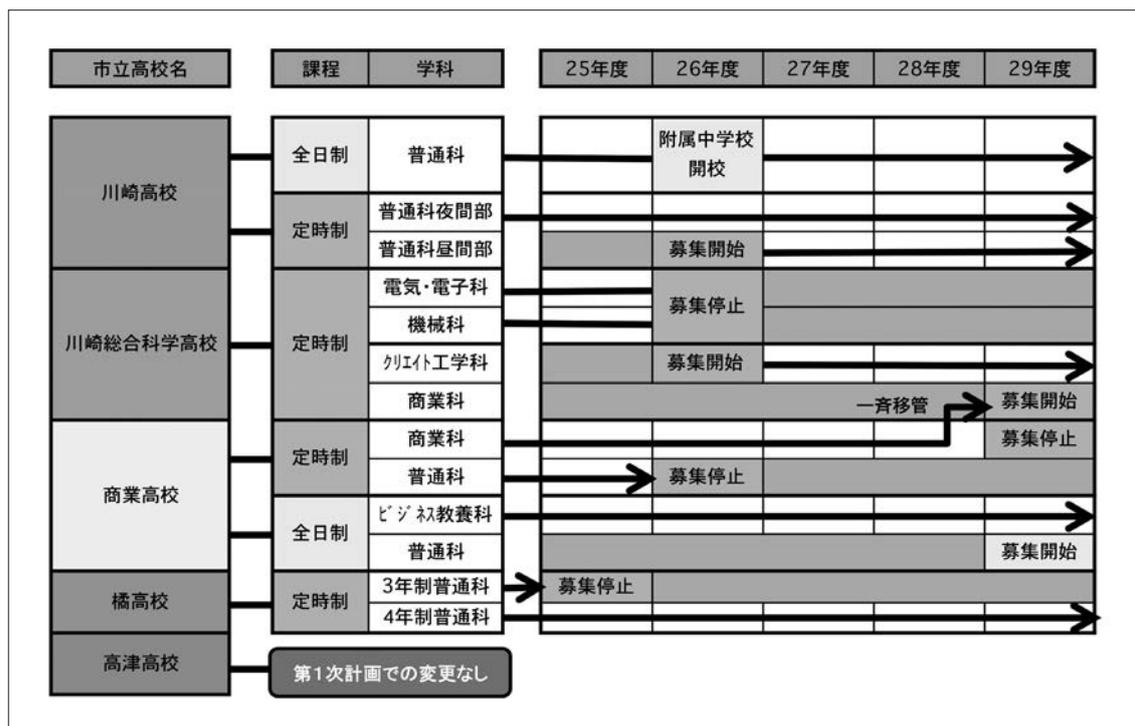


図2 「市立高等学校改革推進計画」第1次計画



図3 ICTを活用した指導方法の開発
 出典:文部科学省「学びのイノベーション事業実証研究報告書(概要)」

と電子黒板を用い、生徒が自由にPCを活用して情報を収集したり意見を交換し合ったりといった授業風景は、現在でも多くは見られない。川崎高校附属中学校では、一人1台のタブレット型PCを活用し、どの教室でもこうした活動を行うのに十分な環境が整備されている。市内の公立校の中でも、これほどの教育環境を持つ中学校はない。ただ、川崎高校附属中学校での成果が、川崎高校附属中学校の中だけで終わることなく、市内の公立校に広く普及し、共有されてこそ、川崎市にとって大きな意味がある。「市立高等学校改革推進計画」の中で、中高一貫教育の基本的な考えを「本市の中等教育全体の活性化及び教職員の資質や指導力の向上」を目指す、としたことは重要なポイントである。

また、冒頭でも述べたが、川崎高校附属中学校が、社会の変化に対応する力の育成を目指して掲げた「かわさきLEADプロジェクト」では、「ICT活用」だけでなく、「体験・探究」「英語・国際理解」もキーワードとしている。屋上に整備された菜園で農作物を育てる体験授業や、英語だけの生活を体験するイングリッシュキャンプなども、それらの具体的な企画だ。ただ、3つのキーワードは、課題解決に向けて仲間と協働し、知識や思考力を高め合う点、自己表現の力やコミュニケーション能力を高め合う点などで、実は深くつながっている。三者がつながりを持つことでいえば、英語を使ったプレゼンテーションや、農業体験などにおいても、個々の生徒のタブレット型PCは、おそらく有効な学習ツールとして活用されるはずである。

5 期待されるICT教育環境の活用と効果

文部科学省は、総務省と連携し、ICTの特長を効果的に活用し、子どもたち一人ひとりの能力や特性に応じた学び(個別学習)や、子どもたち同士が教え合い学

【児童生徒の意識】

○「楽しく学習することができた」「コンピュータを使った授業は分かりやすい」など、約8割の児童生徒が3年間を通じて、授業について肯定的に評価している。

【教員の意識】

○ICTを活用した授業は、児童生徒の「意欲を高めること」「理解を高めること」「思考を深めたり広げたりすること」「表現や技能を高めること」に効果的であると、全期間を通じて約8割以上の教員が評価している。

【学力の傾向】

○標準学力検査(CRT)の結果を、平成23年度と24年度の経年で全国の状況と比較すると、低い評定の出現率が減少している傾向が見られる。また、中学校においては、高い評定の出現率が多い集団では、さらに高くなる傾向も見られた。

図4 ICTを活用した教育の効果
 出典:文部科学省「学びのイノベーション事業実証研究報告書概要」から作成

- 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数3.6人
 - ①コンピュータ教室40台
 - ②各普通教室1台、特別教室6台
 - ③設置場所を限定しない可動式コンピュータ40台
- 電子黒板・実物投影機の整備(1学級当たり1台)
- 超高速インターネット接続率及び無線LAN整備率100%
- 校務用コンピュータ 教員1人1台

図5 目標とするICT環境の水準
 出典:文部科学省「教育のIT化に向けた4か年計画」パンフレット

び合う協働的な学び(協働学習)など、「新たな学び」を創造するための実証研究(「学びのイノベーション事業」)を、全国の20校を対象に平成23年度から行い、平成26(2014)年4月に報告書(「学びのイノベーション事業実証研究報告書」)を提出した(図3、図4)。

ICTの活用が、報告された教育的効果をもたらすとして、まずは各学校におけるICT教育環境がどこまで整備できるかが課題である。これについて文部科学省は、「教育のIT化に向けた4か年計画」として、平成26年度から平成29年度の4年間に総額6,712億円の地方財政措置を講じた。これは全国の学校のICT環境を図5の水準まで整備することを目指してのものだ。

川崎高校附属中学校は、もちろんこの水準をクリアしている。ただ、やがてはそれも多くの学校で当たり前に見られる環境となるだろう。先にも述べたが、そのときに川崎高校附属中学校の成果を市内の多くの公立校で共有できているかどうか、川崎市の教育にとって重要な意味を持つ。

6 おわりに

現在、川崎高校附属中学校では、生徒一人1台のタブレットPCとICT環境を活用し、課題解決のために必要な思考力・判断力・表現力を向上させようと、一丸となって取り組んでいる。もちろん、PCやICT環境は教育の道具であって、それ自体が目的ではない。川崎高校附属中学校の教職員は、その道具を活用し、いかに教育的な効果を得るかについて、日々研究を重ねている最中である。

同時に、川崎高校附属中学校が、川崎市の高校改革



川崎高等学校附属中学校の授業風景

の流れの中で開校したことの意味も重要である。併設型の中高一貫教育校では、中学校と高校との接続に大きなカギが存在する。「新しい学力」を身に付けた中学生を、高校側がどのように受け入れて成長させていくか。川崎高校附属中学校と同様、充実した環境が整備されている中で、川崎高等学校がその環境をどのように活かし、教育的な効果を追求することができるか。高校にも新たな取り組みが期待される。小学校や中学校に比べ、全国的にもICTを活用した高校の教育用コンテンツがまだまだ遅れている現状において、3年後に始まる川崎高等学校の取り組みこそ、全国的に注目される取り組みとなるかもしれない。

川崎高校附属中学校の開校に始まった、川崎市の中高一貫教育の役割は大きい。何度も述べたように、それは今後の川崎市の公立中学校、公立高校の活性化につながっているからだ。だからこそ、川崎市の中高一貫教育の今後の展開についても、川崎市の教育施策の流れの中で、教育委員会を中心とした積極的な支援が引き続き必要となるだろう。

節電でも快適な待ち時間

～番号deうちの取り組み～



宮前区役所区民サービス部区民課 半田 俊平

1 はじめに

宮前区役所は、東急田園都市線宮前平駅から10分ほど急な坂を登ったところにある。夏場はお客様の多くが汗だくで窓口に来られ、心なしかお預かりする申請用紙が汗で湿っているような気がする。

やっとのことで坂を登り、区役所に到着して建物の中に入っても、節電実施中のためあまり冷房は効いていない。それに加え、特に区民課ではプリンターや端末の熱も相まって、待合スペースはととも過ごしやすくない状態となる。さらに、手続きの内容によっては、待ち時間が長引くこともあり、暑さは待ち時間を余計に長く感じさせる。このことから、少しでもお客様が過ごしやすい環境を作ることが求められていた。

本稿ではこの問題への具体的な宮前区役所での取り組みなどについて紹介する。



宮前区役所に続く富士見坂
(坂を登りきり、少し下ると区役所がある)

2 「番号deうち」の誕生

宮前区役所では、各課若手職員の柔軟で新鮮な発想と行動力を活かして、区役所全体のサービス向上に向けた課題を見つけ出し、改善策などを検討・実施するワーキングチームを、平成22年度からサービス向上委員会内に設置している。

そのワーキングチームが、どのような方法で夏の間節電をしつつ、経費をかけずに少しでも区民課待合スペースを快適にすることができるか検討した結果、夏

場によく見かけるうちに着目した。

お客様にうちわを使っていたいただければ涼しく過ごすことができ、自分で温度調節もできる。当初は、区役所内各所にうちわの貸し出しスペースを作ってはどうかという案であったが、うちわ使用後の返却徹底が難しいことが課題となった。

そこで、通常窓口で配布している番号札と、うちわを合体させるという案が出てきた。つまり、区民課で証明書などを発行する際にお待ちいただくとき、うちわに番号を記載したものをお渡しする。そして、証明書をお渡しする際、証明書とうちわを交換するというものだ。この取り組みを「番号deうち」と名付け、平成23年度から開始した。



通常使用している番号札



番号deうちわ



取組開始当初の「番号deうちわ」(平成23年度)



メローとコスミンを取り入れた「番号deうちわ」(平成24年度)



カラフルなデザインで種類も増えた「番号deうちわ」(平成25年度)



さらに進化した「番号deうちわ」(平成26年度)

3 「番号deうちわ」とは

「番号deうちわ」の表面には中央に受付番号を、上部に節電目標のPRを載せた。裏面のスペースには、初期の段階ではその時期に特に知っていただきたいイベントの情報を載せていたが、年々バリエーションを増やしていった。各課にPRしたい情報やイベントなどの募集を行い、お客様に利用していただきたい制度や、宮前区に関するクイズなども掲載するようになった。また、初期の段階ではあまりカラーを使用せずインパクトが薄かったので、カラフルなデザインや宮前区制30周年PRキャラクターであるメローとコスミンを取り入れ、目立たせることによりお客様の目に留まるよう工夫をした。

また、経費という面では、使用するうちわは過去のイベントで使用したものを再利用することで、経費をほとんどかけることなく「番号deうちわ」の作成を行った。

4 お客様の反応

「番号deうちわ」の取り組みは、ワーキングチームが発足した翌年度以降、毎年行われている。うちわをお渡しするときは、自然とお客様も笑顔になって受け取っ

て、興味深そうに裏面の広告を見て下さっている。時には「民間でもこんなアイデア出ないよ」と褒めてくださる方もいる。

平成25年度の「番号deうちわ」使用時期には、お客様の生の声をより詳しく聞くために、窓口でアンケート調査を実施した。約450人のお客様にアンケートを取った結果、約8割の方に「うちわの利用に満足した」という回答をいただいた。また9割の方に「うちわを見て初めてその事業やイベントを知った」という回答をいただいた。このことから「番号deうちわ」は広告としての効果も非常に大きいといえる。



お客様とのコミュニケーションも

また、アンケートを取ることで改善を求める意見もいただき、それにより「番号deうちわ」をより良いものに進化させることができた。例えば「うちわが汚い」というご意見を受け、平成26年度はそれまで毎年使用してきたうちわを、新しいうちわへ刷新した。また「開始時期がもっと早い方がいい」といったご意見には、8月だった開始時期を6月の最終週からに早めることとした。



待合スペースでは多くの方が「番号deうちわ」を使用

5 「番号deうちわ」福岡に行く

今回、平成25年度のワーキングチームメンバーとして、第5回チャレンジ☆かわさき選手権に「新 宮前兄妹」というチーム名で出場し、「番号deうちわ」を含めた宮前区の改善事業についてプレゼンテーションを行い、優勝することが



初の外国チームを含め過去最多の33チームが参加した発表会

できた。その結果、福岡市で開催された第8回全国都市改善改革実践事例発表会（以下「発表会」という）でもプレゼンテーションをする機会を得た。この発表会は全国32のチームと外国から1チームが出場し、それぞれの自治体あるいは国を代表して改善運動を発表する場である。この発表会で審査委員の方には「一度宮前区役

所に行ってみたくなった」というコメントをいただいた。また、参加者コメントでは、他の自治体職員の方



発表終了後の「新 宮前兄妹」

から「ぜひ参考にしたいと思う内容でした」「うちわは良い！帰ったら早速夏に向けて準備」「うちわは目からウロコです」と言っていたと、番号deうちわの取り組みに手ごたえを感じた。

6 おわりに

今回、「番号deうちわ」の企画・実施をし、お客様の反応を実際に見聞きすることにより、自分たちの行った改善をお客様に喜んでいただけたときの達成感を味わうことができた。確かに改善するという事は簡単なことではないが、区役所の窓口は、行政の中で市民と一番接する場所で自治体の顔とも言える。だからこそ、窓口という現場でお客様のために小さな改善でも実行に移すのは、価値のあることだと思えるようになった。

また発表会での経験を通し、全国の自治体職員の意識の高さを感じることもできた。外国のチームを含めると33のチームがプレゼンテーションを行い、当然だがそれぞれの取り組みの内容は異なっていた。しかし、どこのチームも「何とか市民のためにサービスを向上させよう」という熱意は同じだった。このサービス向上の取り組みは全国という規模で、今後ますます発展していくと考えている。そして近い将来、行政に対するマイナスのイメージがなくなり「役所仕事」などの言葉が死語になる日が必ず来ると思う。その日をより早く実現できるよう、若手という立場だからこそ分かる市民目線を決して忘れずに、今後も川崎市の職員としてサービス向上に尽力したいと考えている。

行政情報のオープンデータ化に関する研究

～川崎市における取り組みのあり方を考える～



総務局情報管理部ICT推進課 秋山 淳一

1 はじめに

川崎市では、職員の政策形成能力の向上と研究成果の施策への反映を目的として政策課題研究事業を実施している。平成25年度は「行政情報のオープンデータ化」をテーマに、今後の取り組みの参考とするため、データ公開の課題を整理し、具体的な取り組みの提案を行うことを目的に、5人の職員が研究員として調査・研究を実施した。詳細は報告書にまとめているが、本稿ではその概要を紹介する。

【平成25年度政策課題研究報告書 <http://www.city.kawasaki.jp/200/page/0000057330.html>】

2 研究の背景

近年、行政機関や企業が内部で保有・蓄積するデータを機械判読可能かつ二次利用可能な形で外部に公開し、新規事業の創造や社会問題の解決に役立てる「オープンデータ化」の取り組みが国内外で加速している。

国内において、オープンデータの重要性が認識されたのは、平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災のときで、インターネットを活用した情報の受発信が活発に行われ、行政や民間のデータを利用したさまざまな取り組みが実施された。震災後の混乱した状況の中、電力需給状況・計画停電地域のデータなどが機械判別しやすい形で公開されたことで、それらがリアルタイムで一覧できるアプリケーションの開発など利用者の利便性を高める取り組みが進められた。その一方で、例えば、避難所情報は紙かPDF形式でしかデータが存在しない上、住所や位置情報の記載がなく、個別に確認して手作業で電子化を行わなければならなかったなど、緊急性の高い状況にも関わらず必要なデータが提供されるまでに時間を要したといわれている。

こうした経験から国の高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT総合戦略本部)が平成23(2011)年8

月に策定した「電子行政推進に関する基本方針」では、「統計情報、測定情報、防災情報等について二次利用が可能な標準的な形式での情報提供を推進する必要がある」ことが示され、平成24(2012)年7月に策定された「電子行政オープンデータ戦略」では、国としてオープンデータ化を推進していくことが示された。

自治体レベルでは、平成25(2013)年5月に開催された九都県市首脳会議で、ビッグデータ・オープンデータのまちづくりへの活用について、各自治体が共通で保有していると思われる複数の公共データを対象とし、公開に向けた共通ルールの策定や、アプリケーションの開発などをテーマとして研究することとされた。

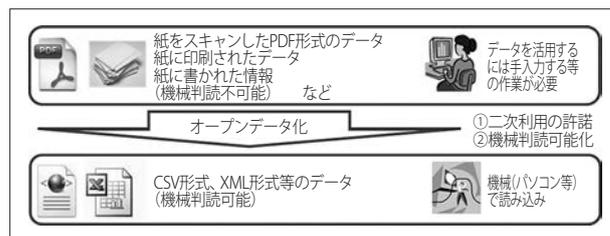


図1 オープンデータの概要

3 オープンデータに関する現状調査

研究を進めるにあたり、オープンデータの現状を知るため、川崎市ホームページにおける市政情報の公開状況調査や庁内外へのアンケート、ヒアリングを実施した。

(1)川崎市のオープンデータに関する現状調査

①川崎市ホームページにおける市政情報の公開状況
川崎市ホームページを管理しているサーバを対象に、平成25(2013)年12月5日現在の全公開データの拡張子別データを集計したところ、公開されているデータの約97%が、オープンデータとして活用することが難しいPDF形式や画像データのJPG形式などであった。

②庁内アンケート調査

庁内全部署および庁内の情報化研修受講者を対象としたアンケート調査を実施した。

ア 庁内アンケート

職員のオープンデータに対する認知度や、庁内で保有するデータの状況を把握するため、全部署(403部署)を対象にアンケート調査を実施した。その結果、川崎市ホームページで電子データを公開している部署は全体の60%であり、オープンデータの内容を把握している部署は19%、オープンデータ化を踏まえた取り組みを行っている部署は3%であった。

イ 庁内研修アンケート

情報化研修の枠組みを活用し、職員への啓発を目的として庁内研修会を実施した。受講者に実施したアンケート調査では、96%がオープンデータ化の必要性を理解していたが、49%が所属部署のデータの活用イメージを想像できていなかった。また、オープンデータ化への課題があると認識している回答は55%であった。

(2)川崎市内事業者への調査

①市内事業者アンケート

市内事業者における公共データの活用状況やニーズを把握するため、市内事業者129団体を対象にアンケート調査を実施し、36団体から回答を得た。公共データのオープンデータ化に対する認知度は39%で、行政の公開データを活用したことがある団体は64%であった。課題については、データの所在が分かりにくいと回答した団体が最も多かった。

②市内事業者ヒアリング

アンケート調査に回答した事業者のうち、オープンデータに関心のある2社を対象に、川崎市の行政情報の公開手法、オープンデータの具体的な利活用などについてヒアリングを実施した。その中で、データの所在の把握が困難、異なる自治体のデータを一元的に入手できないことなどが課題として挙げられた。

(3)先進自治体などへのヒアリング調査

オープンデータ化を進めるに当たっての課題を確認するため、先進事例として国内5自治体、海外事例として台湾の各種機関へのヒアリング調査を実施した。

①国内先進自治体などのヒアリング調査

調査で把握した課題への対応や、その他の課題の有無を確認するため、先進的な取り組みを行っている国内5自治体(横浜市、鯖江市、金沢市、千葉市、流山市)へのヒアリング調査を実施した。オープンデー

タの整備とその効果について、行政負担の軽減と地域活性化の両立をどうするのか、優先項目の着眼点の差異によってアプローチの手法が各自治体で異なっていた。例えば、横浜市では経済活性化を重視しており、データの公開だけでなくニーズに合わせたデータのカスタマイズを民間の組織が担えるよう支援していく取り組みを行っている。

②海外先進事例のヒアリング調査

オープンデータの整備と公開の課題を実務的な視点から詳しく調査するため、先駆的に事業を実施している台湾へ視察に行き、行政および民間の各種機関(中華民国行政院経済部、中華民国科技部、新北市政府研究發展考核委員会、工業技術研究院計算技術情報センター、Open Data Alliance、Code for Tomorrow)にヒアリングを実施した。台湾では民間の活力が高く、民間主導による行政情報のオープンデータ化が行われていること、事業推進にあたって行政内部での調整が難航し、多大な時間を要したことなど事業の実情を知ることができた。

4 政策課題研究の考察と提案

川崎市でオープンデータを推進していく上での具体的な取り組みについて考察と提案を行う。まず、川崎市の保有データをオープンデータ化し公開する上で必要となる庁内での環境整備の取り組みについて、次にオープンデータについて市民や企業に普及啓発を行い、同時にニーズを把握していくための取り組みについて、提案し、最後にそれらをまとめたオープンデータ推進のロードマップを提示するとともに、オープンデータの評価の視点を検討する。

(1)オープンデータ化に向けての環境整備

オープンデータの取り組みにはデータの二次利用を可能とすること、機械判読可能な形にすることが必要であり、またオープンデータ化したデータを利用者に分かりやすく公開するという視点が重要である。さらに、膨大な量のデータの中からどのように優先順位を付けて公開していくか、どのように職員の意識やスキルを高め、庁内横断的に取り組みを推進していくかを検討する必要もある。

①データの二次利用可能化に向けた取り組み

ア データの二次利用許諾

川崎市ホームページのコンテンツは著作権法上で認められた場合を除き、無断複製・転載を禁じており、二次利用を行うには所管課への確認が必須である。そのため、データの二次利用が可能なることを分かりやすくするため、国際的非営利組織クリエイティブコモンズが提供するCCライセンスなどのオープンライセンスをデータに付与することが必要である。また、CCライセンスの付与だけではホームページ全体の利用規約と矛盾する場合があります、また悪意の利用者を排除できない状況などを踏まえ、オープンデータの利用規約および免責事項の整備も併せて行うことを提案した。

イ 法的な制約への対応

データによっては個人情報、著作権などによって公開に法的な制約が存在する場合があります。そのようなデータは制限の根拠を整理することが必要である。そこで、オープンデータ推進担当部署とデータ所管部署それぞれの視点から、前者では「ホームページで既に情報を公開しているか」「市民・事業者からのニーズが見込まれるか」など、後者では「データの二

次利用や再配布を禁止する根拠法令はあるか」「公開予定のデータの全てまたは一部に、第三者の著作物が含まれているか」など、両者にとって公開の可否の判断がしやすいよう、それぞれ注意する点を整理したチェックリストの作成を提案した。

ウ データ取得時の注意点

行政が保有する情報の中には委託業務の成果物や市民から提供されたものなど、第三者の著作物が含まれる事例もある。そこで、川崎市の委託契約約款に「発注者は成果物が著作物に該当するとしないうに問わず、当該成果物の内容を受注者の承諾なく自由に公表し、第三者が自由に再配布、改変することを許可することができる」という主旨の規定を追加し、データの二次利用を考慮した記載の検討を提案した。

②データの機械判読可能化に向けた取り組み

データ所管部署の職員が日常業務において、機械判読可能な表記方法・形式でデータを作成するためには、統一した指針やガイドラインの整備が必要である。本研究では、国の「二次利用の促進のための府省のデータ公開に関する基本的考え方(ガイドライン)(案)」の添付資料「数値(表)、文章、地理空間情報のデータ作成に当たっての留意事項(案)」を参考に、データ表記方法の基本事項を作成することが重要であると判断し、データ所管課への指針として、数値(表)・文章・地理空間情報の3種類の項目から留意事項をまとめたデータ作成基本事項(案)を示した。

③データポータルサイトの整備

オープンデータは利用者に分かりやすく、探しやすい形で公開していく必要がある。そこで、短期目標として現在のCMS(ホームページ作成システム)を活用した取り組みを進めるとともに、長期目標としてカタログのように分野横断的なデータを一覧表示でき、拡張子や分野など項目別でデータを表示する機能などを有した、検索性が高く利用者のニーズに適応しやすい多機能なデータポータルサイトの構築を提案した。

④公開すべきデータの内容および分野の拡大

膨大な量のデータの中からどのように優先順位を付けて公開していくのか、これを検討する際には、二次利用の制約だけでなく利用者のニーズの高さも指標になる。本研究では、各種調査結果を踏まえ、ニーズが高いと考えられる防災関連、土地・都市計画関連、交通関連などのデータから公開していくことを提案した。

課題	提案
①データの二次利用許諾	二次利用を容易にするオープンライセンスの公開データへの付与、及びデータ利用に係る利用規約や免責事項の策定
②法的な制約への対応	個人情報・著作権・個別法等の法的な制約に係る課題を整理し、公開可否の判断を容易にするチェックリストの作成
③データ取得時の視座	データの取得目的以外の利用及びオープンデータ化を見据えてデータを取得する際の基準の明確化
④機械判読しやすいデータ作成とその手引き等の作成	機械判読に適したデータ内容の明確化、データのファイル形式の明示化、データ作成基本事項の整備
⑤公開データの検索機能の向上	拡張子や分野など様々な条件でのデータ検索が容易となる利用しやすいサイトの構築
⑥市民及び事業者ニーズの高いデータの選定	防災関連、土地・都市計画関連、交通関連などのデータから公開
⑦庁内推進体制の確立	庁内横断的な事業推進を実施するため、幹部職員による推進検討部会と実務を行う職員によるワーキンググループの設置。事業の進捗度合に応じた職員研修の実施
⑧職員のオープンデータの認知度・意識の向上	職員研修の実施や市民とのワークショップ形式の協働イベントの実施
⑨市民及び事業者への普及啓発	市民や企業とのワークショップ形式の協働イベント、意見集約、継続的な市民・事業者向けアンケートの実施
⑩進捗評価	透明性・信頼性の向上、「市民参加・官民協働」、「経済の活性化・行政の効率化」につながる評価の視点と公開データに求められることの整理

表1 課題に対する研究チームの提案

持つべき視点	公開されるデータに求められるもの
①機械判読・二次利用可能な形で公開されているか	●JPG等の画像形式ではなく、エクセルやCSV等、再利用(二次利用)可能なファイル形式で公開する
②データを行政側が恣意的に特定の項目で取りまとめたりせずに、十分に詳細で基礎的な情報として公開されているか	●予算科目などを公開する際に、その基礎データを公開する ●報告書と併せ、根拠となった元データも公開する。元データは報告書に先行して公開する
③データ同士の比較や分析・評価などができるように、横断的な事項について、項目の内容や、データの名目などが統一した基準で公開されているか	●施設の位置情報を公開する場合は、それらが広域的に使えるように、公開するデータのルール(項目、項目の並び順等)を定める
④市民や事業者ニーズの高いデータであるか	●アイデアソンやコンテスト等のイベントで出されたアイデア(例:より市民に近い保育情報)を対象とする
⑤市民や事業者がデータの利用、検索をすることが、容易な形で公開されているか	●一覧性が高く検索しやすく、どこにデータがあるのかわかりやすいように配慮して公開する
⑥経済価値の大きいデータが公開されているか	●二次利用により、新たなサービスの可能性があるもの。 ●データを公開することにより、窓口での請求が不要になることにつながるもの。

表2 6つの評価の視点

⑤庁内推進体制の確立および職員の意識・スキル向上に向けた取り組み

オープンデータを主体的に取り組むには、職員の認知度や課題対応能力を高める必要がある。そこで、庁内推進体制の確立に向けた取り組みとオープンデータに関する職員向け研修の実施を提案した。

ア 庁内推進体制の確立

オープンデータ化は多くの部署に関わる取り組みであるため、庁内横断的な推進体制や取り組みが重要である。そこで、事業方針と実務的な内容の2つの視点から構成される庁内横断的な推進体制の整備を提案した。

イ 職員のオープンデータの認知度・意識の向上

庁内アンケートの結果、職員の認知度は19%と低く、意義などを認識していない意見もあったことから、認知度や意識の向上が必要である。試行的な取り組みとして、職員への啓発を目的にICT推進担当部署と共同で庁内研修会を実施した。今後もこのような研修を通じて職員の意識とスキルの向上を図っていくことを提案した。

(2)市民および事業者への普及啓発

川崎市のオープンデータの取り組みは始まったばかりであり、認知度は低くデータを公開しただけでは利活用が進まない可能性がある。まずは公開データを活用した具体的なサービス事例を創出し「データを有効に活用すればこのような新サービスが生まれ出す」ということを示しながら周知することで、効果的に利活用促進につなげていくことができるものと考えられる。そのため、市内の企業、市民活動団体、大学などと勉強会を開催し、オープンデータについての普及啓発、ニーズの把握などを行うことを提案した。

(3)オープンデータ推進のロードマップ案および評価の視点

①ロードマップ案

これまでの提案内容などを踏まえ、川崎市におけるオープンデータ推進のためのロードマップ(案)を作成した。作成に当たっては平成25(2013)年6月にIT総合戦略本部が策定した「電子行政オープンデータ推進のためのロードマップ」を参考にした。

これは、取り組みの具体的な内容を、短期目標(すぐに着手すべきまたは着手できること、概ね1~2年間)、中期目標(課題解決しながら取り組む、概ね2~3年間)、長期目標(短期・中期目標の達成後に取り組む、概ね3年目以降)に区分けしたものである(図2)。

②評価の視点

今後、どの程度オープンデータ化が進んだか、目標をどれだけ達成したかの評価や管理が必要になってくるものと思われる。事業の評価をどのように行うのかについて、データ公開の際に川崎市が持つべき視点(評価の観点)と具体例として公開されるデータに求められるものを表にして提示した。

持つべき視点は①機械判読・二次利用可能な形で公開されているか②データを行政側が恣意的に特定の項目で取りまとめたりせずに、十分に詳細で基礎的な情報として公開されているか③データ同士の比較や分析・評価などができるように、横断的な事項について、項目の内容やデータの名目などが統一した基準で公開されているか④市民や事業者ニーズの高いデータであるか⑤市民や事業者がデータの利用、検索をすることが容易な形で公開されているか⑥経済価値の大きいデータが公開されているか-の6つである。

これらの視点で事業の評価を行うことができれば、川崎市が「透明性・信頼性の向上」、「市民参加・官民協働」、「経済の活性化・行政の効率化」といった目

およその実施時期等	短期目標（すぐに手をつけられること） おおむね1～2年	中期目標（課題解決しながら取組むこと） おおむね2～3年	長期目標（将来的な視点） おおむね3～年
二次利用を促進する利用ルールの整備	CC（クリエイティブ・コモンズ）ライセンスの付与 ホームページ利用規約・免責事項の追加	著作権等に係る契約書上の表記その他必要なルールについて、考え方を整理し、それに基づく対応を行う	オープンデータ先進都市となる水準のデータ公開と利用を実現
機械判読に適したデータ形式での公開の拡大 （ガイドラインの整備、ファイルのフォーマット等の標準化）	オープンデータの作成（データの表記方法、ファイル形式）手順の標準化、ガイドラインの整備・充実 すでに公開している電子データを機械判読に適したファイル形式で公開 今後インターネットを通じて公開するデータについて、機械判読に適した構造・ファイル形式でも公開（本市が重点的に公開する分野にデータから順次取り組む）	可能な部分からより高度なファイル形式での公開を順次拡大 重点的に公開する分野以外のデータについて、機械判読に適した構造・データ形式での公開を拡大	
ポータルサイト（データカタログ）の整備	本市CMSを活用したデータ公開サイトの構築・運用 試行版ポータルサイト（データカタログ）の検討	検索性の高い多機能なポータルサイト（データカタログ）の整備・運用 他都市と連携したより利便性の高いポータルサイト（データカタログ）の整備	
公開データの拡大	利用者側のニーズを踏まえた公開データの分野を拡大		
普及・啓発、評価	アイデアソン、ハッカソン、コンテスト等ニーズの発掘・喚起、利活用促進による新たなサービスの創出に向けた普及啓発の取組の実施 市民、事業者団体等との勉強会の実施 ニーズ・意見を把握し、取組に反映させる仕組みの構築 市民、事業者の意見を常時吸い上げるためのアイデアボックスの設置	アイデアボックスに寄せられた意見を施策、取組に活かす仕組みの構築 各種取組の費用・効果の把握、評価 PDCAサイクルによるレビュー、フォローアップを踏まえた必要な取組内容の見直し	
庁内検討組織	検討組織の設置 取組の実施に当たって必要な事項の検討・整理	レビュー、フォローアップを踏まえた必要な取組の検討・整理	

図2 川崎市板「行政情報のオープンデータ化」推進のためのロードマップ(案)

的に沿った取り組みを行っているかどうかの客観的な判断が可能となるであろう。

5 本研究終了後の川崎市の動向

政策課題研究事業の目的は研究成果を施策に反映させることであるから、本研究での提言と平成26年度のオープンデータ関連施策について触れておきたい。

ロードマップにあるように、「二次利用を促進する利用ルールの整備」については、国際非営利組織クリエイティブコモンズの提供するCCライセンスを活用してデータの二次利用について整理し、4月には川崎市オープンデータ利用規約を制定するとともに、6月に「庁内検討組織」である川崎市オープンデータ推進部会を設置して事業の推進体制を強化した。また、川崎市ホームページ内には人口統計・消防・市政だより・工業統計・防災・気象といった行政データを機械判読しやすいTXT形式やCSV形式でオープンデータとして

まとめたポータルサイトを開設した。【川崎市オープンデータポータルサイト <http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/51-7-4-0-0-0-0-0-0-0-0.html>】

さらに、新たな取り組みとして、平成26(2014)年2月に川崎市と富士通株式会社の間で締結した包括協定に基づき、子育て世代をターゲットとしたICTによる地域課題解決をテーマとしたオープンデータを利活用する市民参加型の実証実験に向けた準備を進めており、平成26年度中に実証実験を行う予定となっている。

6 終わりに

今後さらにオープンデータの取り組みを進めていくに当たっては、欧米で始まった「オープンガバメント」（インターネットを活用して政府を国民に開かれたものにしていく取り組みのことで、積極的な政府情報の公開や行政への市民参加の促進を目指す）の考え方を踏まえ、行政情報の発信の多様化や、市民・企業との協働推進、新たなビジネスの創出などにつながるよう、公開するオープンデータを拡充していくと共に、職員においてはこの取り組みの意義を念頭に業務を執行していくことが必要である。

最後に、本研究の取り組みにあたって、多大なご支援とご協力を賜った多くの関係者の方々に謝意を表すとともに、研究活動を通じて得られた知見を日々の業務に反映していきたい。



川崎市オープンデータポータルサイト

地方の元気なくして国の元気なし

～派遣研修を終えて～



総合企画局臨海部国際戦略室 江津 裕美

1 はじめに

私は、平成25(2013)年4月から平成26(2014)年3月までの1年間、内閣府地方分権改革推進室(以下「地方分権室」という。)に実務研修生として派遣されていた。派遣研修期間中の業務内容や派遣研修を通じて感じたことなどについて述べることにしたい。

2 地方分権室について

地方分権室は、総務省が中心となり財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省などの各省庁と都道府県や政令指定都市の職員が集まる職場である。

第1次安倍内閣で設置された地方分権改革推進委員会(平成19(2007)年～平成22(2010)年)の勧告にもとづく地方分権を進めており、これまでの第1次から第3次一括法では、主に義務付け・枠付けの見直しなどを実施してきた。平成25年度は、主に地方分権改革推進委員会の勧告のうち、残された課題となっていた国から地方公共団体への事務・権限の移譲などの取り組みを進め、第4次一括法案を提出した。

3 地方分権室での主な業務

○第4次一括法の制定

(1)対象事務・権限の整理

地方分権改革推進委員会の第2次勧告を踏まえて、
 ①平成21(2009)年に地方分権改革推進本部で決定された「出先機関改革に係る工程表」において地方へ移譲すべきとされたもの
 ②民主党政権時代の平成22(2010)年の各府省の検討において地方へ移譲可能とされたもの
 ③地方が特に要望するもの-について改めて整理を行い、対象を明らかにした。

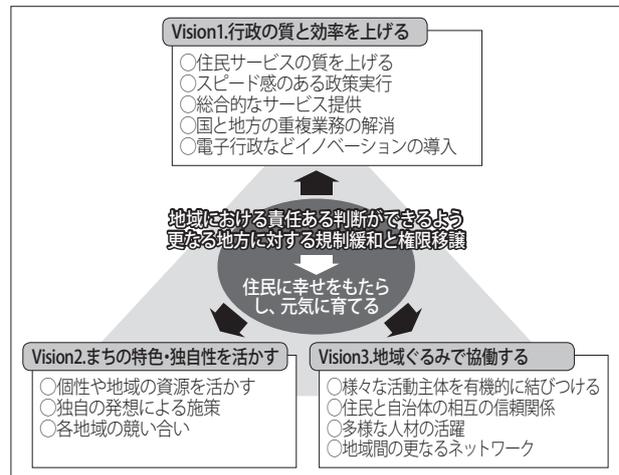


図1 地方分権改革の理念 出典:内閣府ホームページ

(2)移譲の可否についての照会

対象事務・権限について、再度各府省に対して移譲可能かどうかの意見照会を行い、知事会、市長会に対しても移譲を受けることが可能か否かの照会を行った。回答を受けて、各府省に対してヒアリングを行い、内容を精査してまとめた。

(3)国と地方の調整

地方または各府省が移譲不可としているものなどについて、問題点を明らかにして解決方法を検討し、双方の妥協点を提示するなど、各府省と地方との調整を行った。

(4)見直し方針の閣議決定

調整した結果をまとめ、移譲する事務・権限と移譲以外の見直しを行う事務・権限とに方針を取り決め、平成25(2013)年12月に「見直し方針」を閣議決定した。

(5)第4次一括法案の作成

調整が完了した事務・権限について、各府省に法改正の依頼をし、提出された改正案を第4次一括法案として取りまとめ、内閣法制局の審査や必要な手続きを取り、閣議決定、国会への法案の提出を行った。

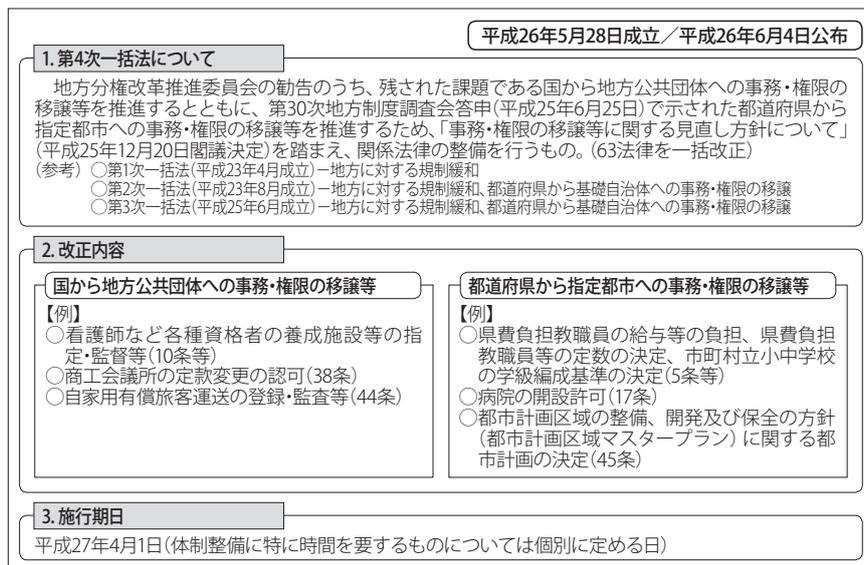


図2 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第4次一括法)の概要 出典:内閣府ホームページ

(3) 地方分権室の雰囲気やスピード感

各省庁と自治体の職員から構成されているため、同じ室内であっても情報を規制しており、資料の管理やメールの宛先には常に注意を払う必要があった。室内の打合せでも、腹の探り合いのような場面が何度かあり、省庁間の関係性を垣間見ることができた。業務を遂行上、指示されたことは「いつまでに」ということがなく、「すぐに」ということがほとんどであり、また、何人かから同時に「すぐに」の指示をされることがあり、優先順位を

付けられず困惑することがあった。過去の経緯を調べる場面があったが、資料がきちんと整理されていることがほとんどなく、担当が持っているだけで引き継ぎがなく、資料探しに時間が掛かることが多くあった。

しかし、一からのスタートでも詳細なことを徹底的に調べ、きちんと整理する姿勢には驚かされるし、資料を一読しただけで、理解する頭の回転の速さにも驚かされた。

(4) 自分自身を振り返ること

研修期間中は、自分自身を振り返る期間であった。社会人13年目、入庁9年目ともなると、大体のことは何となくできるような気持ちになっていたが、自分の常識が通じないこともあり、自らの働き方を振り返ることになった。指示をする側の態度や方法次第で、指示される側のモチベーションが大きく変わることを痛感し、受け手の気持ちを考えようとあらためて思った。また、今まで自分がやりたい仕事をやって、後輩にきちんと仕事を任せていなかったのではないかと反省することになった。川崎市を離れると、私個人ではなく、常に川崎市の職員として見られるので、自分は川崎市の職員だと改めて自覚することになった。川崎市をよく知り、川崎市のためになりたいと考えるようになった。

○その他

「国と地方の協議の場」や「地方分権改革推進会議」などの会議を開催しており、会場設営や当日の会議運営などの補助を行った。椅子を並べたり資料を配置したりする際、ロープを使用して一直線に整理し、鉛筆を並べる順番も決まっている。会議当日は、上着を預かる担当、廊下で「会議中なのでお静かに」と注意喚起する担当など、細かい役割分担が決められていた。

4 研修を通じて感じたこと

(1) 法律制定のプロセス

業務を通じて、法律制定の過程を学ぶことができた。関連する法案の有無を調べたり、内閣法制局の審査を受けたり、法案の読み合わせを何度も行ったが、今まで国が制定したと思っていた法律が身近に感じられるようになった。

(2) 国と地方の関係

川崎市を離れ、国という立場から分権について学ぶことができた。各府省へのヒアリングでは、「地方は信用できない」という発言を聞き驚くこともあったが、国としての責務を強く感じている印象を受けた。また、「知事会や市長会から要望されてはいるが、実際の自治体の所管課はまるで要望していない。むしろ仕事を押し付けられたと思っている」という意見を何度か聞いた。国と自治体との間の隔たりを感じるが多かったが、自治体側も国から信頼されるようでありたいと感じた。

5 おわりに

川崎市ではできない体験ができ、多くの人との会うことになった。これから川崎市で業務を遂行する上で、人脈や経験を活かしていきたい。

かわさき市政カレンダー (平成25(2013)年3月～平成26(2014)年3月)

キングスカイフロントまちびらき(3月)

ライフサイエンス・環境分野の国際戦略拠点形成が進む「キングスカイフロント」(川崎区殿町)で基盤整備がおおむね完了。また、同エリアで共同研究を促進させる機能を担う「川崎生命科学・環境研究センター LiSE(ライズ)」が運営を開始した。

「子どもを虐待から守る条例」施行(4月)

平成24(2012)年10月に制定された「川崎市子どもを虐待から守る条例」が4月1日に施行された。この条例は、市、市民、保護者及び関係機関の責務などを定め、子どもを虐待から守るための施策の推進と、子どもの安全と健やかな成長が守られる社会の形成を目指している。

「中部小児急病センター」を開設(4月)

中原区の日本医科大学武蔵小杉病院に、小児の急病に対応する「中部小児急病センター」が開設された。

「ミュージア川崎シンフォニーホール」がリニューアルオープン(4月)

「音楽のまち・かわさき」を象徴するミュージア川崎シンフォニーホールが、東日本大震災の影響により脱落したつり天井などの修復を終え、リニューアルオープンした。

「市立中原図書館」がオープン(4月)

武蔵小杉駅直結の再開発ビルに、自動貸出機や自動予約棚などの設備を備えた「市立中原図書館」がオープンした。

「川崎市総合都市交通計画」を策定(4月)

今後20年間を見据えた交通政策を戦略的に実施するため、川崎市総合都市交通計画を策定した。計画では、羽田空港への連絡道路を10年以内に事業完了するなどを定めている。

「川崎市・大田区が産業分野の連携協定」を締結(4月)

川崎市は東京都大田区と産業連携に関する基本協定を締結した。川崎市側の「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」と大田区側の「アジアヘッドクォーター特区」の国際戦略総合特区同士の連携も含まれている。

障害者支援施設「桜の風」がオープン(4月)

身体・知的・精神の重度障害者を主な対象とした3障害統合の入所施設「桜の風」が中原区にオープンした。

「アルテリッカしんゆり」開催5周年(5月)

麻生・多摩・宮前区で「川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)2013」が開催され、全日程で約25,700人が来場した。

「川崎メカニズム認証制度」がスタート(6月)

市内企業の環境技術が市域外で温室効果ガスの削減に貢献している量を「見える化」し、企業が市場で適切に評価される仕組み「川崎メカニズム認証制度」をスタートした。

「川崎マリエンビーチバレーコート」を4面化してリニューアル(7月)

川崎区東扇島にある「川崎マリエンビーチバレーコート」のリニューアル工事が完了し、コート面数が2面から4面に倍増した。

「UD(ユニバーサルデザイン)タクシー」に対応した乗場を川崎駅前に整備(7月)

JR川崎駅前に車いすでの乗り降りが可能で、身体障害者や高齢者など誰もが快適に乗車できる「UDタクシー」に対応するタクシー乗り場を整備した。

川崎と名古屋・大阪などの各都市を結ぶ高速路線バス発着場が川崎駅にオープン(7月)

JR川崎駅東口「ラ チッタデッラ」前に、川崎と名古屋・大阪・金沢・盛岡などの各都市を結ぶ高速路線バスの発着場を整備した。

「川崎臨海部水素ネットワーク協議会」を設立 (8月)

川崎市は、有識者、立地企業等で構成する「川崎臨海部水素ネットワーク協議会」を設立した。水素ネットワークの構築に向けた取り組みの推進による臨海部の競争力強化と、グリーン水素との連携や市民生活分野、交通分野などへの展開で水素社会の実現を目指す。

ザルツブルク市へ「川崎市訪問団派遣」(8月)

ミュゼ川崎シンフォニーホール休館中、友好都市ザルツブルク市とザルツブルク音楽祭からの寄付へのお礼と人材交流などのため、市長を団長として市内音楽大学生などからなる訪問団を同市に派遣した。また、11月にはJR川崎駅に同市などの支援を後世に残すために「ザルツブルクの鐘」を設置した。

「藤子・F・不二雄ミュージアム」の入館者数が 100万人を突破(8月)

川崎市多摩区にある「川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム」の入館者数が100万人を突破した。同ミュージアムでは、「ドラえもん」などの名作漫画を生み出した藤子・F・不二雄さんの世界を楽しめる。

「東海道かわさき宿交流館」オープン(10月)

川崎市本町に、江戸時代に東海道の宿場として栄えた「川崎宿」の歴史や文化を学ぶ施設「東海道かわさき宿交流館」がオープンした。

「自転車通行環境や時間利用駐輪場」を整備 (10月)

自転車事故の防止などを目的として市役所通りおよび県道川崎府中JRガード下周辺に自転車通行帯や一方通行の自転車道を整備した。また、駅周辺の駐輪スペースを確保するために、時間利用駐輪場も整備した。

「川崎認定保育園保育料補助金」を開始(10月)

「川崎認定保育園」に通い、一定の条件を満たす児童の保護者に対して、保育料を補助する「川崎認定保育園保育料補助制度」が始まった。

「ウェルフェアイノベーションフォーラム」を 設立(10月)

「ウェルフェアイノベーション」を推進する場として、福祉と産業のマッチングを図るフォーラムを設立した。

「川崎市市民ミュージアム」開館25周年(11月)

川崎市市民ミュージアムは、博物館と美術館の複合文化施設として昭和63(1988)年11月に開館し、今年で開館25周年を迎えた。

「川崎市子ども夢パーク」開所10周年(12月)

自由な発想で、遊び、学び、つくり続ける子どもの居場所という基本理念をもとに運営している「川崎市子ども夢パーク」が開所10周年を迎えた。

「川崎市長杯争奪2013国際トランポリン ジャパンオープン」と全国大会を開催(12月)

「第50回全日本トランポリン競技選手権大会」と「川崎市長杯争奪2013国際トランポリンジャパンオープン」がとどろきアリーナで開催された。

「川崎市生活自立・仕事相談センター」を開設 (12月)

失業などで生活に困っている方の支援を行う「川崎市生活自立・仕事相談センター(愛称:だいJOBセンター)」をJR川崎駅東口にある川崎フロンティアビルに開設した。

「区民車座集会」がスタート(1月)

市長が直接市民の意見を聞く「区民車座集会」がスタートした。月1回各区順番に開催する。

産業道路に「環境レーン」を導入(3月)

川崎市域の産業道路で、歩道寄りの車線を沿道環境に配慮する車線とする「環境レーン」を導入した。大型車に中央寄りの車線を走行するよう呼びかけを行う。

「川崎市文化財保護活用計画」を策定(3月)

市内の歴史、文化資源である文化財を活かしたまちづくりを推進するため、「川崎市文化財保護活用計画」を策定した。



川崎市は、 「国連グローバル・コンパクト」を 推進しています。

「国連グローバル・コンパクト」は、各企業・団体が持続可能な成長を実現するために「人権」・「労働」・「環境」・「腐敗防止」の4分野・10原則に署名し、活動を展開する自発的な取り組みです。

世界約145カ国で1万を超える団体が署名しており、川崎市は、日本の都市で唯一自治体として「国連グローバル・コンパクト」に参加しています。また、この理念の市内展開を図るため、「かわさきコンパクト」として9つの原則(ビジネス・コンパクト)と3つの宣言(市民コンパクト)を定め、企業・市民の自発的参加・連携により様々な課題への取組を進めています。

【かわさきコンパクト9つの原則と3つの宣言】

ビジネス・コンパクト9原則

- | | | |
|-----------------|-----|--------------------------|
| 〔人 権〕 | 原則1 | 一人ひとりの人権を大切にします |
| 〔労 働〕 | 原則2 | 全ての働く人を大切にする職場をつくります |
| 〔環 境〕 | 原則3 | 環境問題に対する基本的な活動方針を作り公表します |
| | 原則4 | 環境問題の解決に向けた予防的な活動を展開します |
| | 原則5 | 環境にやさしい技術の開発と普及を促進します |
| 〔取引、商品
サービス〕 | 原則6 | 公正な経済取引の実現に努めます |
| | 原則7 | 安全かつ安心な商品・サービスを提供していきます |
| 〔地域貢献〕 | 原則8 | 地域社会の一員として、地域社会に貢献していきます |
| 〔国際貢献〕 | 原則9 | 自らの特徴を活かし国際社会に貢献していきます |

市民コンパクト3つの宣言

- 宣言1 川崎の町と人と自然を大切にします
- 宣言2 わたしの地球温暖化対策を進めます
- 宣言3 かわさきコンパクト・パートナー企業と協働します

現在、かわさき・コンパクトではビジネス・コンパクトに18企業、市民コンパクトに18団体が参加し、9原則・3つの宣言に基づいた自発的な取組を推進しています。

かわさきコンパクトの参加方法等詳細はこちら→ <http://www.kawasaki-compact.com/>

●かわさきコンパクト推進事務局

メール: info@kawasaki-compact.com

ホームページ: <http://www.kawasaki-compact.com/>

川崎市環境局地球環境推進室

☎044-200-3871

特集 かわさきの地域力 ～多様な力を紡ぐ取り組み～

【「地域力アップかわさきフォーラム」から】

- 基調講演／町内会・自治会と市民活動団体が連携したまちづくり

大阪ボランティア協会常務理事、日本NPOセンター代表理事 早瀬 昇

- パネルディスカッション／

地域のつながりを広げる事例とポイント

- 【コーディネーター】(公社)神奈川県地方自治研究センター研究員 谷本 有美子
- 【パネリスト】横浜市鶴見区平安町町会・平安福祉賛助会会長 河西 英彦
- NPO 法人小杉駅周辺エリアマネジメント専務理事 塚本 りり
- 宮前区鷺沼町会副会長 恒川 康夫

- パネル展示／「地域力アップ」事例めぐり

町内会・自治会、市民活動団体 全15団体

【インタビュー】

「世代を超えた交流の場づくりを目指して」

～幸区住民交流活動拠点「陽だまり」の運営～

(社福)川崎市幸区社会福祉協議会

小倉の駅舎 陽だまり 日吉第三地区社会福祉協議会会長 加藤 満治

幸区小倉中町内会会長 土倉 護暉

管理人 有山 節子

塚越の陽だまり (社福)川崎市幸区社会福祉協議会副会長 楢林 照江

【論考—多様な主体の連携による地域課題の解決に向けた区役所の取り組み—】

- 武蔵小杉駅周辺における新たなコミュニティの形成

中原区役所まちづくり推進部地域振興課 担当係長 東 伸亨

- 子ども包括支援事業「こどもサポート南野川」の取り組み

～地域ぐるみで行う子ども子育てサポート～

宮前区役所こども支援室 担当課長 峰尾 直子

【本市の政策展開から】

- 京急川崎駅周辺における安全対策
- セーフティネットの底が抜けた！
- 地域と連携した「東海道かわさき宿交流館」の開館
- 高層共同住宅と消防の連携強化の取り組み

～地域特性に応じた総合的な防災力向上～

【現場の目】

- 多摩区におけるまちづくりの取り組み
- ～地域デビューを進めよう！～
- 明治大学黒川農場と連携した生ごみリサイクルの取り組み
- 協働のプラットフォームによる生田緑地の運営
- ～生田緑地マネジメント会議の取り組み～

【派遣職員が見た川崎】

- 多摩川を結ぶ自治体交流 ～川崎市と大田区～

【研修の窓】

- 岩手県における被災家屋等への太陽光発電導入費補助を通じた被災地支援の取り組み
- 地域の資源を活かしたまちづくり
- ～まちづくりに関わる上で市職員が意識すべきこと～

【コミュニティの芽】

- KS(川崎・専修)ソーシャル・ビジネス・アカデミーの先駆的な取り組み
- ～川崎市・専修大学共同による市民ビジネス人材育成～

【記者の目】

- 「音楽のまち」を市の宝に

成熟社会を迎え、戦後社会を形成してきた「成長型」の社会システムの転換が求められています。こうした時代にあって、自治体現場でも、さまざまな政策・制度の開発・研究の取り組みが、あらゆる職種を通して、職員一人ひとりの課題となってきました。

そのためには、職員個人の自由な発想による創造的意見・提案が何よりも重要になってきます。本誌の刊行の狙いもそこにありますが、多様な意見の発表・交流の“ひろば”として、本誌に発表された職員の論稿は、原則として職員個人の意見・提案であることをご理解ください。(編集部)

販売のご案内

「政策情報かわさき」は、次の場所で有償頒布(定価=本体600円+税)を行っています。なお、お取り寄せの場合は別途送料が必要です。

※お取り寄せは、かわさき情報プラザのみのお取り扱いとなります。

※川崎市ホームページ(「政策情報かわさき」バックナンバー情報)

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/38-1-7-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

販売場所

かわさき情報プラザ(川崎市役所第3庁舎2階)
中部道水路台帳閲覧窓口(高津区役所1階)
北部道水路台帳閲覧窓口(麻生区役所2階)

お問い合わせ先

かわさき情報プラザ
〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎2階 ☎044-200-2121